

現状と課題

1. 国の動向

(1) こども家庭庁の発足とこども基本法の施行

令和5年4月1日、こどもに関する行政事務の縦割りを解消し、こどもに関する総合的な支援を行う司令塔と位置付けられた「こども家庭庁」が発足するとともに、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。

「こども基本法」において「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないう、こどもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことが求められています。

(2) こども大綱

令和5年12月22日は、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。

こども大綱では、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」を目指しています。

(3) 市町村こども計画

「こども基本法」では「市町村こども計画」の策定を努力義務としており、「市町村こども計画」の策定にあたっては、「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案して策定することとされています。また、子ども・若者、子どもを育てる家庭の意見を聴き、反映を検討し、社会全体で子ども・子育てを支えていく視点が必要となります。

※ 調布市では策定にあたって、「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」、「次世代育成支援行動計画」、「自立促進計画」、「母子保健計画」など複数の計画を一体的に策定予定です。

2. 東京都の動向

(1) 深刻な少子化と人口減少

令和6年5月に厚生労働省が公開した「人口動態統計（概数）」によると、東京都における令和5年の合計特殊出生率が全国で初めて1.00を下回り、0.99であったことがわかりました。

人口の一極集中により、首都東京では人口増加が続いてきましたが、今後は自然動態の悪化により人口が減少局面を迎えていくとみられています。

(2) チルドレンファースト

首都東京においても人口減少が危ぶまれるなか、都では安心して子供を産み育てられる環境を創出するため、少子化対策、子供・子育て支援政策に力を入れており、国に先駆けて子供や子育て家庭への経済的支援等の充実を図ってきました。

また、将来の宝である子供を主人公と捉えたチルドレンファースト社会の実現を目指し、保育所や幼稚園の整備・拡充、子育て支援サービスの充実、働き方改革と育児休業制度の推進等、幅広い分野の子供・子育て支援策に取り組んでいます。

このようななか、令和3年4月1日には、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定する「東京都こども基本条例」が施行され、都の子供政策の動きは加速しています。

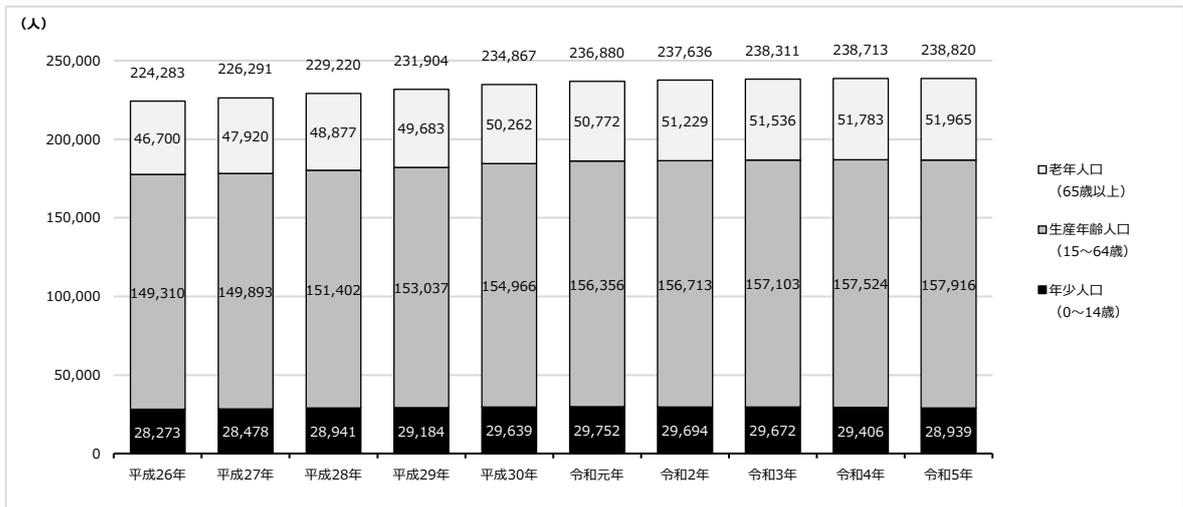
令和4年4月には、都政の政策全般を子供目線で捉え直し、政策を総合的に推進する体制を構築する「子供政策連携室」が設置され、子供目線で捉え直した政策の現在地と、子供との対話を通じた継続的なバージョンアップの指針となる「こども未来アクション」が策定されています。

3. 調布市の動向（推移・統計・ニーズ調査から見た現状と課題）

（1）人口の推移

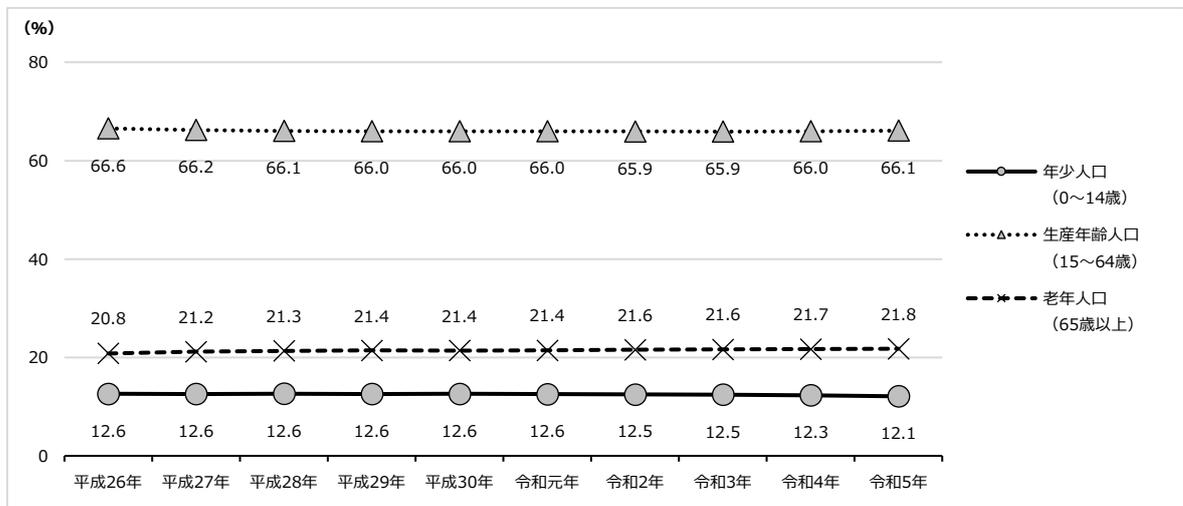
現状	課題
<p>過去 10 年間の市の人口は増加傾向で推移しています。</p> <p>年齢 3 区分別に見ると、0～14 歳の年少人口は、令和 2 年以降減少に転じています。</p> <p>また、年齢 3 区分別人口割合では、0～14 歳の年少人口は約 12%で推移しています。</p>	<p>令和 4 年度から市の総人口に占める年少人口の割合が減少しており、少子化傾向となっています。</p>

■年齢 3 区分別人口の推移■



(資料)「住民基本台帳」各年 10 月 1 日時点

■年齢 3 区分別人口割合の推移■

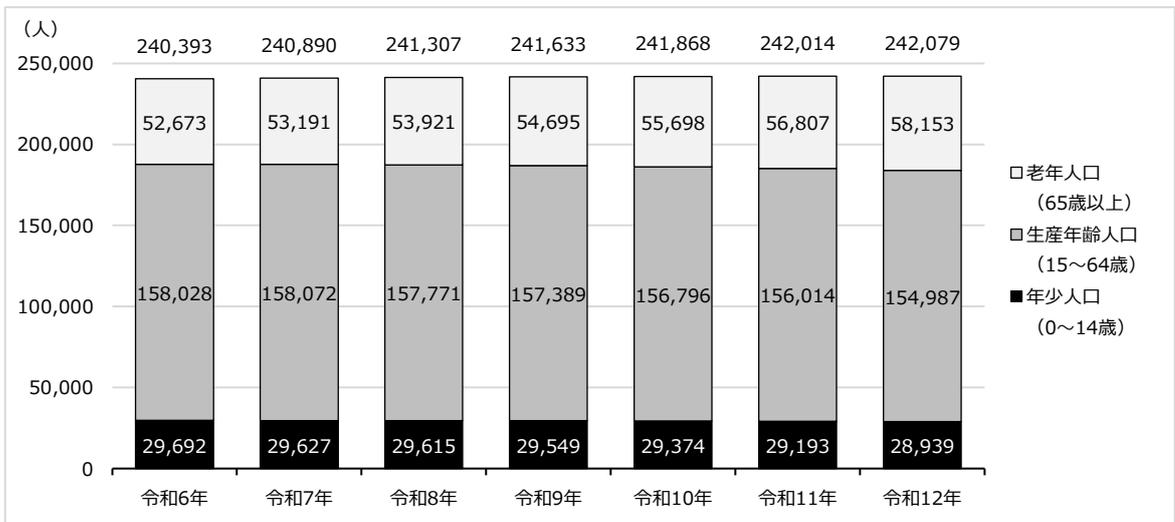


(資料)「住民基本台帳 (外国人を含む)」各年 10 月 1 日時点

(2) 将来推計人口

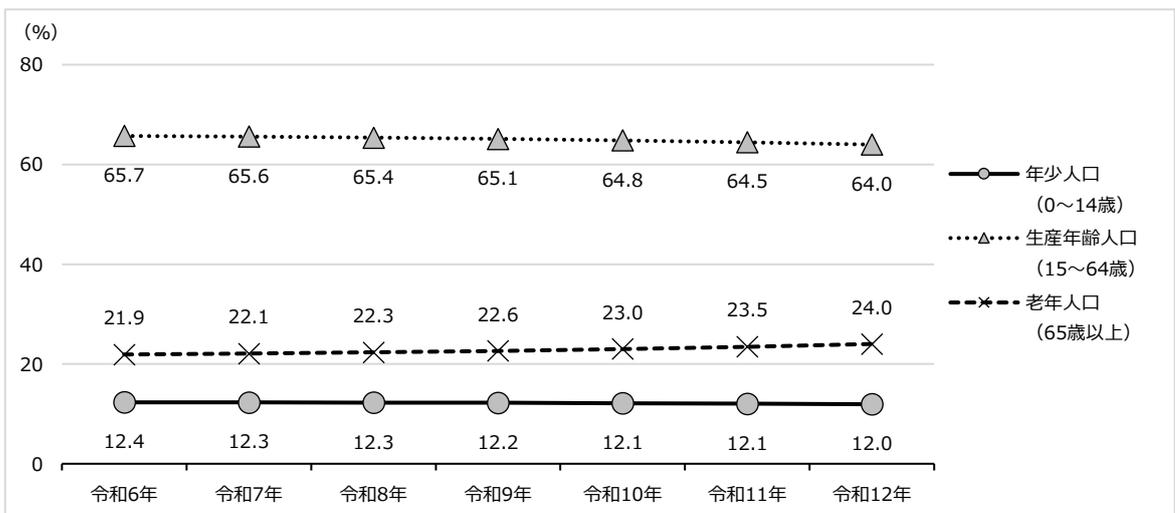
現状	課題
第3期調布っ子すこやかプランの計画期間における将来人口は増加すると推計されていますが、0～14歳の年少人口は減少傾向で推移すると見込まれます。	年齢3区分別人口割合の将来推計では、年少人口や15～64歳の生産年齢人口の割合が減少する一方で、65歳以上の老年人口の割合が増加し、少子高齢化の影響が現れると見込まれます。

■年齢3区分別人口の将来推計■



(資料)「調布市の将来人口推計 (令和4年3月)」

■年齢3区分別人口割合の将来推計■

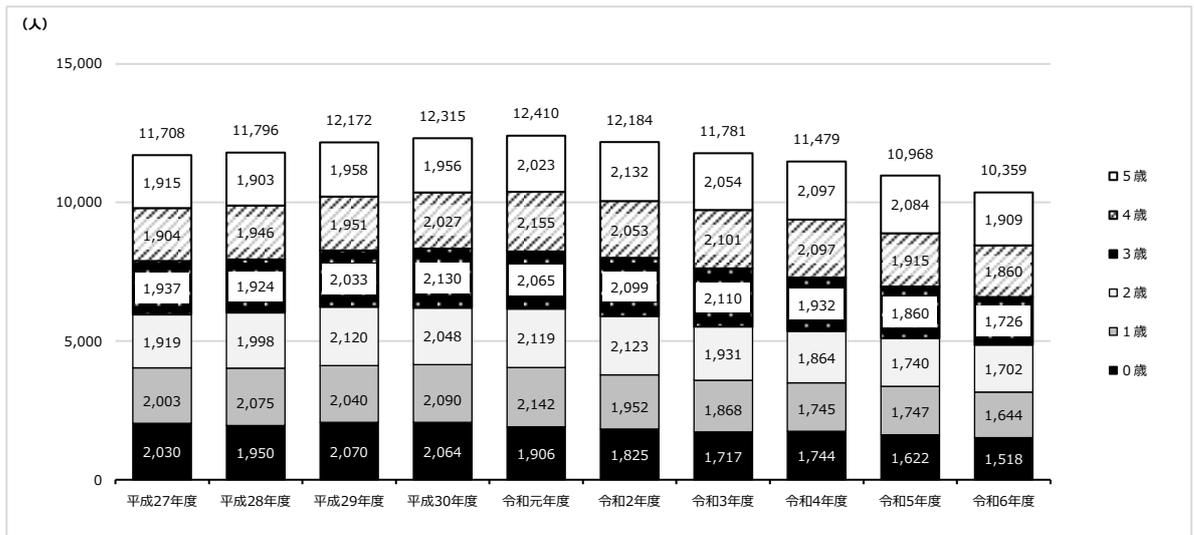


(資料)「調布市の将来人口推計 (令和4年3月)」

(3) 就学前児童数の推移

現状	課題
令和元年度以降、調布市の就学前児童数は減少しており、令和6年4月1日時点の就学前児童数は10,359人です。	過去10年でピークとなった平成30年度と令和5年度を年齢別で比較するとすべての年齢で減少しており、少子化への対応が必要になります。

■ 就学前児童数の推移 ■

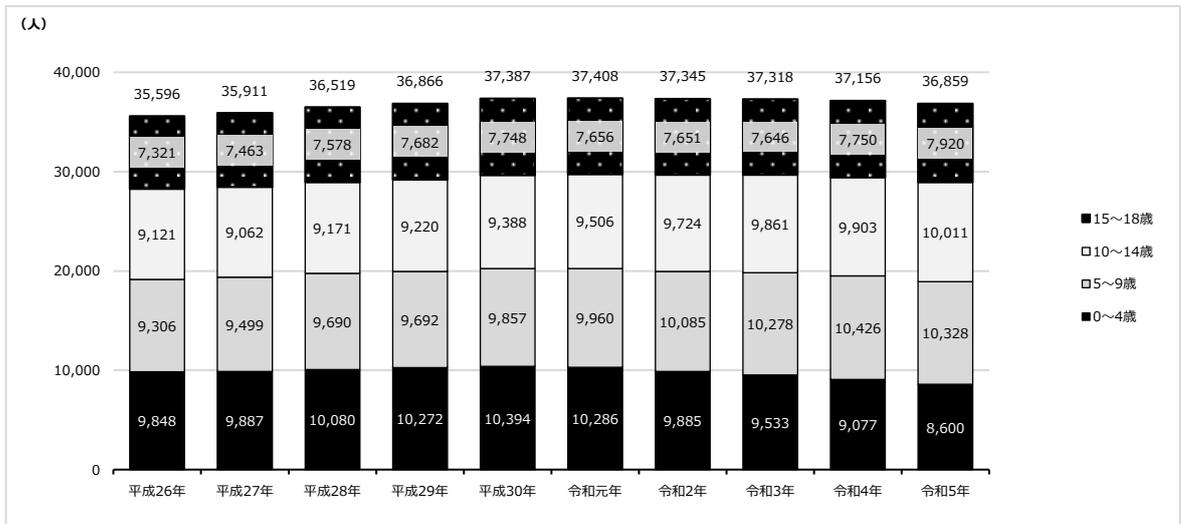


(資料) 「調布市の世帯と人口」 各年4月1日時点

(4) 18歳以下人口

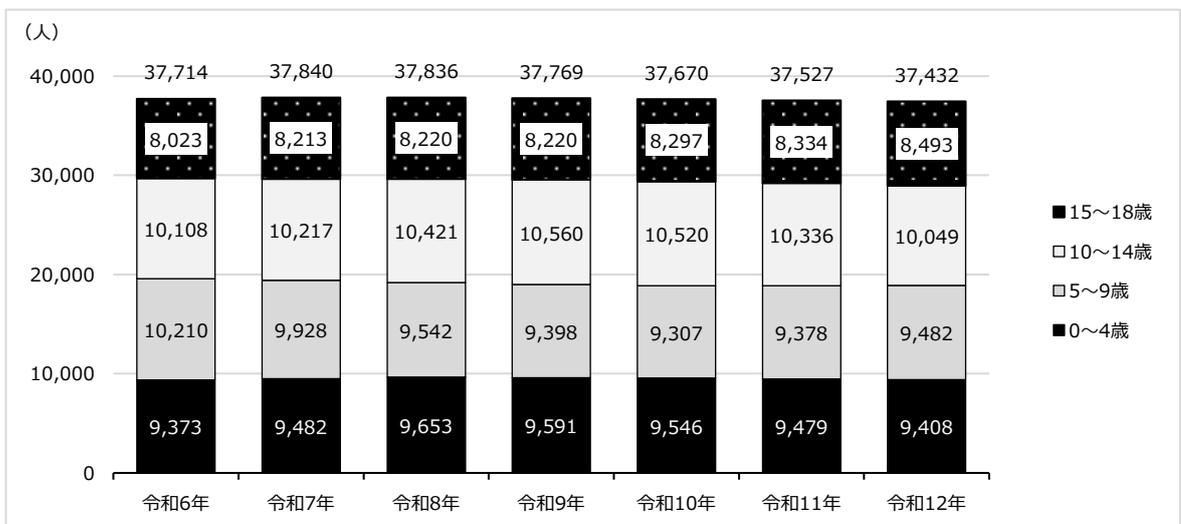
現状	課題
<p>18歳以下の人口は令和元年をピークに減少傾向で推移しています。</p> <p>とくに、0～4歳で大きく減少しており、令和5年10月1日時点では9,000人を下回っています。</p>	<p>市の将来人口推計（令和4年3月推計）では、18歳以下の人口は令和6年まで増加する見通しでしたが、この見通しよりも早いペースで18歳以下人口が減少しており、人口減少対策が求められます。</p>

■18歳以下人口の推移■



(資料)「住民基本台帳（外国人を含む）」各年10月1日時点

■18歳以下人口の将来推計■

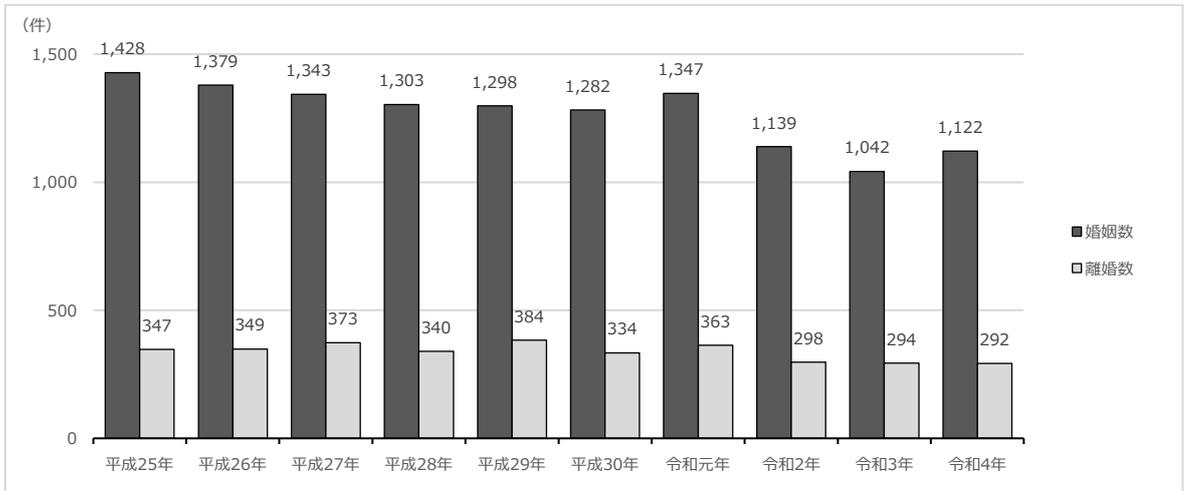


(資料)「調布市の将来人口推計（令和4年3月）」

(5) 婚姻等の状況

現状	課題
婚姻数は、コロナ禍の影響を受け令和2年と令和3年は大きく減少しましたが、令和4年は前年比80件の増加となりました。離婚数は、令和元年以降減少傾向です。	国や東京都の結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援の動向に注視しながら、支援策について検討していく必要があります。

■婚姻数・離婚数の推移■

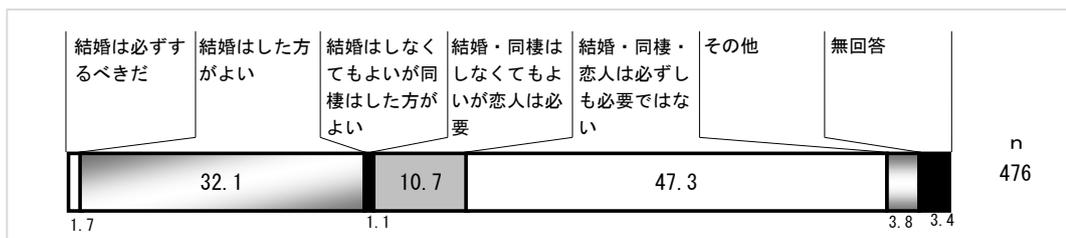


(資料) 東京都保健医療局「人口動態統計」年次推移

(6) 結婚や同棲に対する市民意識

現状	課題
「結婚は必ずするべきだ」と「結婚はした方がよい」を足し合わせた「結婚はした方がよい」は、33.8%でとなっています。	結婚をした方がよいは33.8% (160人)と低いのに対し結婚・同性・恋人は必ずしも必要ではない47.3% (225人)が上回っており、少子化への影響が懸念されます。

■結婚や同棲の必要性■



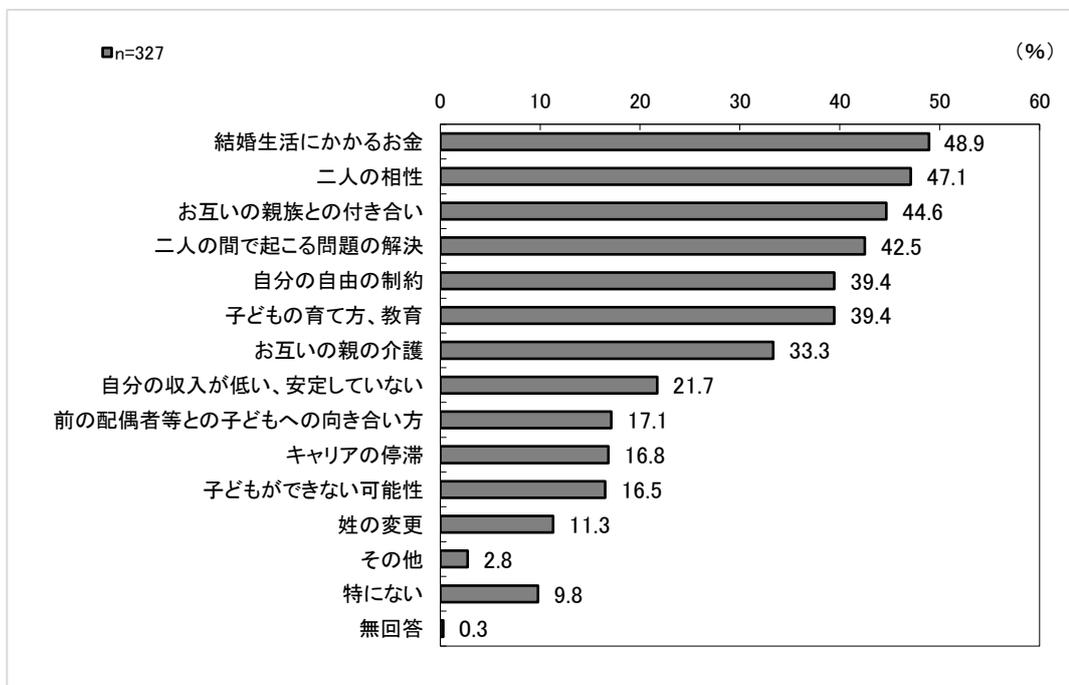
(資料) 「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」

(高校卒業年代から39歳までの市民対象調査)

(7) 結婚について不安を感じること

現状	課題
<p>「結婚生活にかかるお金」と考える回答者が48.9%で、最も高い割合を占めています。「二人の相性」(47.1%)、「お互いの親族との付き合い」(44.6%)、「二人の間で起こる問題の解決」(42.5%)、「自分の自由の制約」(39.4%)、「子どもの育て方、教育」(39.4%)、「お互いの親の介護」(33.3%)等がこれに続いています。</p>	<p>結婚観への変化, 結婚をしたい年齢, 国や東京都の結婚を希望する方への支援, 結婚に伴う新生活への支援などの動向に注視しながら, 支援策について検討していく必要があります。</p>

■結婚について不安を感じること■

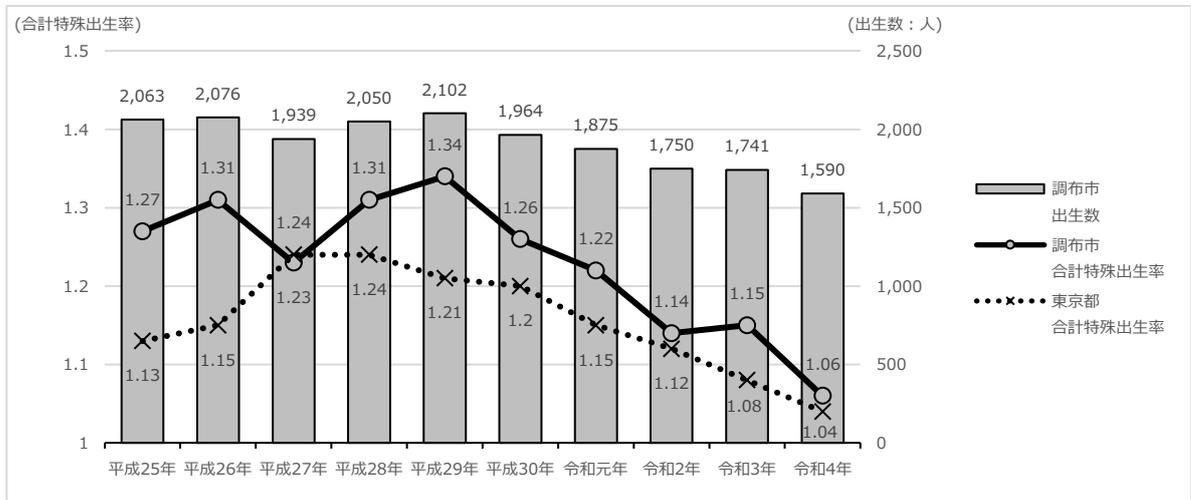


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」
(高校卒業年代から39歳までの市民対象調査)

(8) 出生数・合計特殊出生率の動向

現状	課題
<p>市の合計特殊出生率は、平成27年以降は東京都の合計特殊出生率を上回る一方、出生数は平成30年以降、減少傾向です。</p>	<p>市の合計特殊出生率は、人口を維持するための水準（人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準）である人口置換水準の2.07（令和5年時点）を下回っています。</p> <p>出生数も減少傾向であり、将来的な人口減少が懸念されます。</p>

■合計特殊出生率の推移■

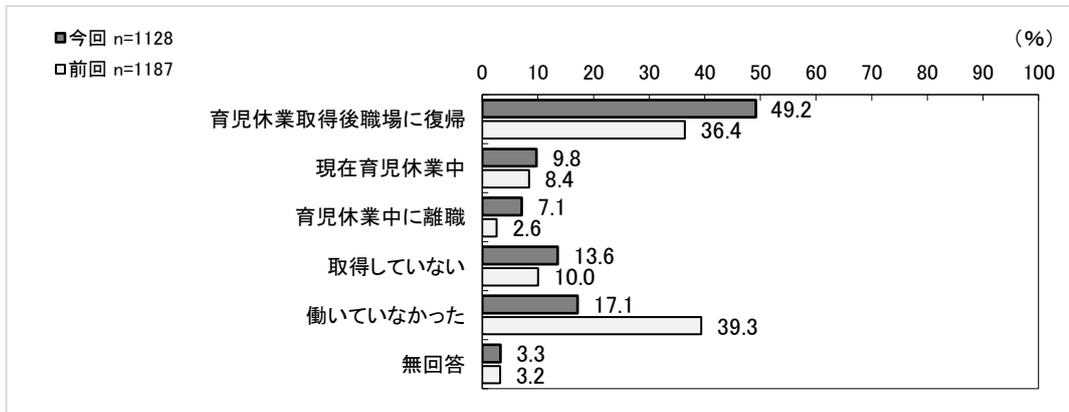


(資料) 東京都保健医療局「人口動態統計」年次推移

(9) 育児休業取得後の職場復帰状況

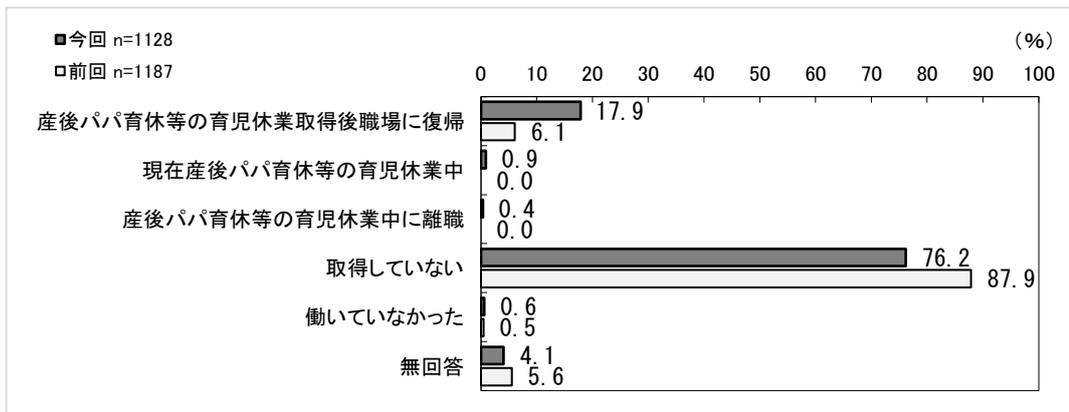
現状	課題
<p>母親では約5割(49.2%)の回答者が「育児休業取得後職場に復帰」と回答しています。</p> <p>一方、父親では育児休業を「取得していない」(76.2%)が最も高い割合を占めていますが、前回調査結果との比較では、11.7ポイント減少しています。</p>	<p>働きながら子育てをしたい家庭の支援が必要です。</p>

■母親：育児休業取得後の職場復帰状況■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■父親：育児休業取得後の職場復帰状況■

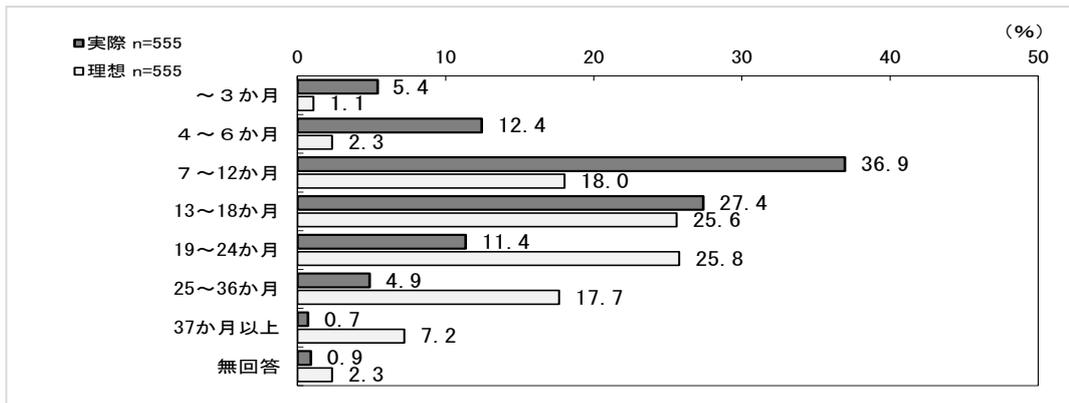


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(10) 母親：育児休業取得期間

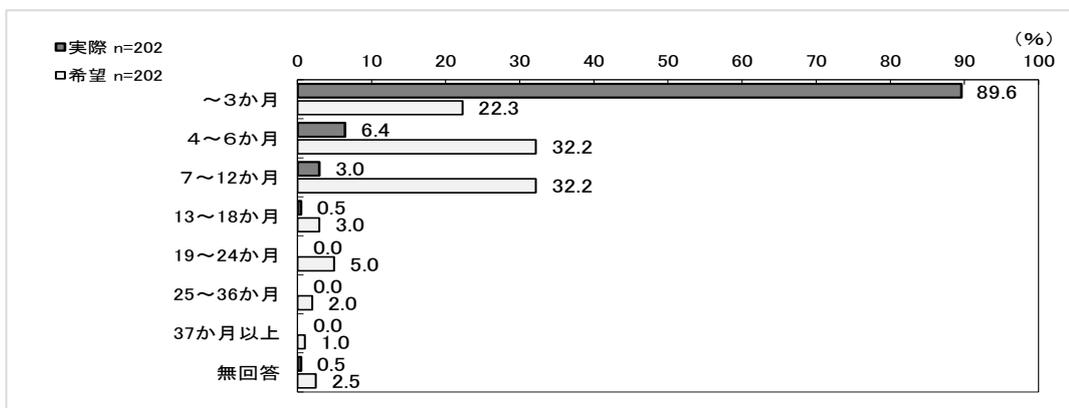
現状	課題
<p>“母親：実際の育児休業取得期間”では、“12 か月以内”の復帰が 54.7%でしたが、“理想とする育児休業取得期間”では“12 か月超”を希望する回答が 76.3%と 7 割以上を占めています。</p> <p>一方、“父親：実際の育児休業取得期間”では、「～3 か月」の復帰が 89.6%と大半を占めましたが、“理想とする育児休業取得期間”では、“3 か月超”を希望する回答が 75.4%と 7 割以上を占めています。</p>	<p>12 か月超の育休を希望する人が 7 割いる中で、実際は 12 か月以内の復帰が 5 割となっており、希望する育児休業期間がとれるような環境づくりが求められます。</p>

■母親：育児休業取得期間（実際と理想）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■父親：育児休業取得期間（実際と理想）■

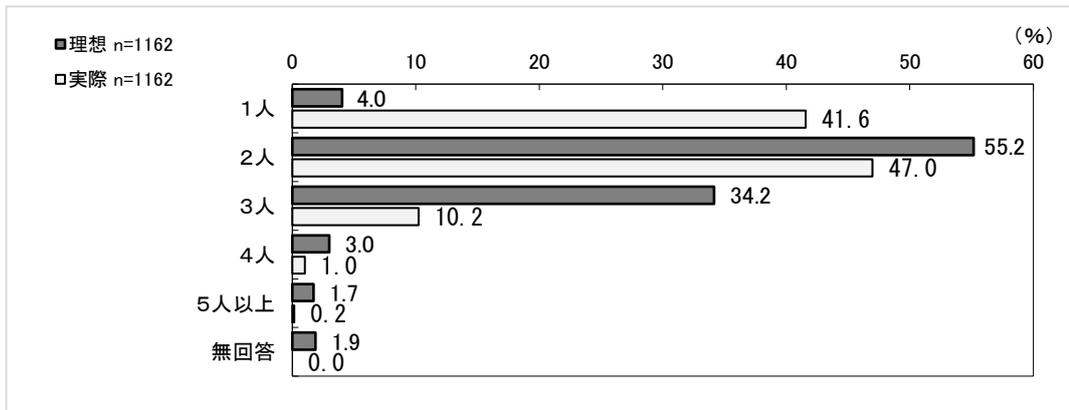


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(11) 理想とする子どもの人数

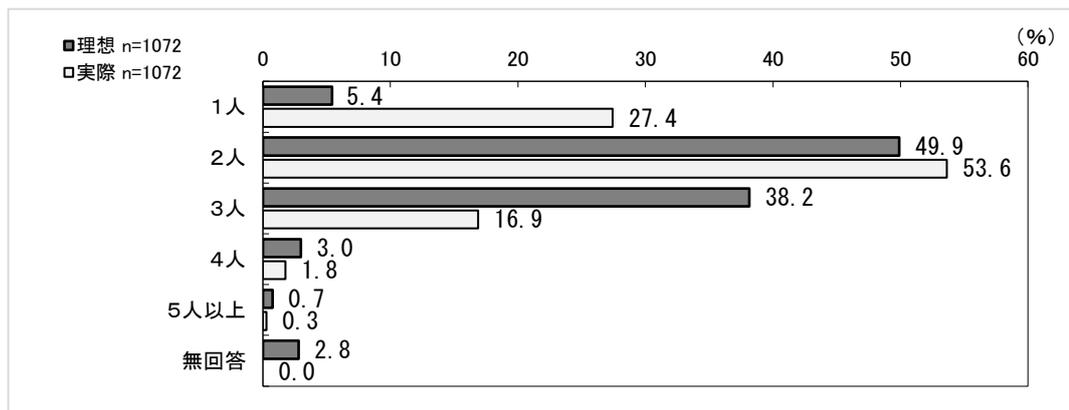
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、“2人以上”の回答が94.1%で大半を占めていますが、実際の子どもの数は理想とする子どもの人数よりも少なくなっています。</p> <p>小学生の保護者では、“2人”以上の回答が91.8%で大半を占めていますが、実際の子どもの数は理想とする子どもの人数よりも少なくなっています。</p> <p>高校卒業年代から39歳までの市民では、“2人以上”の回答が60.7%で過半数を占める一方、「子どもを望まない」が9.5%で全体の1割弱を占めています。</p>	<p>“2人以上”の子どもを望む割合が高いものの、実際の子どもの人数（きょうだいの人数）は少なく理想と現実にギャップがあることから、子どもを望む方が、安心して子どもを産み育てられることができる支援が求められます。</p>

■理想とする子どもの人数（未就学児の保護者）■



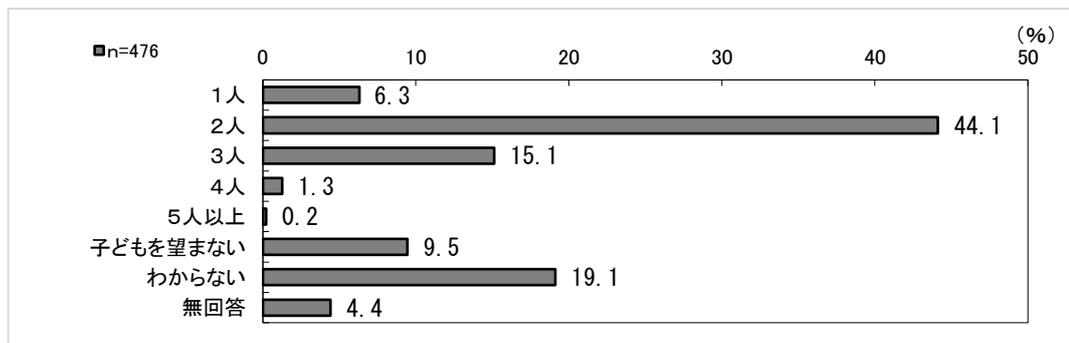
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■理想とする子どもの人数（小学生の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

■理想とする子どもの人数（高校卒業年代～39歳）■

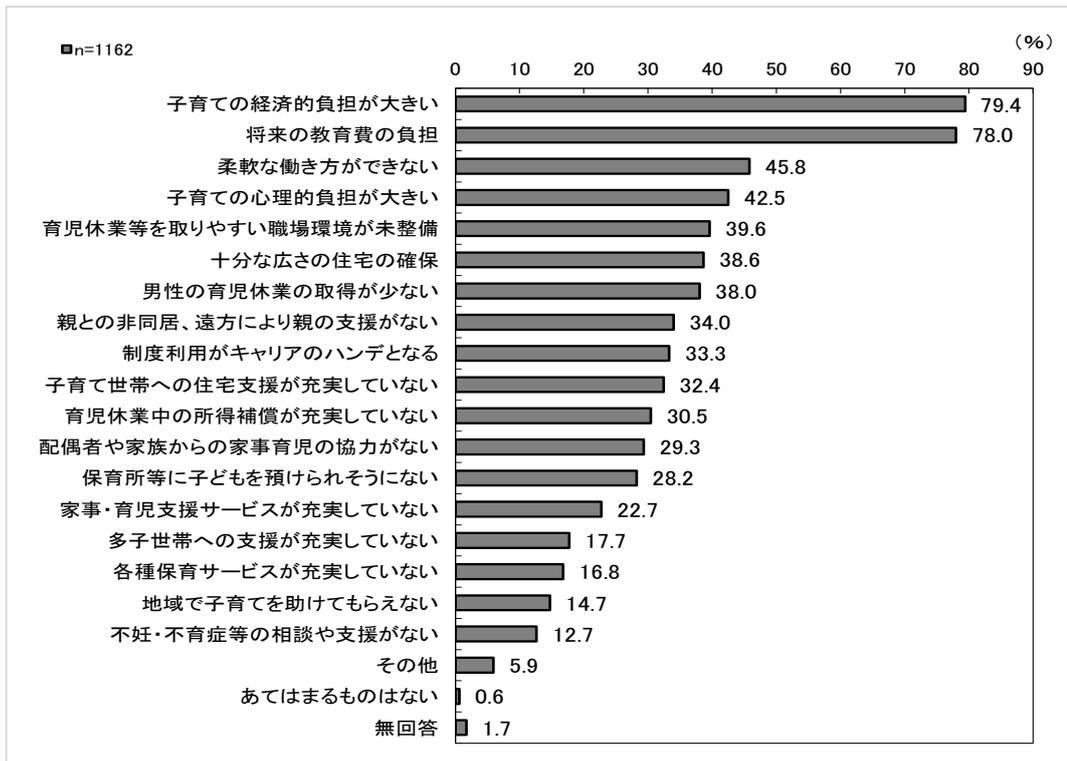


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」
(高校卒業年代から39歳までの市民対象調査)

(12) 理想とする人数の子どもを育てやすくなるための課題

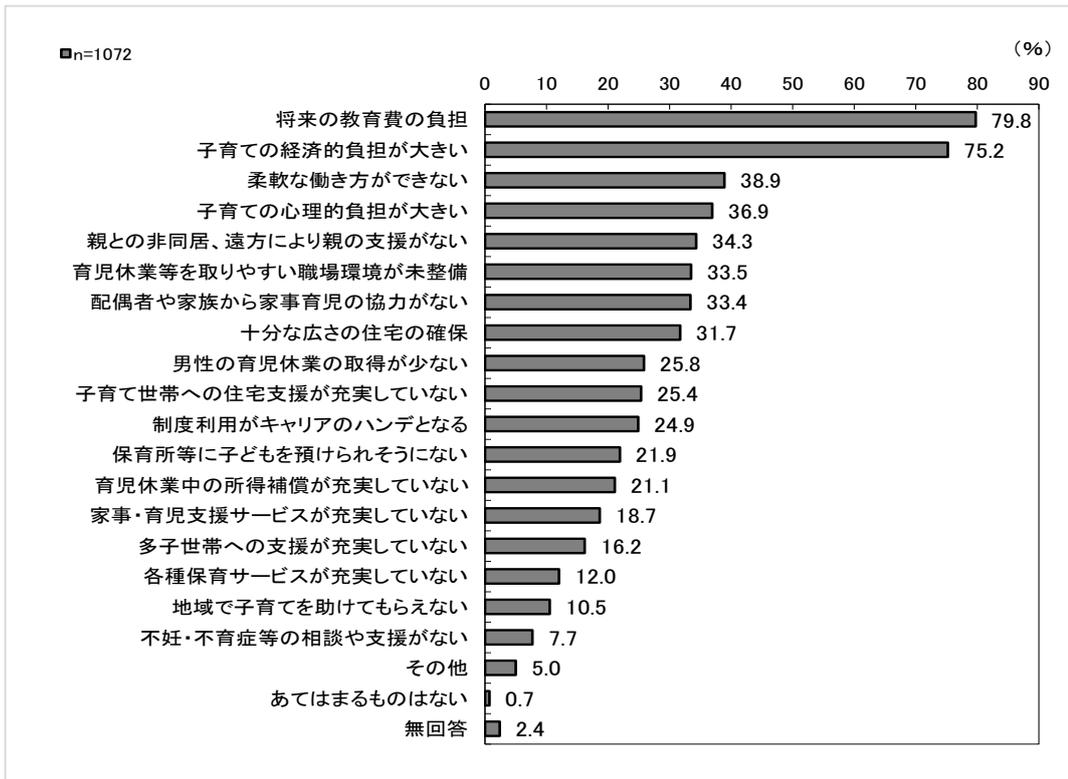
現状	課題
<p>未就学児の保護者、小学生の保護者、高校卒業年代～39歳のすべての調査対象において「子育ての経済的負担が大きい」、「将来の教育費の負担」への回答割合が高くなっています。</p> <p>また、ソフト面の要因としても家庭と仕事の両立に関する環境面を課題とする回答や、子育てに対する精神的な負担を課題とする回答がみられます。</p>	<p>経済的要因を負担とする回答割合が多くみられ、経済支援や育児環境の充実に資するサポートが求められています。</p>

■理想とする人数の子どもを育てるために課題となること（未就学児の保護者）■



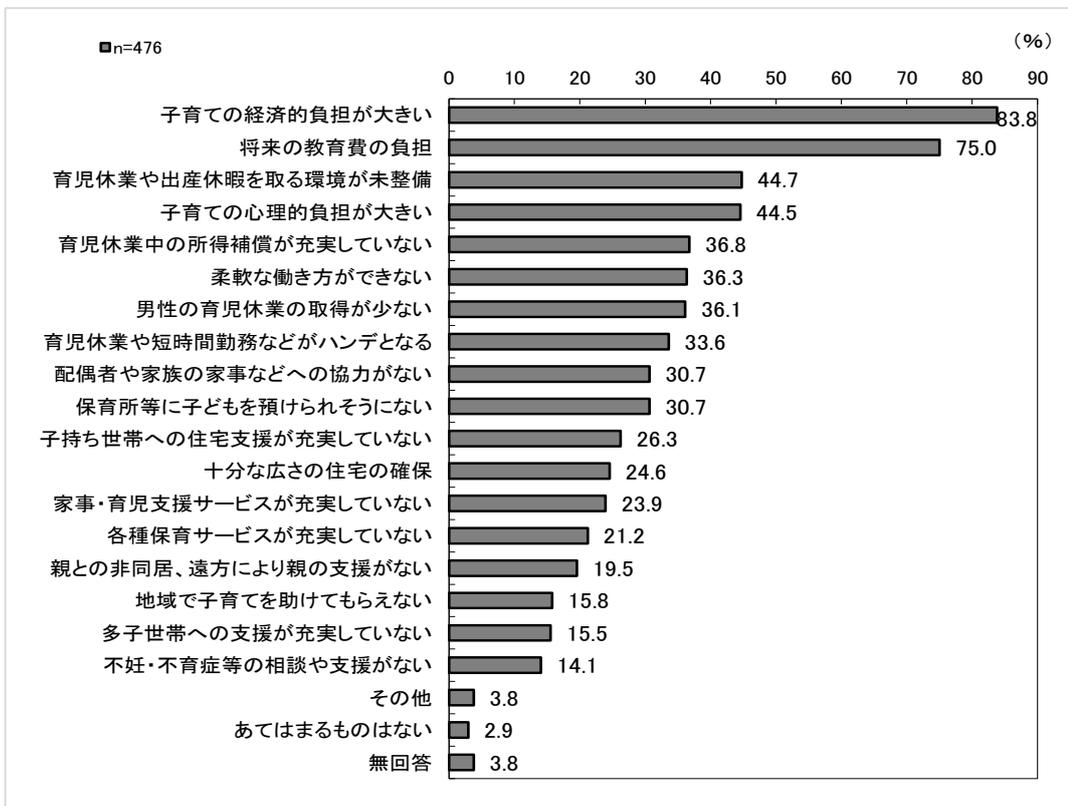
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■理想とする人数の子どもを育てるために課題となること（小学生の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

■理想とする人数の子どもを育てるために課題となること（高校卒業年代～39歳）■

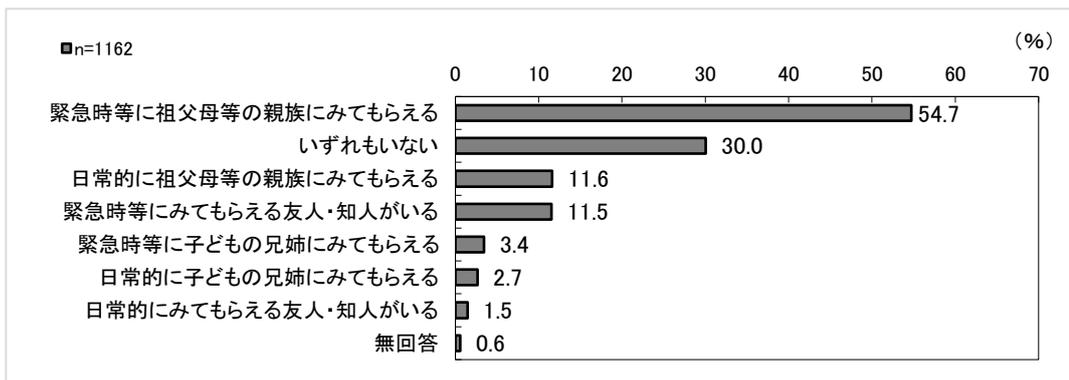


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39歳)

(13) 日頃子どもをみてもらえる人の有無

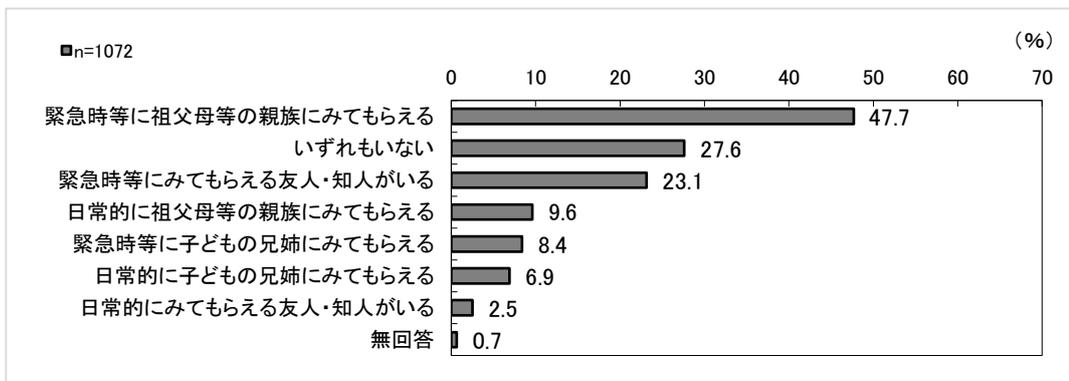
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、「緊急時等に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が54.7%で過半数を占めています。一方、「いずれもない」の割合が30.0%で、全体の3割を占めています。</p> <p>小学生の保護者では、「緊急時等に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が47.7%で半数近くを占めています。一方、「いずれもない」の割合が27.6%で、全体の3割弱を占めています。</p>	<p>日頃、宛名のお子さんをみてもらえる（保育園のお迎え、食事や入浴の世話、家事のお手伝いなど）親族・知人がいない家庭が3割程度となっており、核家族化や子育ての孤立化、日常的に子どもの兄姉が下の子のお世話をするようなヤングケアラーへの対策が求められます。</p>

■日頃子どもをみてもらえる人の有無（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■日頃子どもをみてもらえる人の有無（小学生の保護者）■

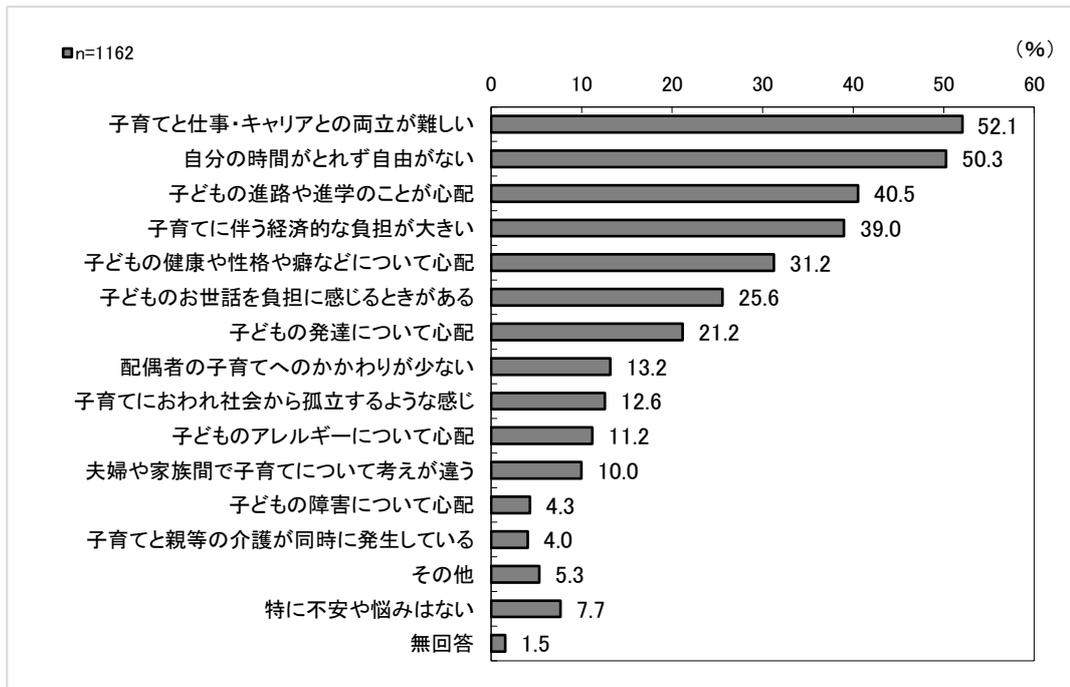


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(14) 子育てでの不安や悩み

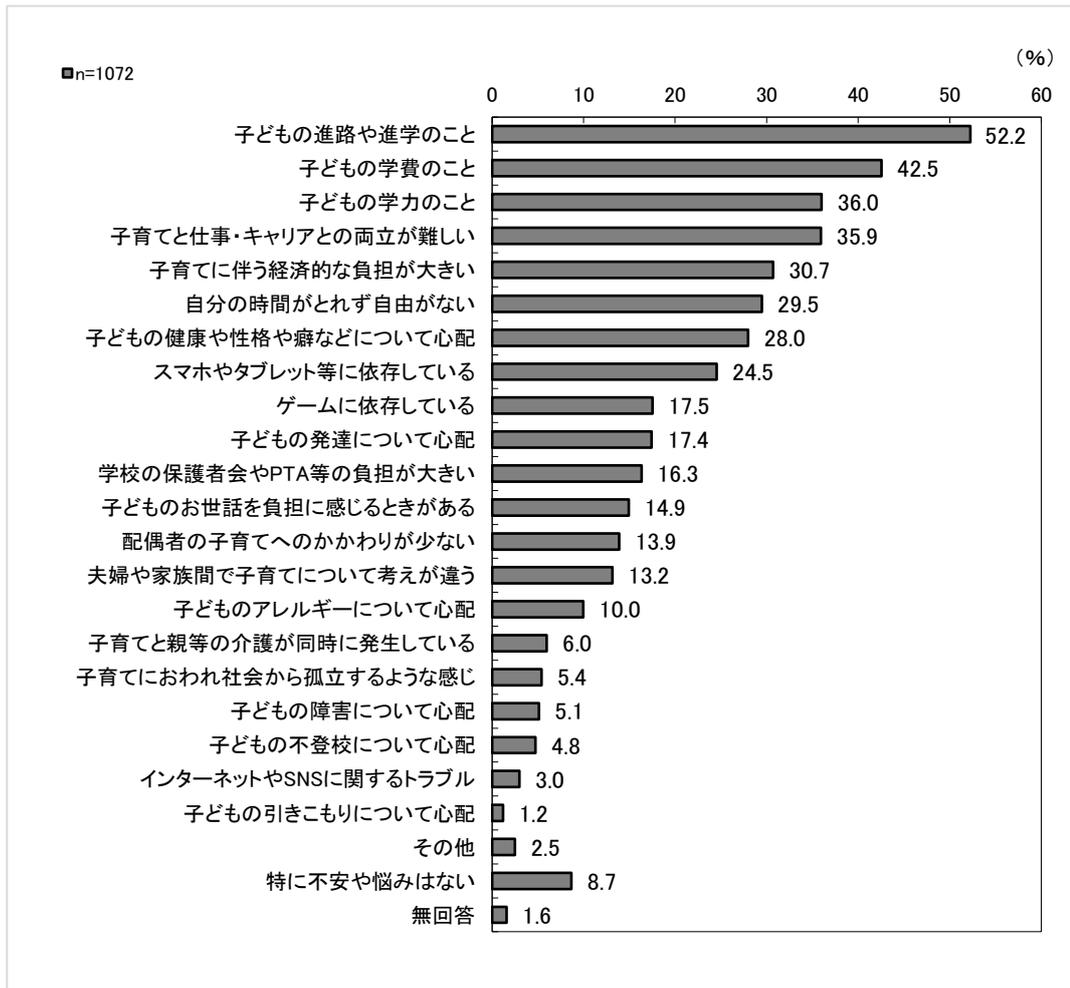
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」(52.1%)、「自分の時間がとれず自由がない」(50.3%)がそれぞれ5割を超えています。</p> <p>小学生の保護者では、「子どもの進路や進学のこと」(52.2%)、「子どもの学費のこと」(42.5%)、「子どもの学力のこと」(36.0%)と、子どもの教育・進路に関する不安や悩みが高い割合を占めています。</p>	<p>子どもの年齢に応じて回答傾向に違いがみられるため、各家庭、ライフステージに応じた支援が必要です。</p>

■子育てでの不安や悩み（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■子育てでの不安や悩み（小学生の保護者）■

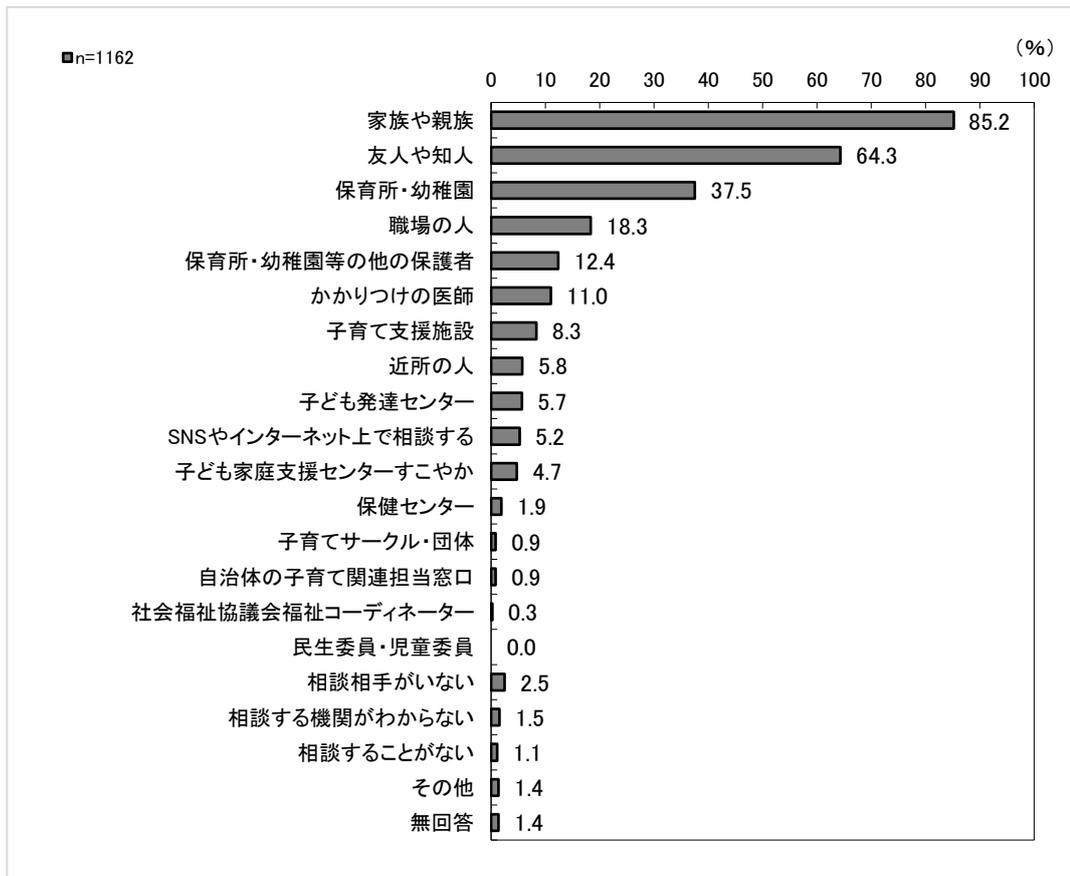


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(15) 気軽に相談できる相談先

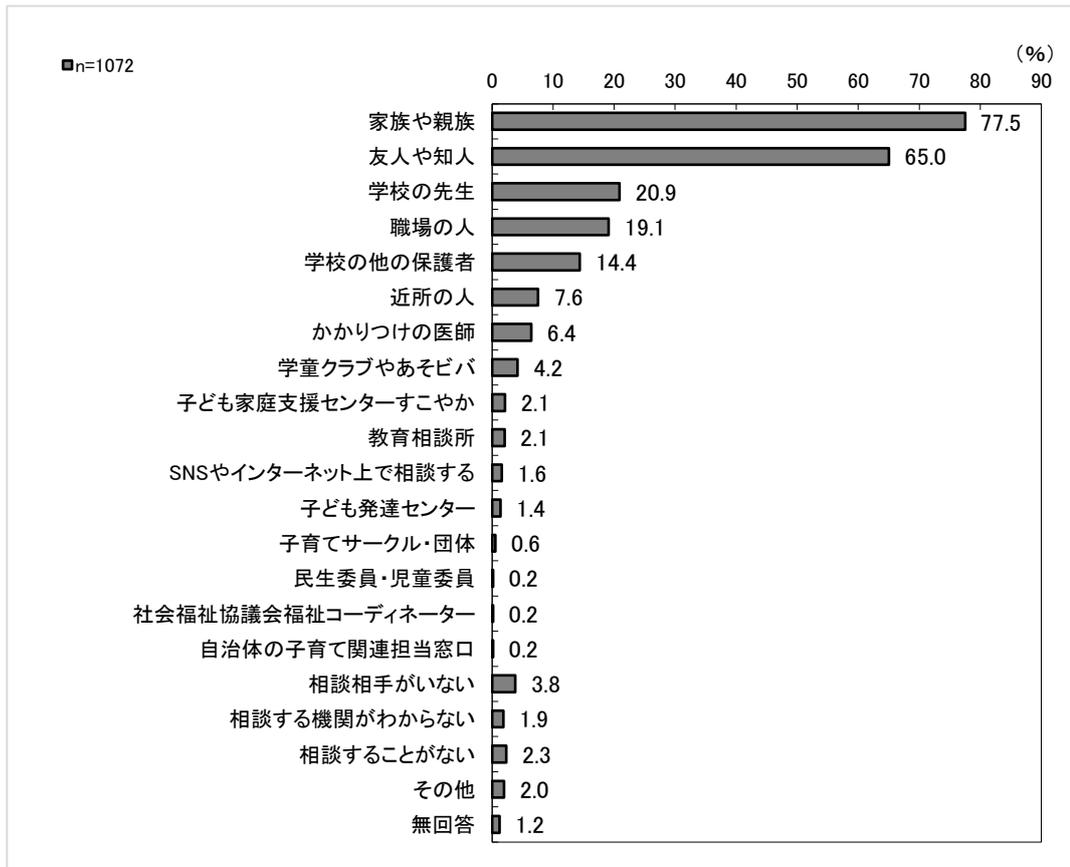
現状	課題
未就学児の保護者、小学生の保護者ともに「家族や親族」、「友人や知人」等の身近な人を相談先とする傾向が強い。	身近に相談できる人がいない人や専門的な相談を望む人が相談しやすいように相談機関の周知や相談しやすい環境の整備の検討を要します。

■気軽に相談できる相談先（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■気軽に相談できる相談先（小学生の保護者）■

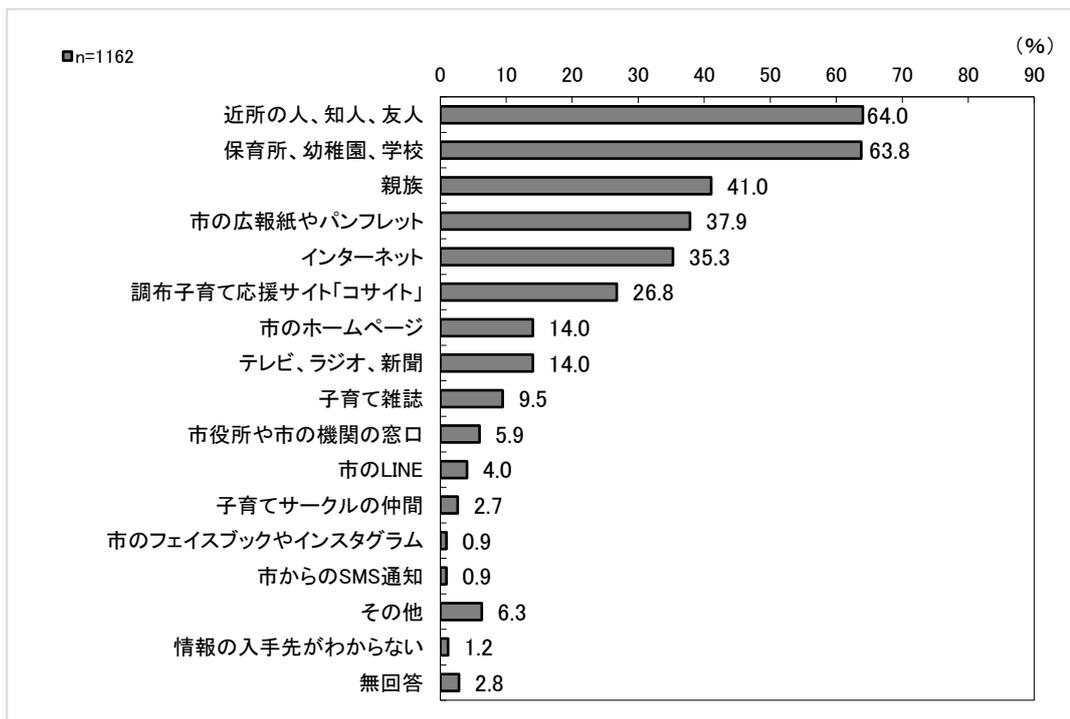


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(16) 子育てに関する情報の入手先

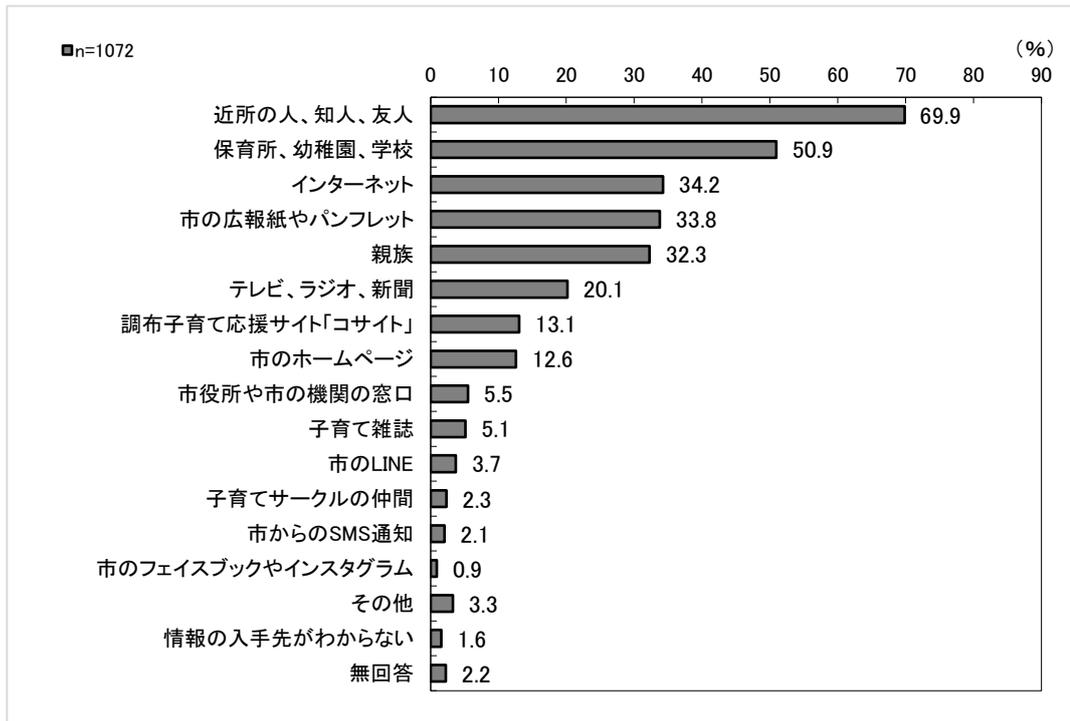
現状	課題
未就学児の保護者、小学生の保護者ともに「近所の人、知人、友人」、「保育所、幼稚園、学校」が最も高い割合を占めています。	保育所、幼稚園、学校と連携した情報提供や必要な情報が必要な方に届くような周知方法の検討が必要です。

■子育てに関する情報の入手先（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■子育てに関する情報の入手先（小学生の保護者）■

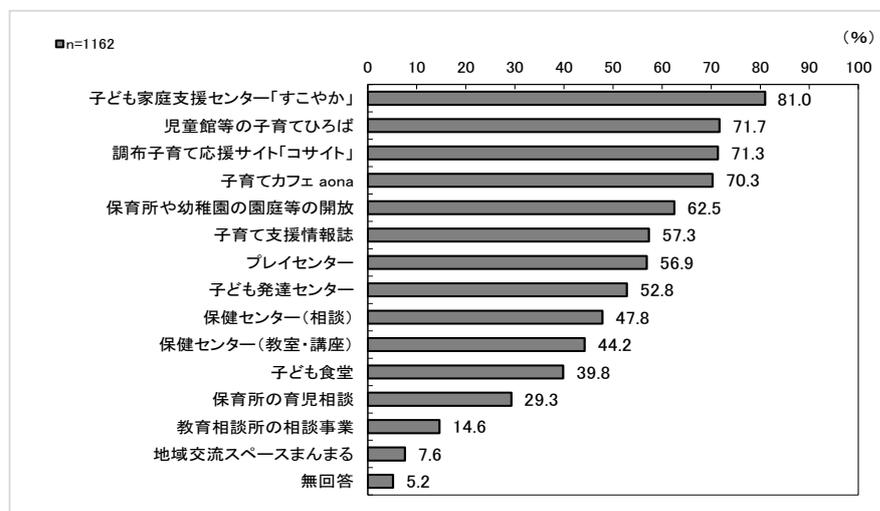


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(17) 市の子育て支援に関する事業やサービス等の認知状況

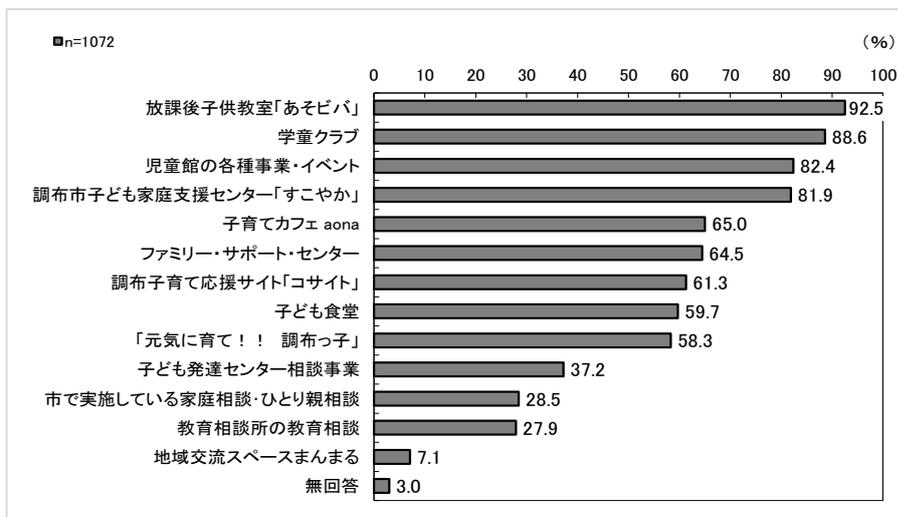
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、最も認知状況が高かったのは「子ども家庭支援センター「すこやか」」で、81.0%の回答者に認知されています。</p> <p>小学生の保護者では、最も認知状況が高かったのは「放課後子供教室「あそびバ」」で、92.5%の回答者に認知されています。</p>	<p>市で実施している事業・サービスについては、すべての事業・サービスで、必要としている情報が届くよう認知アップの検討が必要です。</p>

■市の子育て支援に関する事業やサービス等の認知状況（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■市の子育て支援に関する事業やサービス等の認知状況（小学生の保護者）■



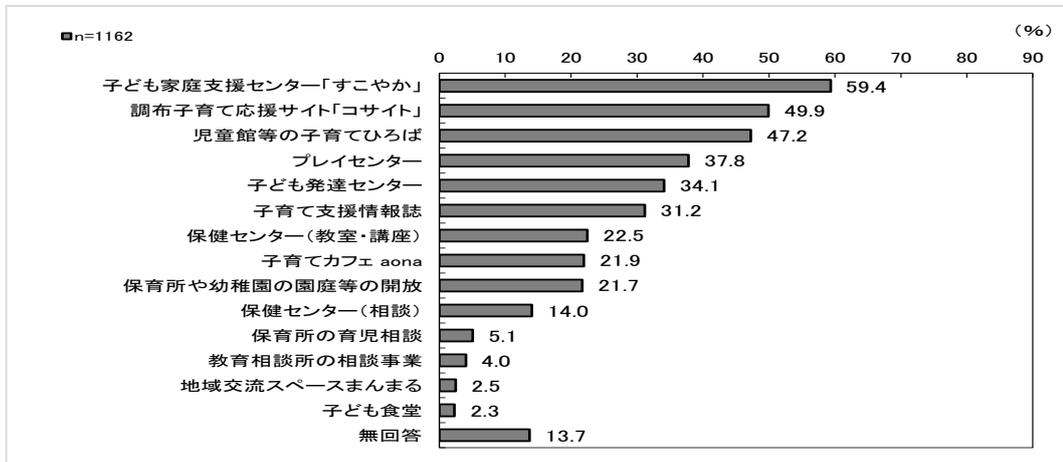
※放課後子供教室「ユーフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(18) 市の子育て支援に関する事業やサービス等の利用状況

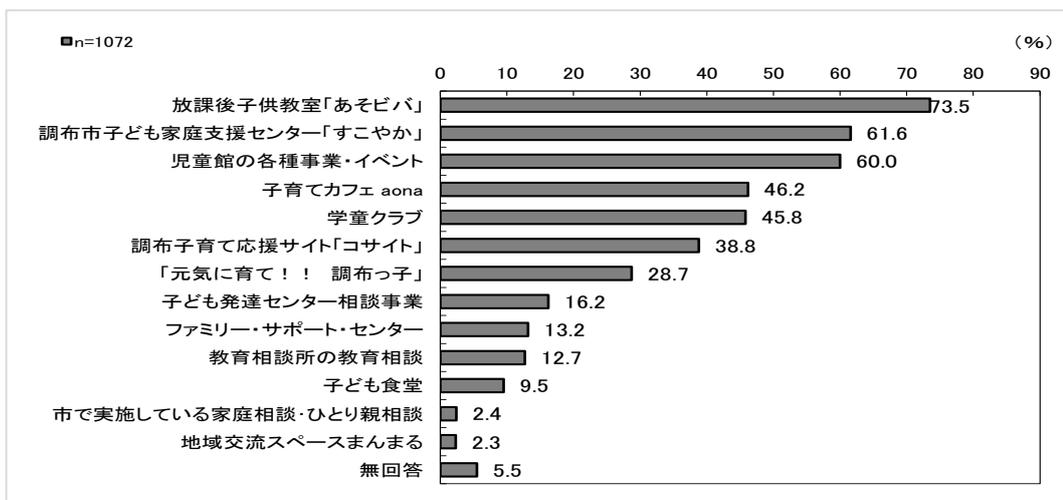
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、最も利用されているのは「子ども家庭支援センター「すこやか」」で、59.4%の回答者が「利用経験あり」としています。</p> <p>小学生の保護者では、最も利用されているのは「放課後子供教室「あそびバ」」で、73.5%の回答者が「利用経験あり」としています。</p>	<p>ライフステージに合わせて利用したい方が利用できるような事業やサービスを継続や見直し、改善の検討をしていく必要があります。</p>

■市の子育て支援に関する事業やサービス等の利用状況（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■市の子育て支援に関する事業やサービス等の利用状況（小学生の保護者）■



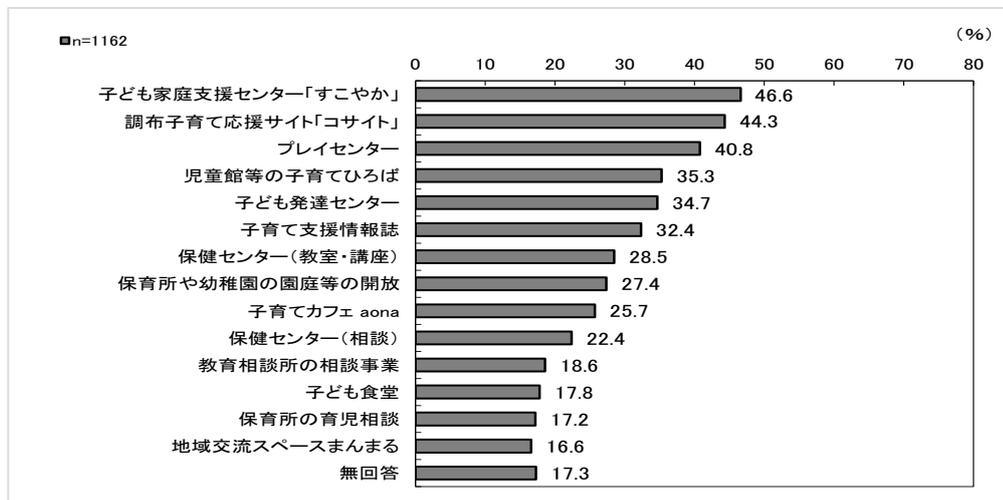
※放課後子供教室「ユウフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(19) 市の子育て支援に関する事業やサービス等の利用意向

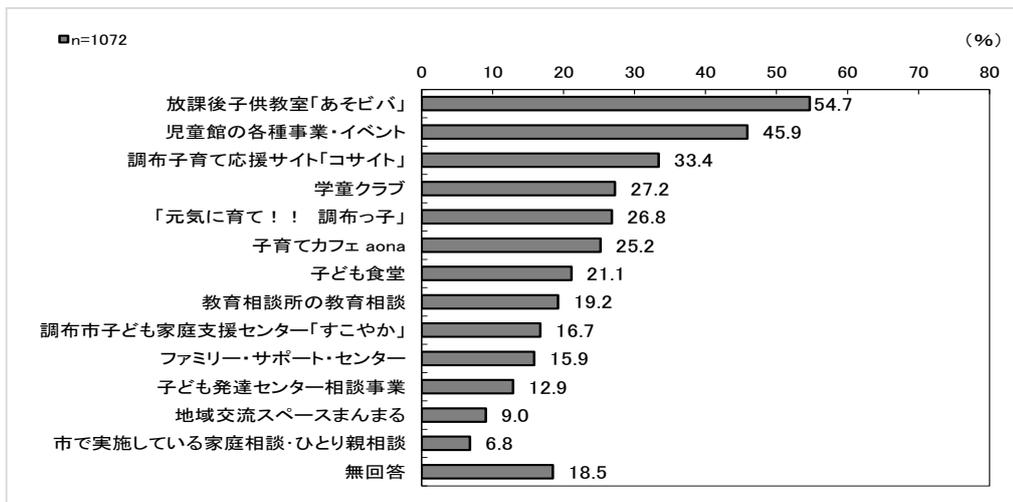
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、「子ども家庭支援センター「すこやか」」(46.6%)、「調布子育て応援サイト「コサイト」」(44.3%)、「プレイセンター」(40.8%)が上位となっています。</p> <p>小学生の保護者では、「放課後子供教室「あそびバ」」(54.7%)の利用意向が半数以上を占めています。</p>	<p>ライフステージに合わせて利用したいと思ってもらえるよう、子ども、子育て当事者の意見を聴きながら事業やサービスの継続や見直し、改善の検討が必要です。</p>

■市の子育て支援に関する事業やサービス等の利用意向（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■市の子育て支援に関する事業やサービス等の利用意向（小学生の保護者）■



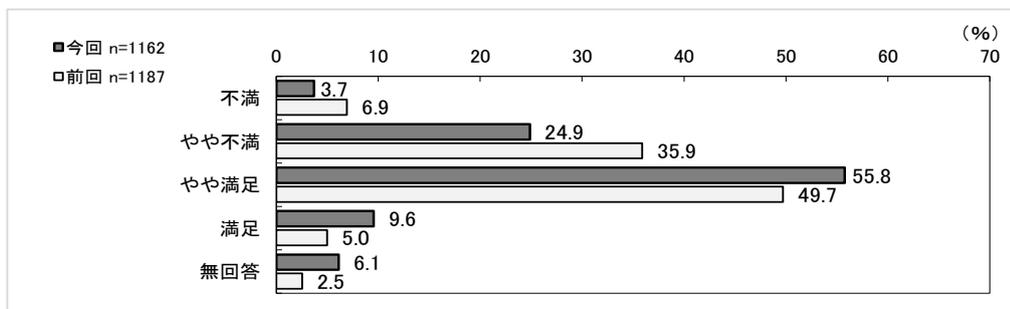
※放課後子供教室「ユーフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(20) 市の子育て環境や支援への満足度

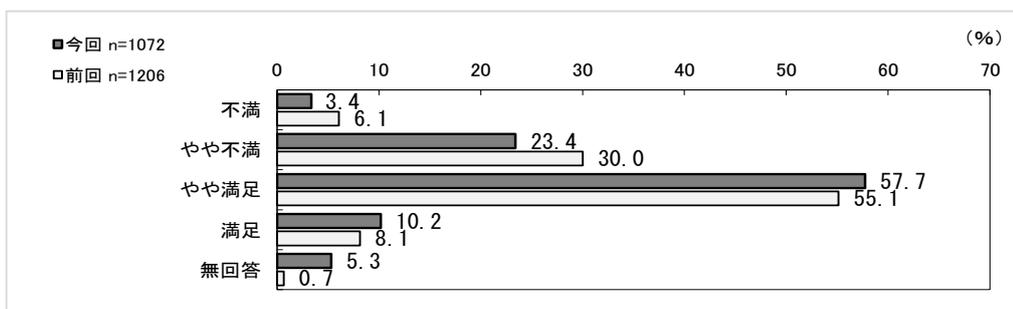
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、「やや満足」(55.8%)と「満足」(9.6%)、を足し合わせた“満足”が65.4%、「やや不満」(24.9%)と「不満」(3.7%)を足し合わせた“不満”が28.6%となっています。</p> <p>前回調査結果と比較して、“満足”が10.7ポイントの増加。“不満”が14.2ポイントの減少となりました。</p> <p>また、小学生の保護者では、「やや満足」(57.7%)と「満足」(10.2%)、を足し合わせた“満足”が67.9%、「やや不満」(23.4%)と「不満」(3.4%)を足し合わせた“不満”が26.8%となっています。</p> <p>前回調査結果と比較して、“満足”が4.7ポイントの増加。“不満”が9.3ポイントの減少となりました。</p>	<p>満足度の向上に向けては、多角的な子ども・子育て支援施策、アプローチによる継続的な取組が必要です。</p>

■市の子育て環境や支援への満足度（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■市の子育て環境や支援への満足度（小学生の保護者）■



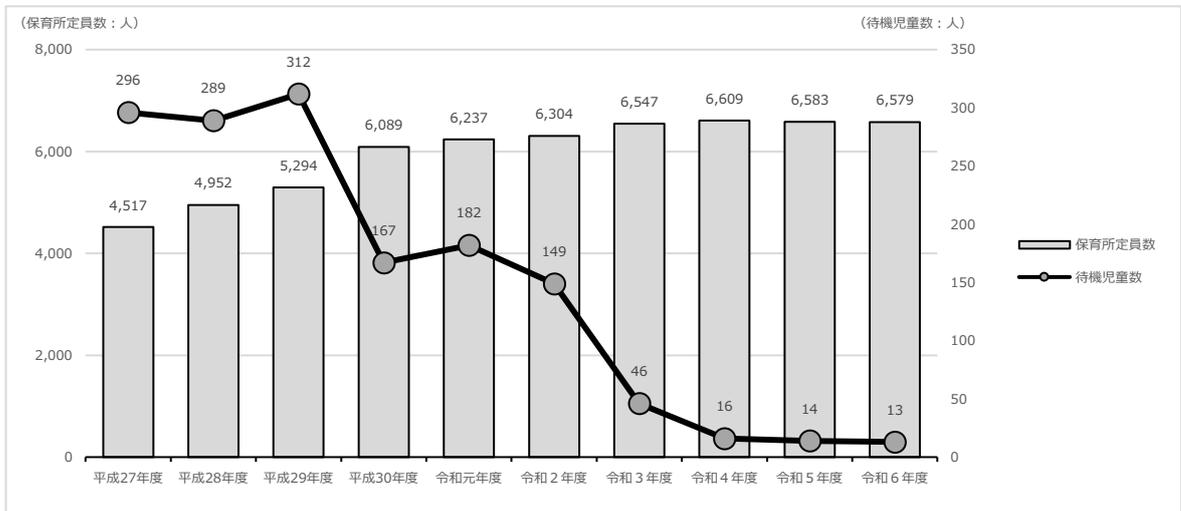
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

4-1. 待機児童・一時預かりについて

(1) 保育所の定員数と待機児童数の推移

現状	課題
<p>令和6年4月1日の保育所待機児童数は13人となっています。</p> <p>過去10年でピークとなった平成29年度と比較して292人、前年と比較して1人減少しています。</p>	<p>待機児童がいる1歳児クラスの定員数の確保および申込みが減少傾向にある0歳児クラスの空き定員への対応が課題となっています。</p>

■保育所の定員数と待機児童数の推移■



(資料) 調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「待機児童数」各年4月1日時点

■待機児童の定義■

保護者が特定の保育園を希望していたり、認可外施設等の利用、育児休業中で復職に関する確認ができない場合は、待機児童から除外できる要件としています。このように、認可保育園に入りたくても待機児童に含まれない児童は、「潜在的待機児童」と言われています。平成29年度からの国の新たな定義では、保護者が育児休業中で、「保育園に入園できれば復職できること」が確認できない場合には、待機児童に含めないことになりました。

【調布市の取扱い】

→待機児童に含める

- ・ 求職中で申込みされている方

→待機児童に含めない

- ・ 認可外(認証保育所、保育ママ、グループ型保育、企業主導型保育所)に入っている方・特定の保育施設だけを希望された方
- ・ 育児休業で復職に関する確認ができない方

(2) 一時預かり事業を取り巻く状況

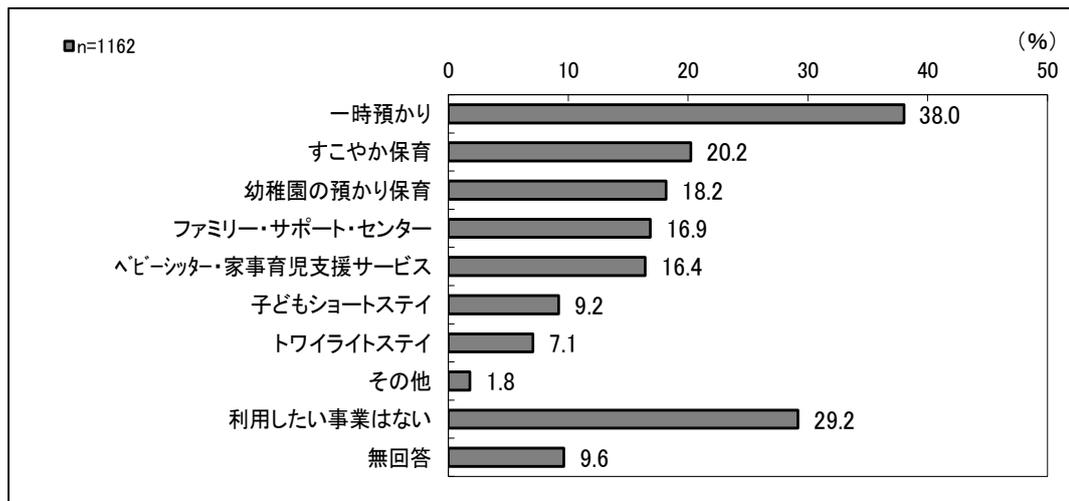
① 一時預かりの利用意向

現状	課題
<p>「一時預かり」(38.0%)が最も高い割合を占めており、「すこやか保育」(20.2%)、「幼稚園の預かり保育」(18.2%)、「ファミリー・サポート・センター」(16.9%)等がこれに続いています。「利用したい事業はない」は29.2%となっています。</p>	<p>多様なニーズを抱えた保護者、子どもへの支援として、保育園や、子ども家庭支援センターすこやかで実施するすこやか保育事業やファミリー・サポート・センター事業など、子どもの一時預かりに対するニーズが一定数あります。令和6年度は新たに東京都の補助を活用したベビーシッター利用支援事業を実施しており、今後も引き続き、ニーズを把握した取組を進めていく必要があります。</p>

【不定期利用の一時預かり事業】

- ・ 一時預かり、幼稚園の預かり保育
- ・ ファミリー・サポート・センター
- ・ すこやか保育
- ・ トワイライトステイ
- ・ 子どものショートステイ
- ・ ベビーシッター・家事育児支援サービス

■ 今後利用したい事業 ■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

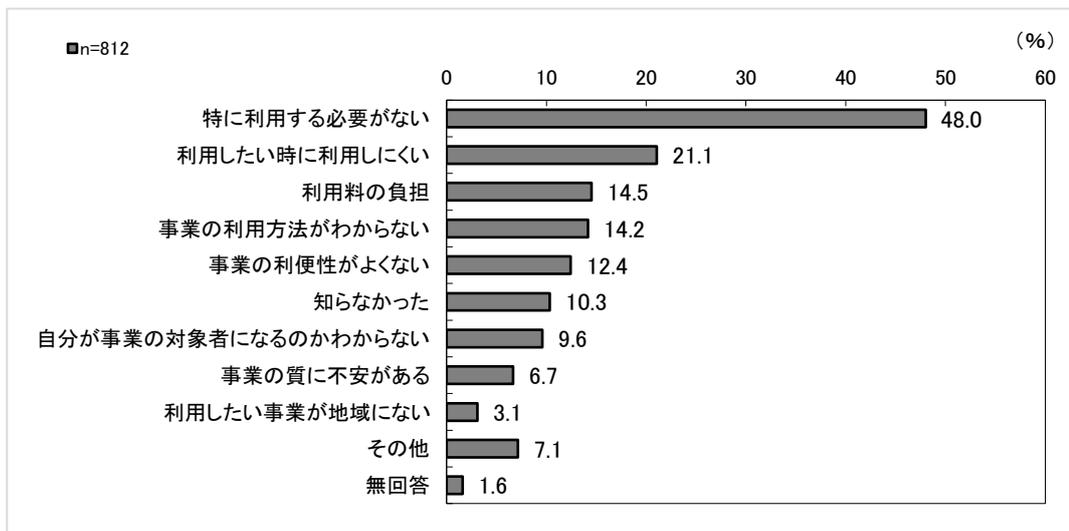
② 一時預かりを利用していない理由

現状	課題
「特に利用する必要がない」(48.0%)が最も高い割合を占めており、「利用したい時に利用しにくい」(21.1%),「利用料の負担」(14.5%),「事業の利用方法がわからない」(14.2%)等がこれに続いています。	利用方法, 利用料, 利用方法の周知などは利用者の意見を聴きながらの見直しや改善が可能かの検討が必要です。

【不定期利用の一時預かり事業】

- ・ 一時預かり, 幼稚園の預かり保育
- ・ ファミリー・サポート・センター
- ・ すこやか保育
- ・ トワイライトステイ
- ・ 子どものショートステイ
- ・ ベビーシッター・家事育児支援サービス

■利用していない理由■

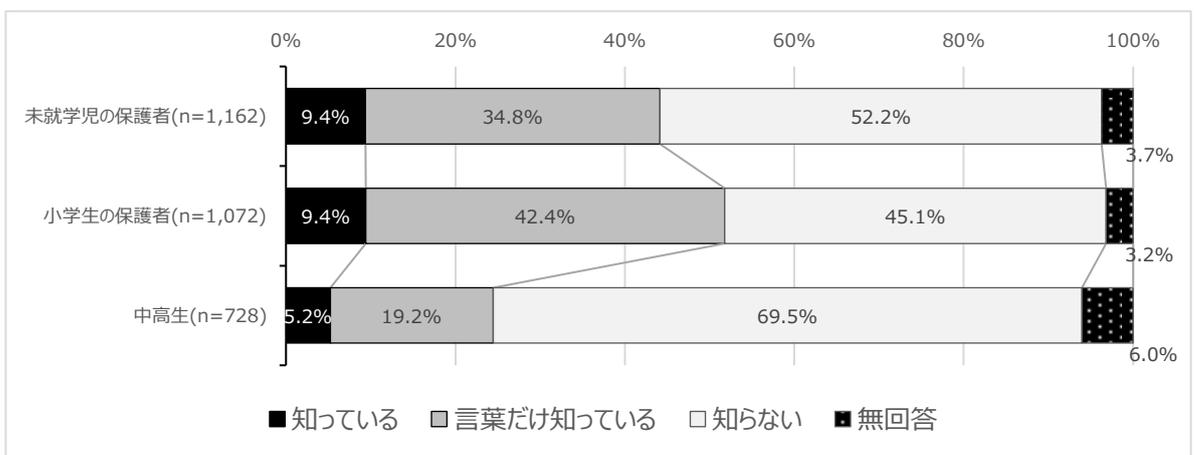


4-2. 子どもの権利について

(1) 調布市子ども条例の認知状況

現状	課題
調布市子ども条例の認知状況については、小学生の保護者で過半数が認知している一方、未就学児の保護者及び中高生では知らないが過半数を占めています。	「知らない」と回答する回答者の割合が多くなっており、認知状況を上げるため、今後の周知・啓発が必要です。

■調布市子ども条例の認知状況■

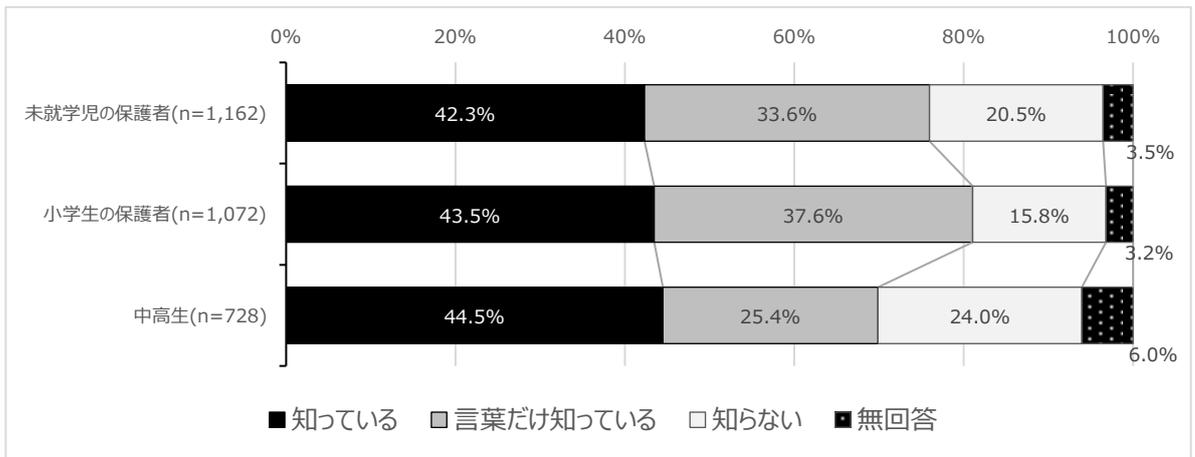


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(2) 「子どもの権利」の認知状況

現状	課題
「子どもの権利」の認知状況については、すべての調査対象について「知っている」が5割に満たない状況となっています。	「言葉だけ知っている」「知らない」と回答する回答者の割合が多くなっており、認知状況を上げるため、今後の周知・啓発が必要です。

■ 「子どもの権利」の認知状況（未就学児の保護者） ■

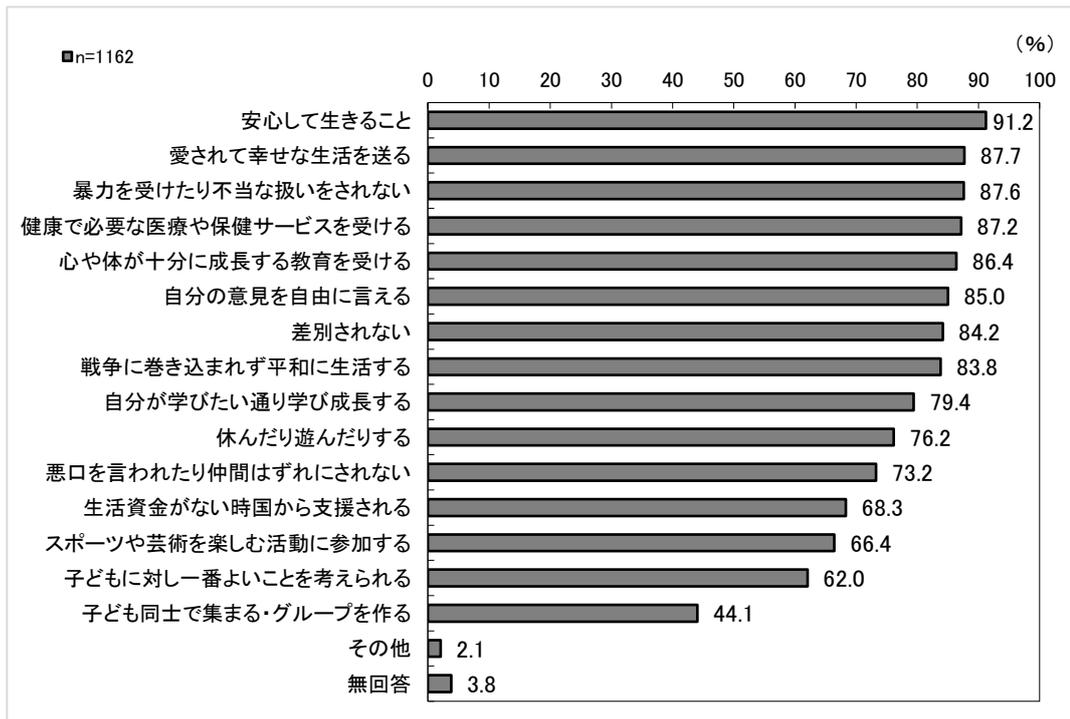


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(3) 大切だと思う子どもの権利

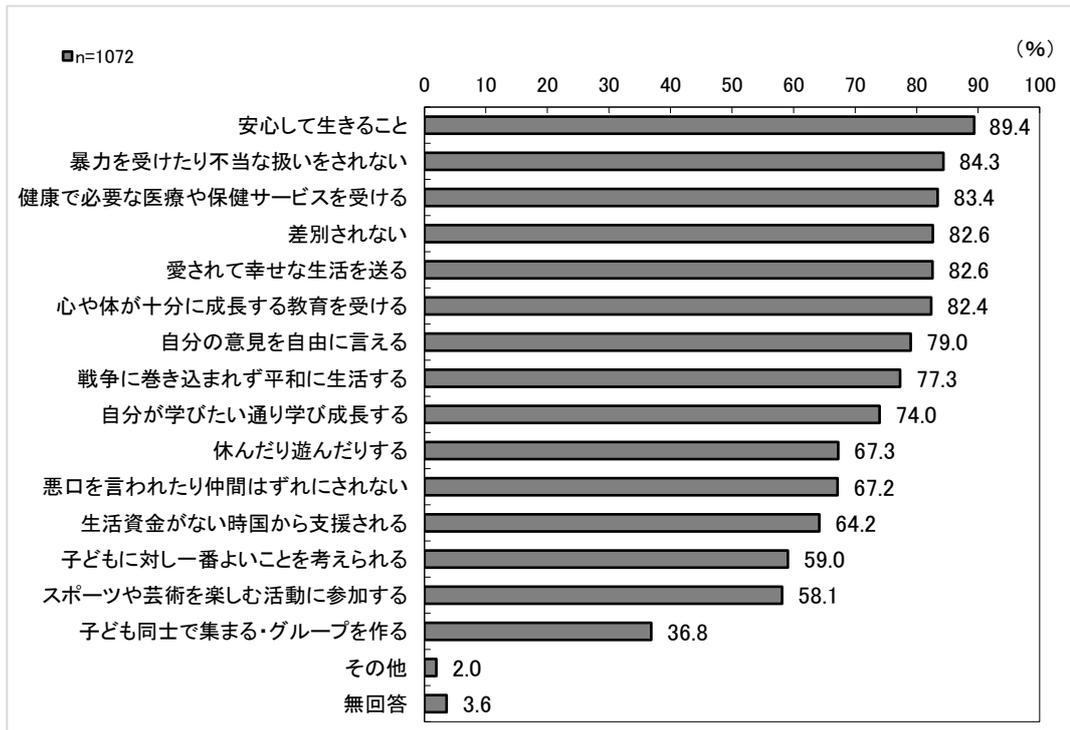
現状	課題
すべての調査対象について、最も大切だと思われる子どもの権利は「安心して生きること」となっています。	子どもの権利を尊重できるよう周知・啓発が必要です。

■大切だと思う子どもの権利（未就学児の保護者）■



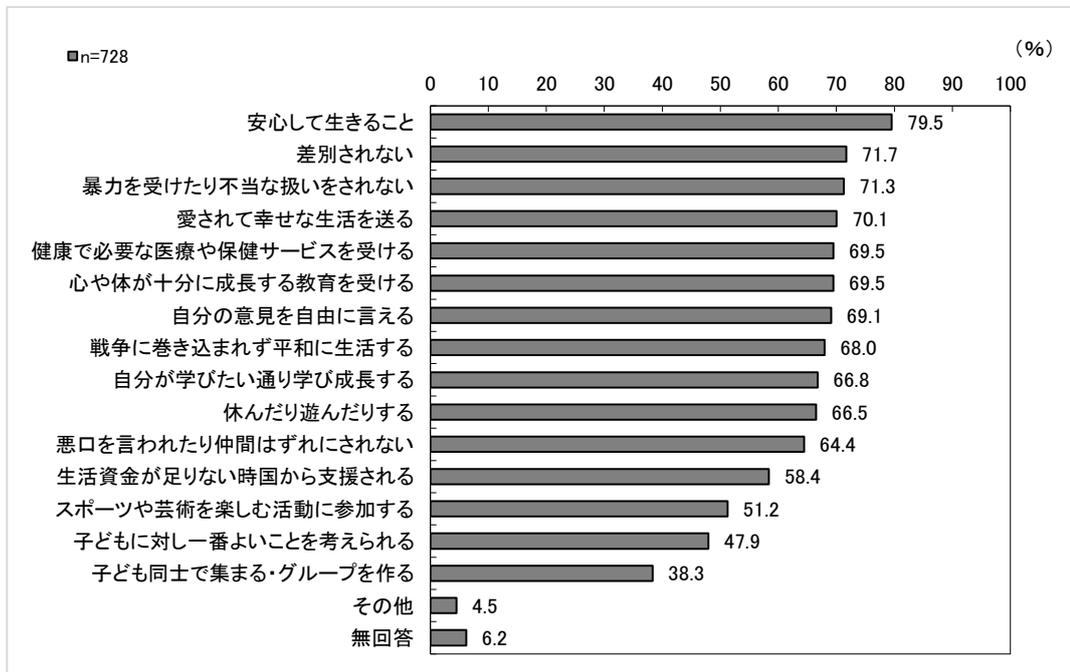
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■大切だと思う子どもの権利（小学生の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

■大切だと思う子どもの権利（中高生）■

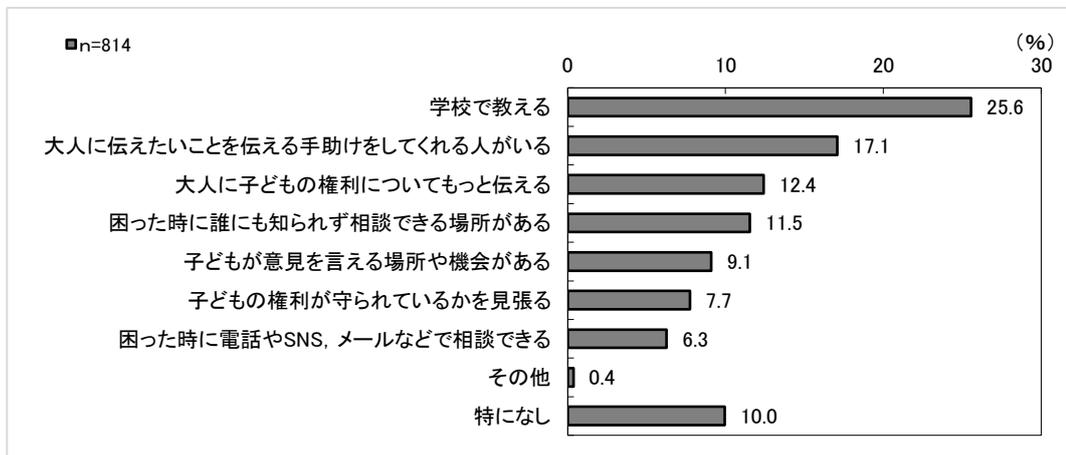


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中高生対象調査)

(4) 子どもの権利を守るため必要な仕組み

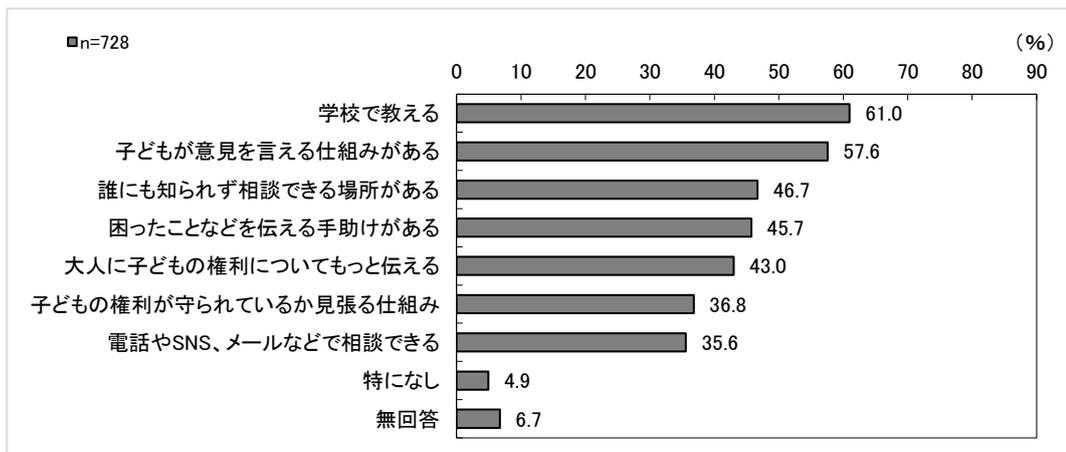
現状	課題
<p>中高生を対象としたニーズ調査では、「学校で教える」(61.0%),「子どもが意見を言える仕組みがある」(57.6%)が高い割合を占めています。</p> <p>小学生を対象とした「調布っ子アンケート」においても、「学校で教える」(25.6%)が最も高い割合を占めています。</p>	<p>学校で教える, 子どもが意見を言える仕組み, 相談できる場所があるなどが高い回答率となっており, 学校と連携した教育や子どもの権利を守る取組の検討が重要とされています。</p> <p>また, 全庁的に, 「子どもの権利」や「子どもの意見の尊重」など, 子どもを主体とした施策を展開していく必要があります。</p>

■「子どもの権利」が守られるようになるにはどうしたらいいと思うか■



(資料)「調布っ子アンケート」(小学生)

■子どもの権利を守るため必要な仕組み■



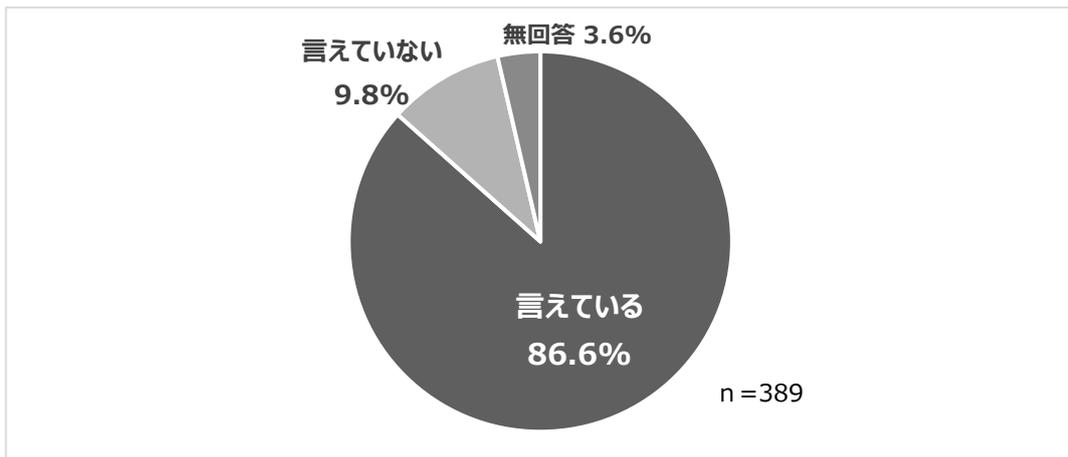
(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中高生対象調査)

(5) 子どもの意見の尊重

現状	課題
<p>① 自分の意見や思いを「言えている」が全体の86.6%を占めています。</p> <p>② 周囲の大人は自分の意見を大事にしているかでは、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を足し合わせた“そう思う”が、全体の84.9%を占めています。</p>	<p>子どもの意見や思いを大事にしてくれる大人を増やし、意見が言いやすい環境を醸成することが必要となります。</p>

① お家や学校，大人などに自分の意見や思いを自由に言えていますか。

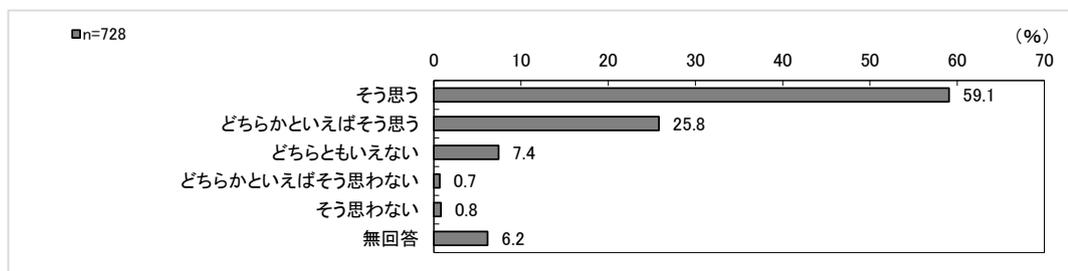
■お家や学校，大人などに自分の意見や思いを自由に言えていますか■



(資料)「調布っ子アンケート」(小学生)

② 周囲の大人は意見を大事にしてくれているか

■周囲の大人は意見を大事にしてくれているか■

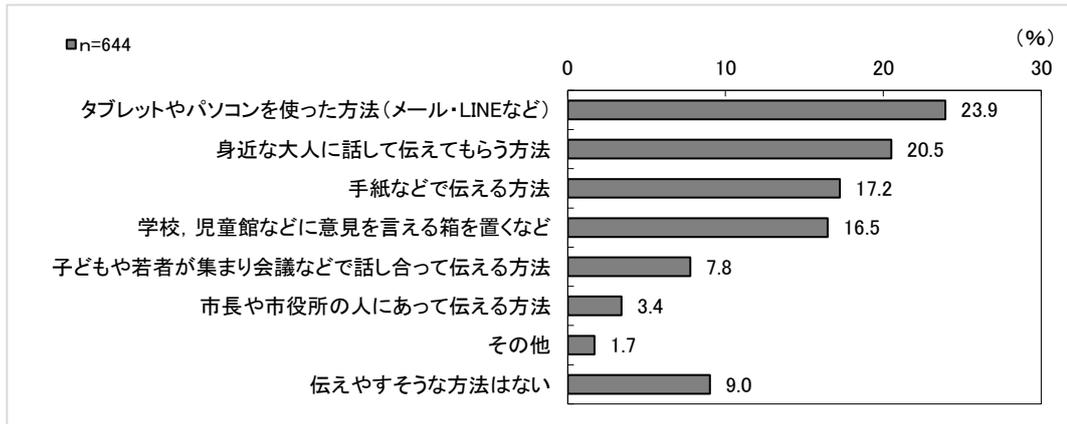


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中高生対象調査)

(6) 意見を言いやすくなるための仕組み

現状	課題
「タブレットやパソコンを使った方法（メール・LINE など）」が最も高い割合を占めています。	デジタルを活用した意見を聴く取組の検討が必要です。

■ どうしたら、自分の意見を言いやすくなると思いますか ■



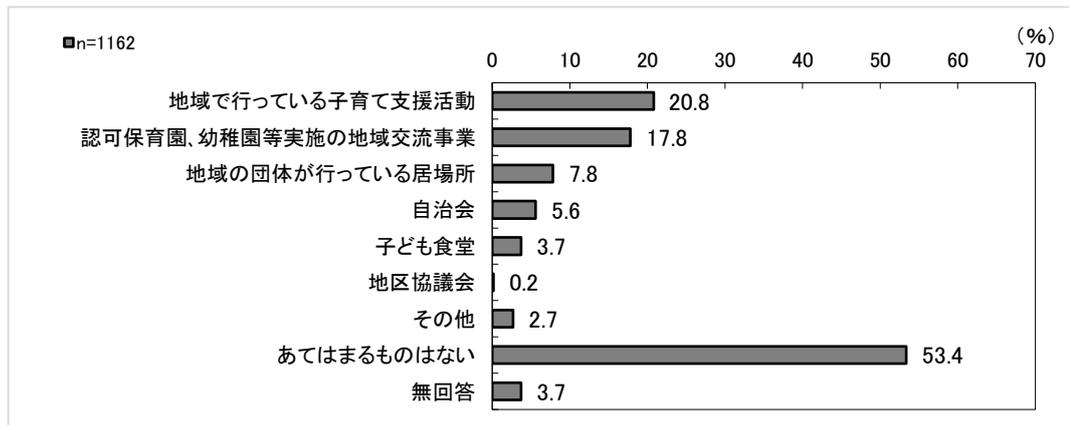
(資料)「調布っ子アンケート」(小学生)

4-3. 地域交流の場・子ども食堂について

(1) 地域交流の場の利用の有無

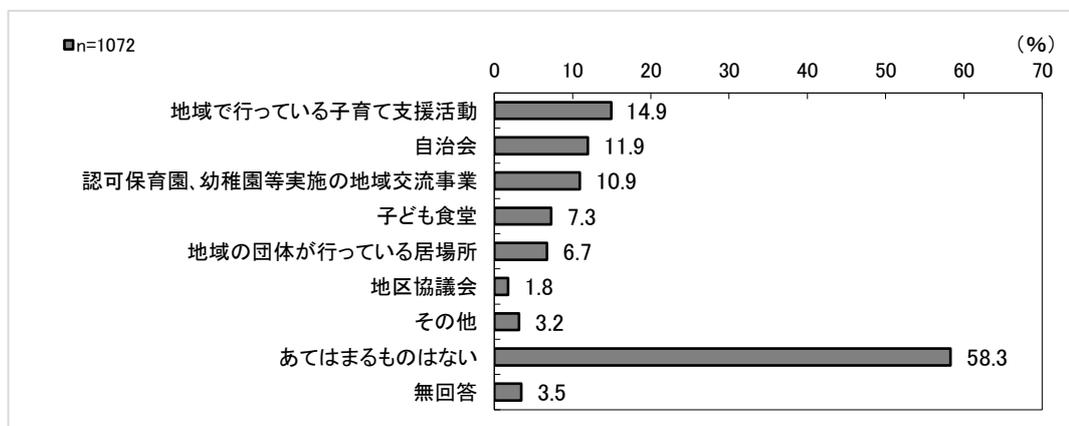
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、「あてはまるものはない」が53.4%を占めており、地域での活動や場を利用したことがあるとする回答は3割未満となっています。</p> <p>小学生の保護者では、「あてはまるものはない」が58.3%を占めており、地域での活動や場を利用したことがあるとする回答は約2割未満となっています。</p>	<p>地域交流の場の利用がない人が半数以上となっており、地域の子育て支援活動の支援や周知の検討が必要です。</p>

■地域交流の場の利用の有無（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■地域交流の場の利用の有無（小学生の保護者）■

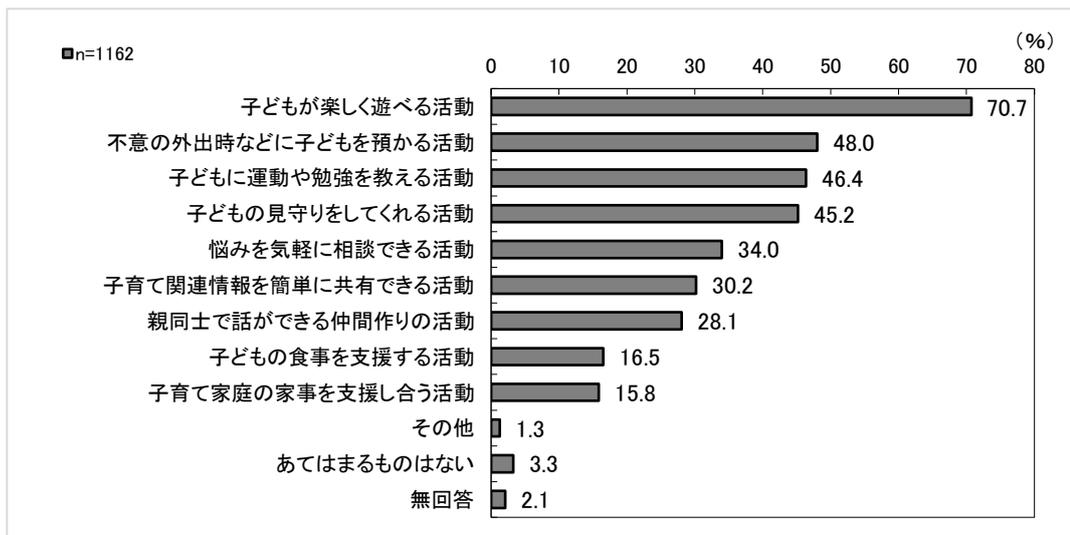


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(2) あるとよいと思う地域の活動

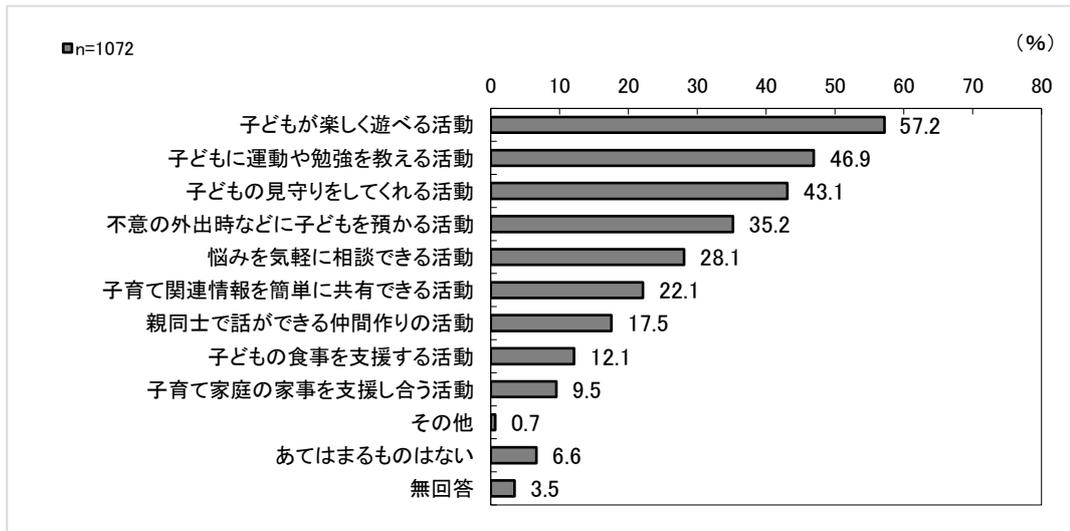
現状	課題
<p>未就学児の保護者では、「子どもが楽しく遊べる活動」(70.7%),「不意の外出時などに子どもを預かる活動」(48.0%),「子どもに運動や勉強を教える活動」(46.4%)が高い割合を占めています。</p> <p>小学生の保護者では、「子どもが楽しく遊べる活動」(57.2%),「子どもに運動や勉強を教える活動」(46.9%),「子どもの見守りをしてくれる活動」(43.1%)が高い割合を占めています。</p>	<p>ニーズ調査結果を参考に地域活動の支援, 周知の検討が必要です。</p>

■あるとよいと思う地域交流の活動（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■あるとよいと思う地域交流の活動（小学生の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(3) 子ども食堂の運営費支援等

現状	課題
<p>地域の子どもやその保護者へ食事や地域交流の場を提供，さまざまな理由で十分な食事を取ることができない，生活に困っている状況の人々に食品等を届けることで各家庭が安定した食事の機会を確保できるように，子ども食堂等を実施する団体が市内各所にあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行以降，子どもの食の支援をする団体が増えてきました。</p>	<p>令和2年度から市として，孤食や子育ての孤立化，生活困窮といった対策，地域交流の場として，子ども食堂等の団体を支援するため，東京都の補助金・調布市子ども・若者基金を活用した団体への運営費支援，広報支援を行っていますが，近年，団体数が増加傾向にあるため，適切な運営費支援ができるよう，調布市子ども・若者基金の周知や国・東京都の補助金の活用などによる財源確保の必要があります。</p>

■子ども食堂の運営費支援等■

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助団体数（件）	6	10	14	22
補助金額（円）	5,490,000	3,795,000	8,792,840	11,644,130
子ども食堂等利用者数（延べ人数）	8,359	9,313	12,435	26,844
実施回数（回）	100	176	235	603

（資料）調布市子ども生活部子ども政策課「子ども食堂の運営費支援等」

※ 子ども食堂等利用者数（延べ人数）は補助団体のみのため補助金を交付していない団体の利用者数は除く。

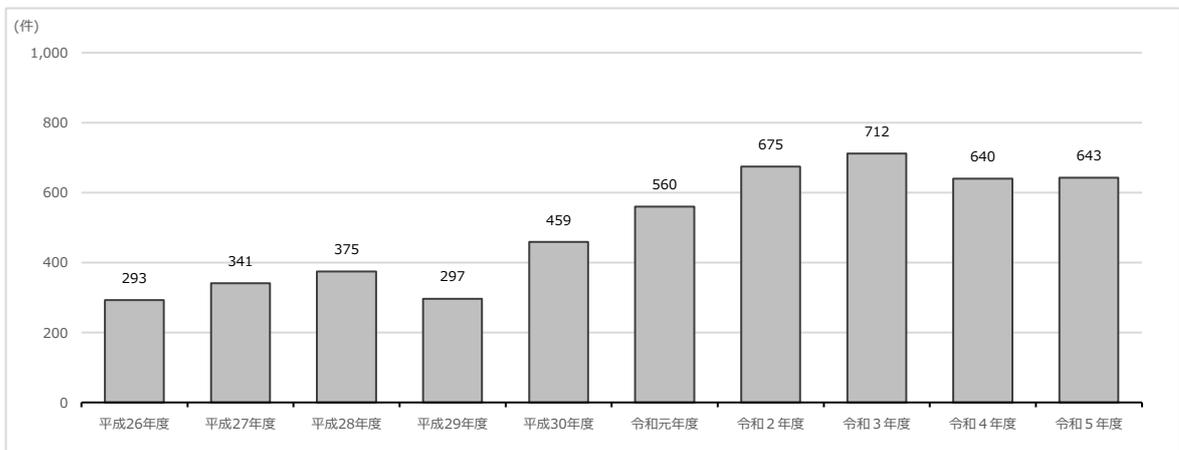
※ 実施回数は補助団体のみのため補助金を交付していない団体の実施回数は除く。

5. 児童虐待防止について

(1) 虐待に関する相談の推移

現状	課題
<p>虐待に関する相談件数は、平成 29 年以降増加傾向にありましたが、令和 4 年度に減少に転じています。児童虐待に関する相談は、依然として多く寄せられ、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しています。</p>	<p>児童相談所，警察署，医師会，庁内関係部署等の関係機関や地域との連携を強化し，迅速かつ適切な対応が求められています。</p>

■虐待に関する相談件数の推移■

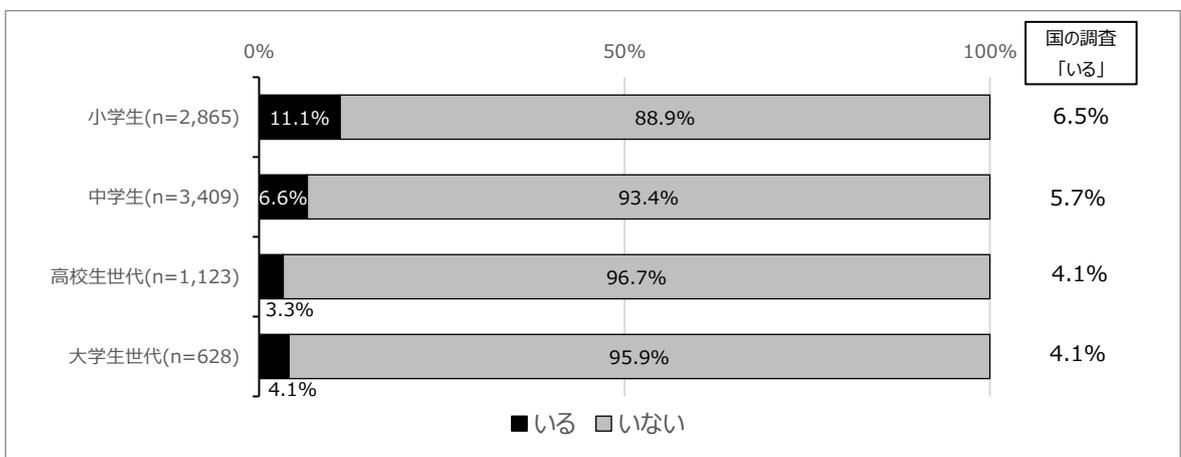


(資料) 調布市子ども生活部子ども政策課「事務報告書」

(2) 世話をしている家族の有無

現状	課題
<p>令和5年1月～2月にかけて実施した「子どもの生活実態に関する調査（ヤングケアラー実態調査）」によると、世話をしている家族の有無については小学生が11.1%で他世代と比べて最も多くなっています。</p>	<p>小学生，中学生においては，国の調査結果よりも「いる」と回答した割合が高くなっています。</p> <p>ヤングケアラーに関する正しい理解と相談窓口について周知するとともに支援体制を整備する必要があります。</p>

■世話をしている家族の有無■

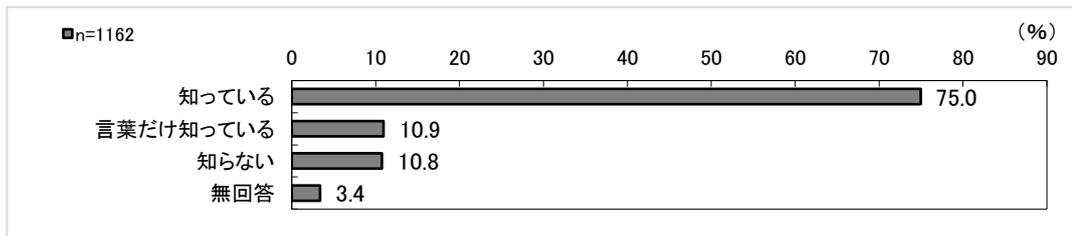


(資料) 調布市「子どもの生活実態に関する調査（ヤングケアラー実態調査）」令和4年度

(3) ヤングケアラーという言葉の認知

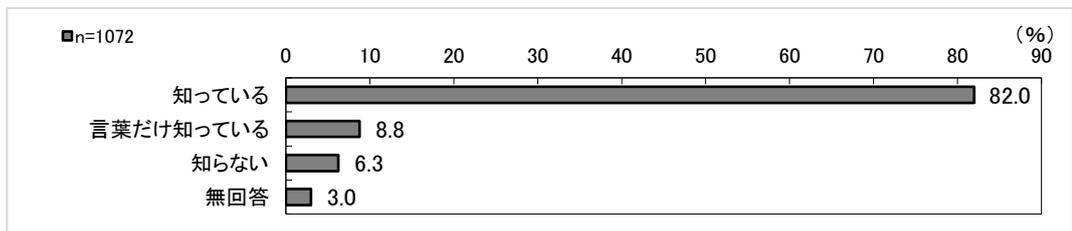
現状	課題
ヤングケアラーという言葉については、未就学児の保護者、小学生の保護者ともに7割以上に認知されています。	ヤングケアラーについては認知状況が高まってきているものの、ヤングケアラーの負担軽減に向けて、継続した周知・啓発が必要です。

■ヤングケアラーという言葉を知っているか（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■ヤングケアラーという言葉を知っているか（小学生の保護者）■

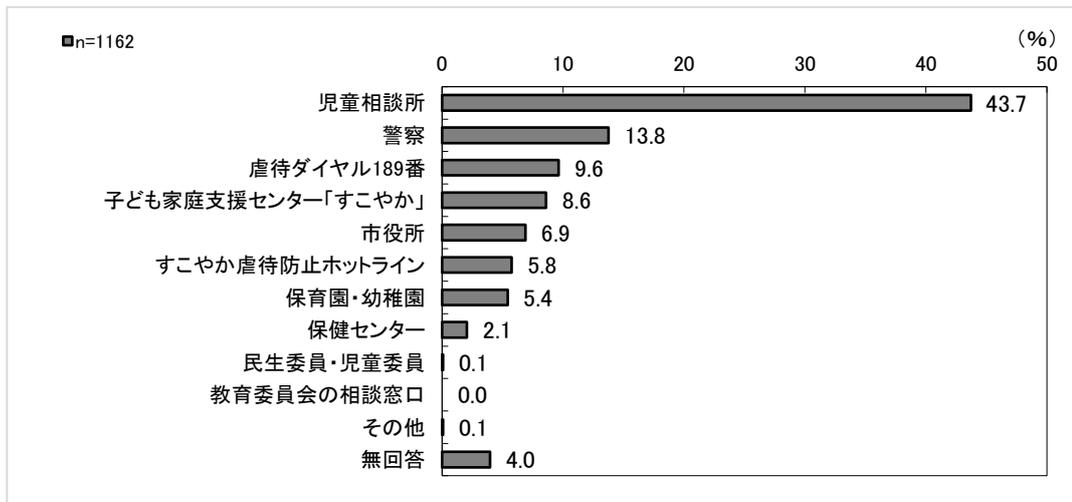


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(4) 児童虐待を発見した際の通告・通報先

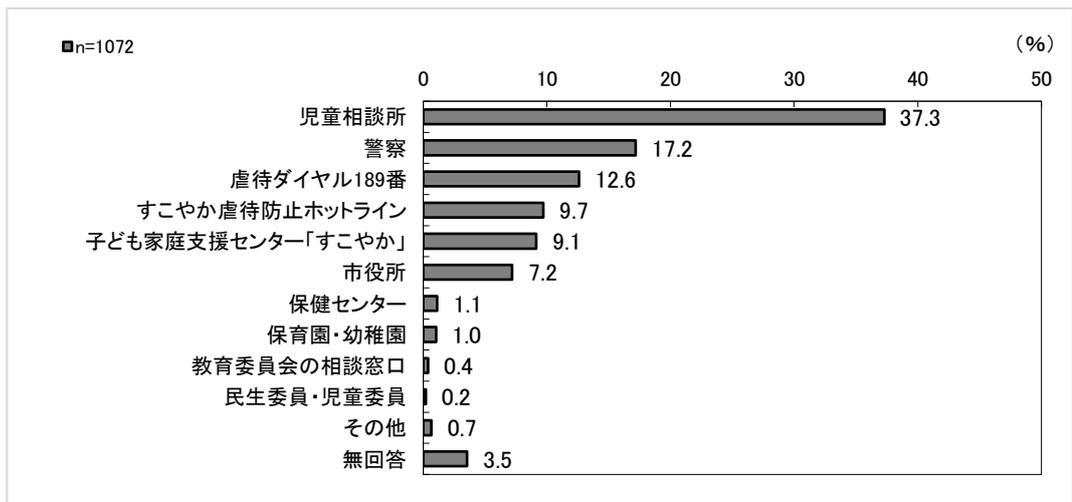
現状	課題
児童虐待を発見した際の通告・通報先として最も認知されているのは「児童相談所」となっています。	虐待から子どもを守るため、子ども家庭支援センター「すこやか」やすこやか虐待防止ホットラインについても継続した周知・啓発が必要です。

■児童虐待を発見した際の通告・通報先（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■児童虐待を発見した際の通告・通報先（小学生の保護者）■

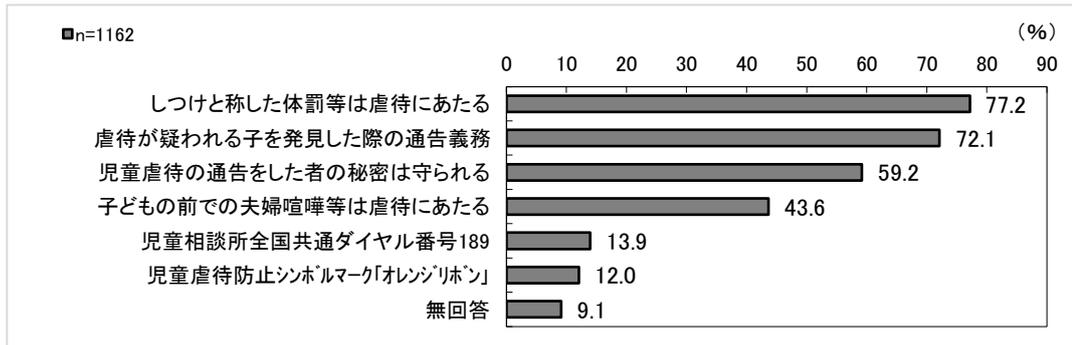


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(5) 児童虐待について知っていること

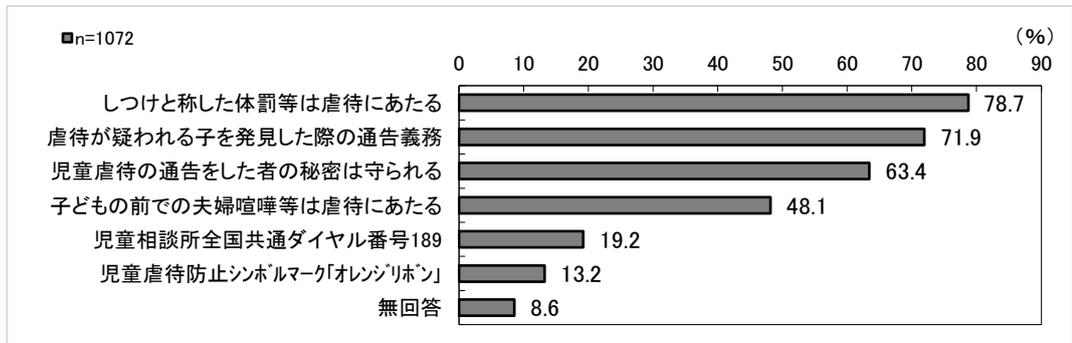
現状	課題
児童虐待について知っていることとしては、「しつけと称した体罰等は虐待にあたる」が最も高い割合を占めています。	選択項目によっては認知状況が低いものもあるため、継続した周知・啓発が必要です。

■児童虐待について知っていること（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■児童虐待について知っていること（小学生の保護者）■



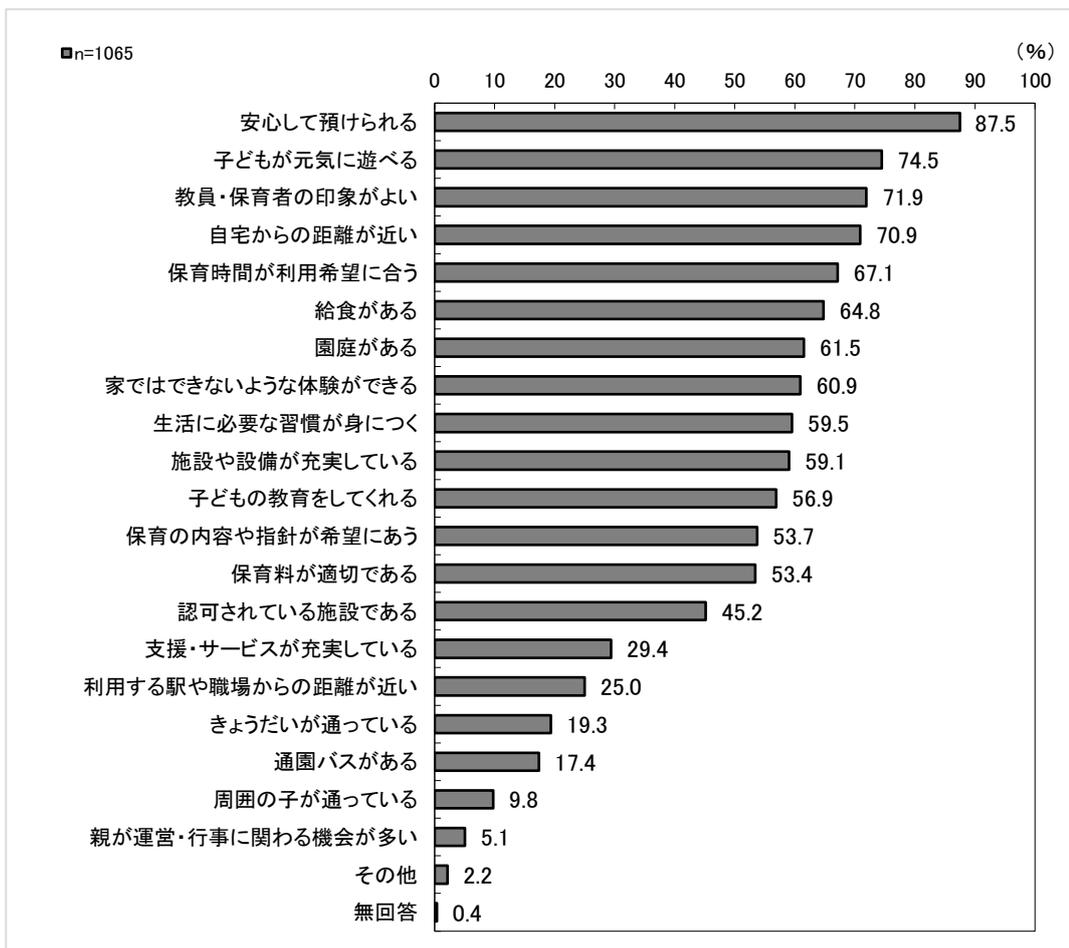
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

6-1. 幼稚園・保育園について

(1) 教育・保育の事業を希望する上で重視する条件

現状	課題
「安心して預けられる」(87.5%),「子どもが元気に遊べる」(74.5%),「教員・保育者の印象がよい」(71.9%)が上位3位を占めています。	各施設での保育の質の確保・向上に継続的に取り組む必要があります。

■教育・保育の事業を希望する上で重視する条件（未就学児の保護者）■



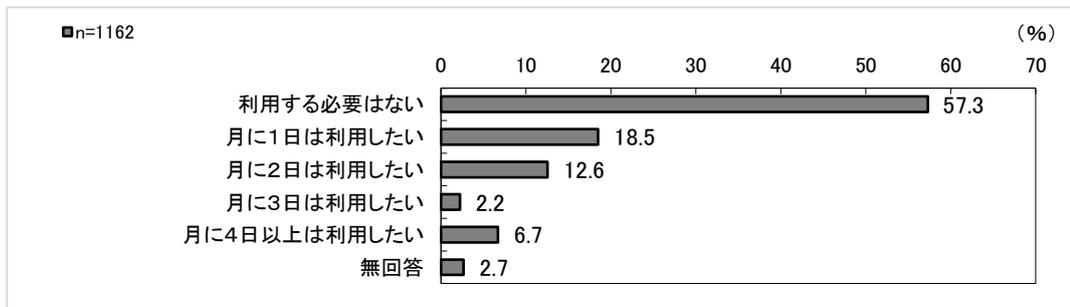
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(2) 土曜日・休日等の定期的な教育・保育事業の利用について

現状	課題
<p>土曜日、日曜日・祝日については「利用する必要はない」が過半数を占めています。</p> <p>一方、長期休暇期間中については利用意向が高まります。</p>	<p>土曜日、日曜日・祝日については、一定の利用希望がみられ、引き続き受入れ体制の確保が必要です。</p> <p>また、長期休暇期間については、教育・保育事業の利用意向が高まることから、必要に応じた受入れ体制の確保が求められます。</p>

① 土曜日：利用希望

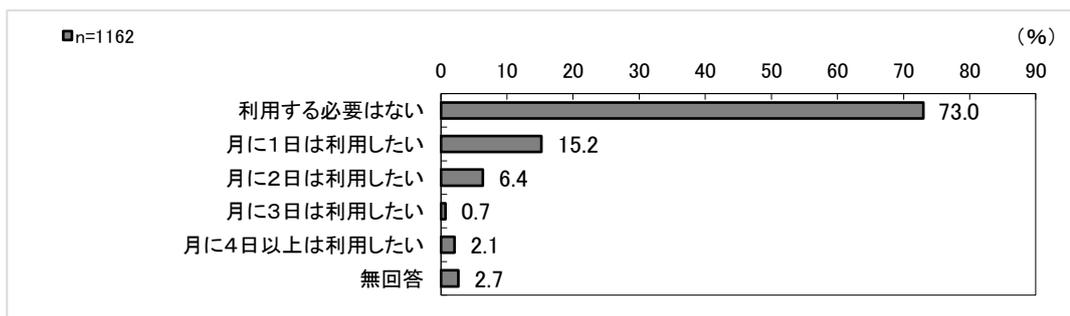
■土曜日：利用希望■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

② 日曜日・祝日：利用希望

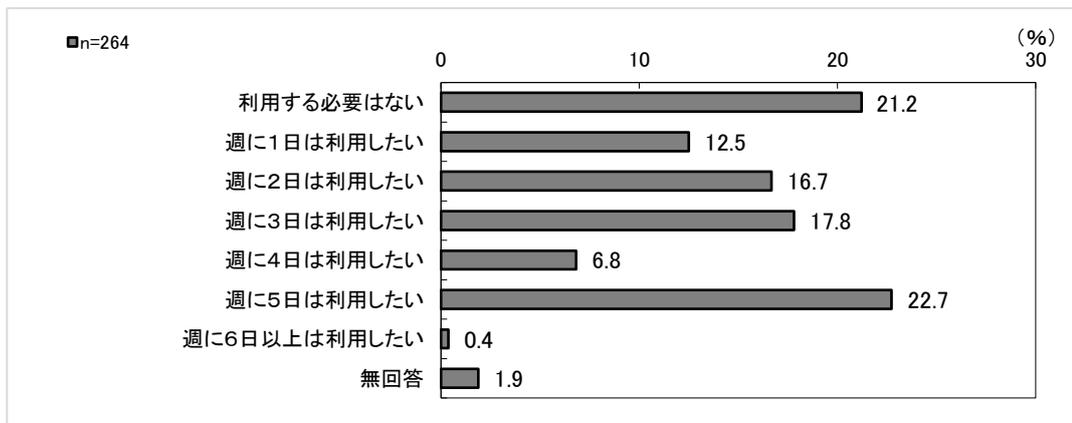
■日曜日・祝日：利用希望■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

③ 長期休暇期間中の教育・保育事業の利用希望

■長期休暇期間中の教育・保育事業の利用希望■



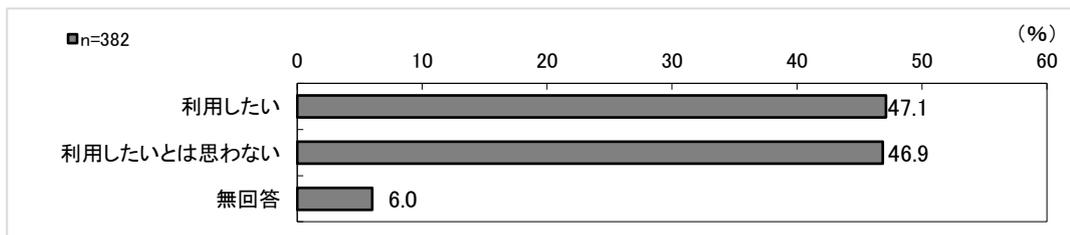
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

6-2. 多様な保育ニーズについて

(1) 定期預かり事業の利用意向

現状	課題
「利用したい」(47.1%),「利用したいとは思わない」(46.9%)となっています。	回答者の半数近くが「利用したい」と回答しているため、今後の事業展開に関する検討を要します。

■定期預かり事業の利用意向（未就学児の保護者）■

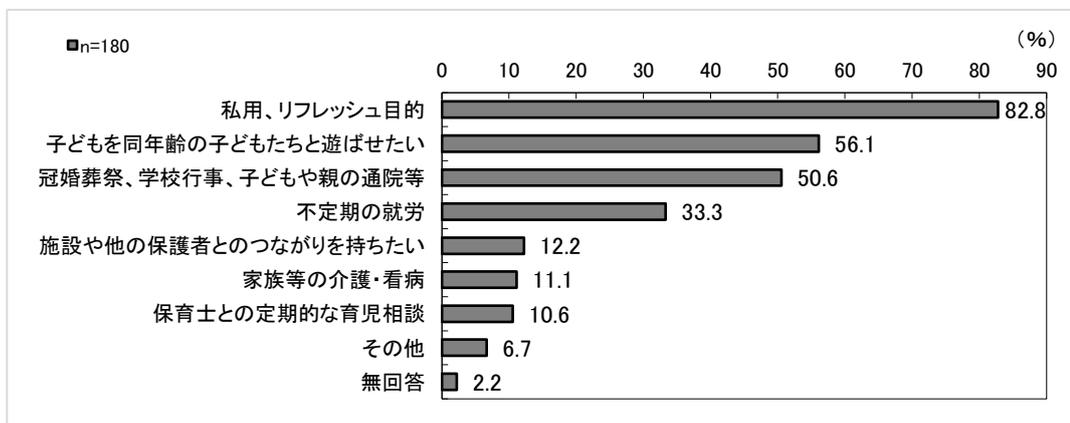


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(2) 定期預かり事業を利用したい理由

現状	課題
「私用、リフレッシュ目的」(82.8%)が最も高い割合を占めており、「子どもを同年齢の子どもたちと遊ばせたい」(56.1%),「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」(50.6%),「不規則の就労」(33.3%)等がこれに続く結果となっています。	多様なニーズに合わせた利用要件の検討が必要です。

■定期預かり事業を利用したい理由（未就学児の保護者）■

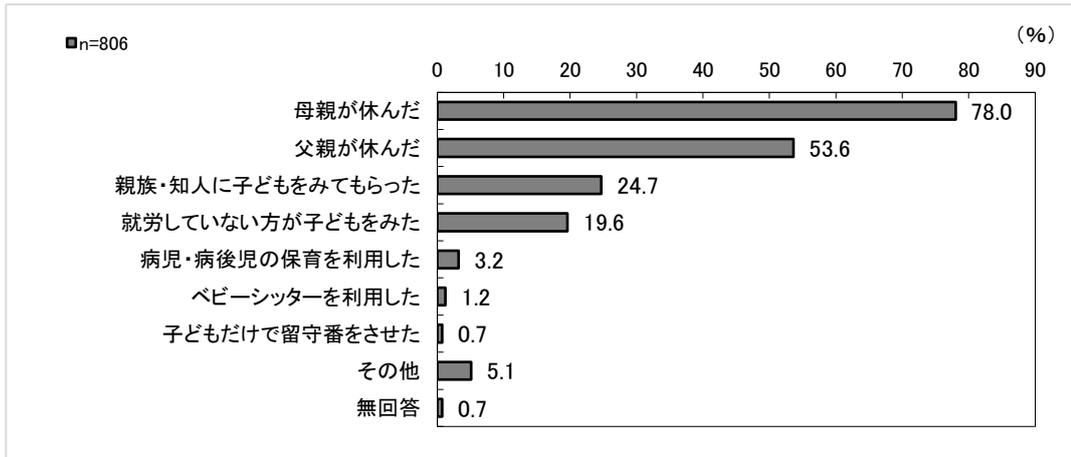


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(3) 病気やケガで通常の事業が利用できなかった際の対処方法

現状	課題
「病児・病後児の保育を利用した」は3.2%となっています。	病児・病後児保育の利用は少なく、父母が休むことがほとんどであることから、休めない場合に病児病後児が気軽に利用できる環境整備が必要です。

■病気やケガで通常の事業が利用できなかった際の対処方法（未就学児の保護者）■

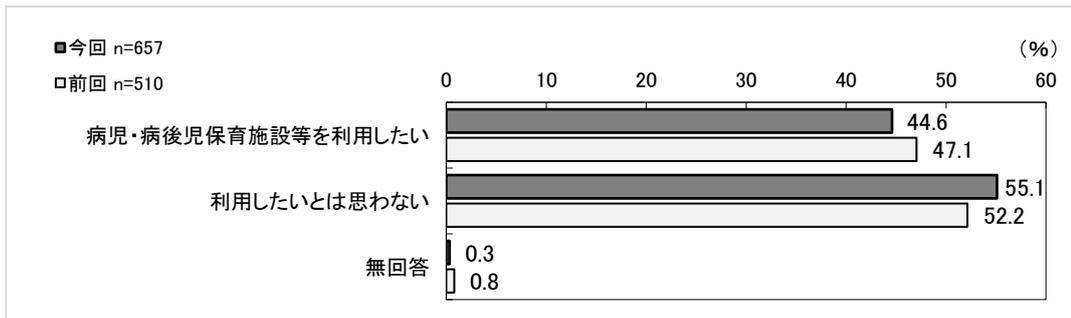


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(4) 病児・病後児保育の利用意向

現状	課題
「利用したいとは思わない」(55.1%), 「病児・病後児保育施設等を利用したい」(44.6%) となっています。 前回調査結果との顕著な違いはみられません。	44.6%の利用意向があり、事業を継続していく必要があります。

■病児・病後児保育の利用意向（未就学児の保護者）■

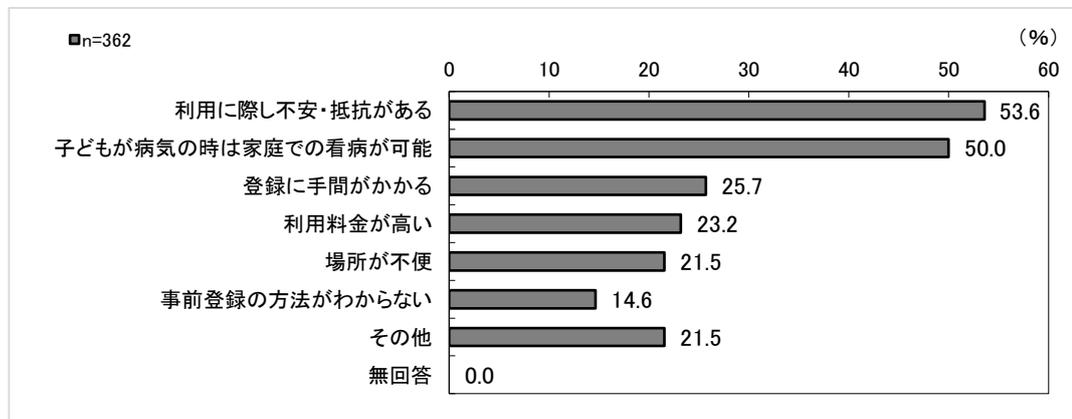


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(5) 病児・病後児保育を利用したいと思わない理由

現状	課題
<p>「利用に際し不安・抵抗がある」(53.6%) が最も高い割合を占めており、「子どもが病 気の際は家庭での看病が可能」(50.0%), 「登録に手間がかかる」(25.7%),「利用料 金が高い」(23.2%),「場所が不便」 (21.5%),「事前登録の方法がわからない」 (14.6%),等がこれに続いています。</p>	<p>利用したいと思ってもらえるよう登録 方法や申込み方法の簡素化の検討,周知方 法の改善が必要です。</p>

■病児・病後児保育を利用したいと思わない理由（未就学児の保護者）■

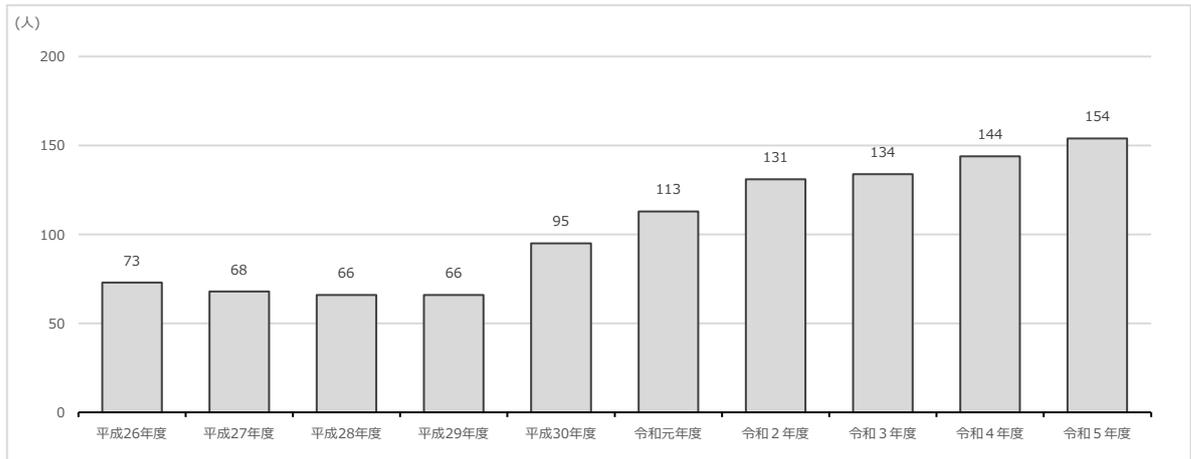


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

(6) 保育園・幼稚園における配慮を要する子どもの受入状況

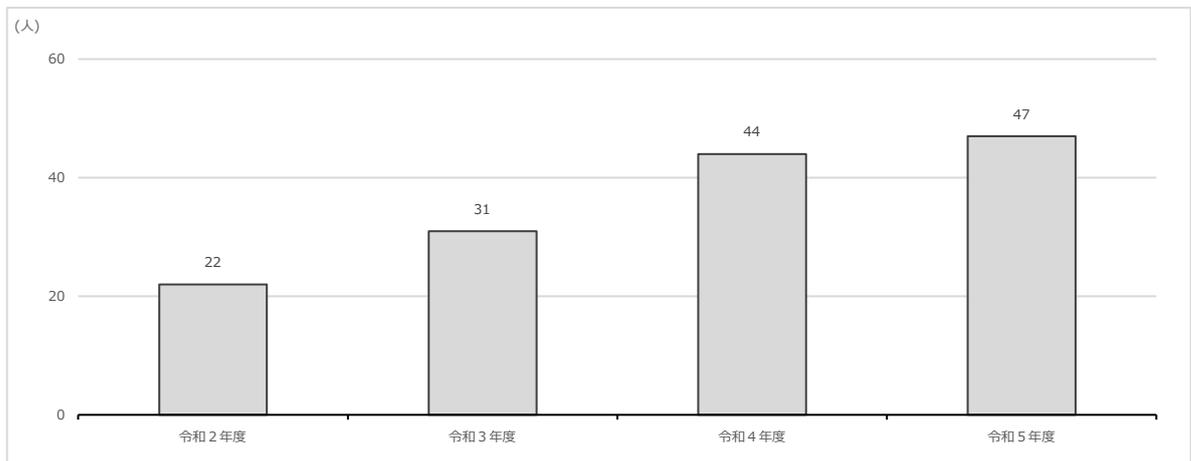
現状	課題
<p>配慮を要する子どもの受入数は増加傾向にあり、今後も受入数の増加が見込まれます。</p>	<p>各施設での受入体制の整備や集団生活における児童の処遇向上のための支援が必要です。</p>

■保育園における配慮を要する子どもの受入状況■



(資料) 調布市子ども生活部保育課「保育園における障害児の受入数」各年4月1日時点

■幼稚園における配慮を要する子どもの受入状況■



(資料) 調布市子ども生活部保育課「幼稚園における障害児の受入数」各年4月1日時点

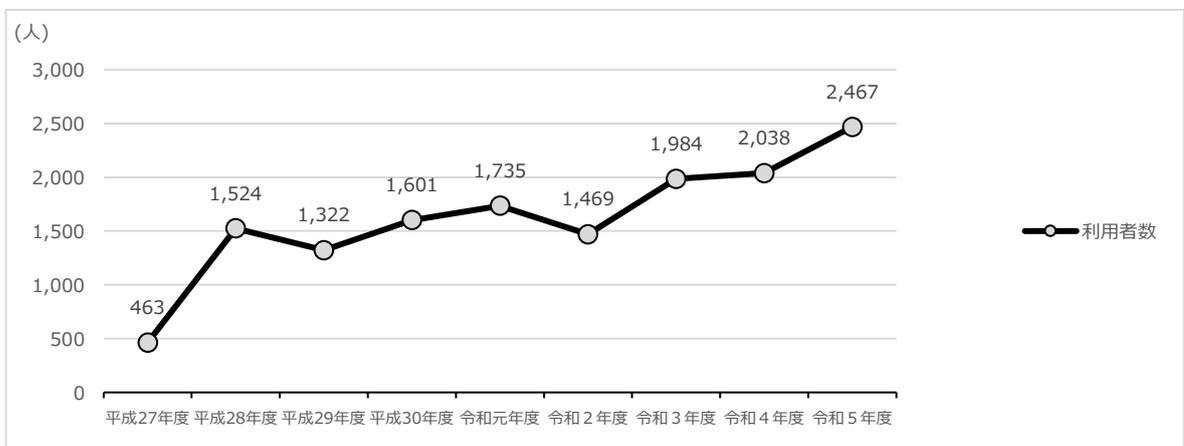
7. ひとり親家庭・貧困について

(1) ひとり親家庭の支援

① ひとり親家庭の学習支援事業（ここあ）

現状	課題
ひとり親家庭の学習支援事業については利用者数が増加傾向です。中学生に対し、大学生等がマンツーマンで指導に当たります。	利用者の増加及び利用状況に合わせ、ボランティアを確保する必要があります。

■ひとり親家庭の学習支援事業の状況■

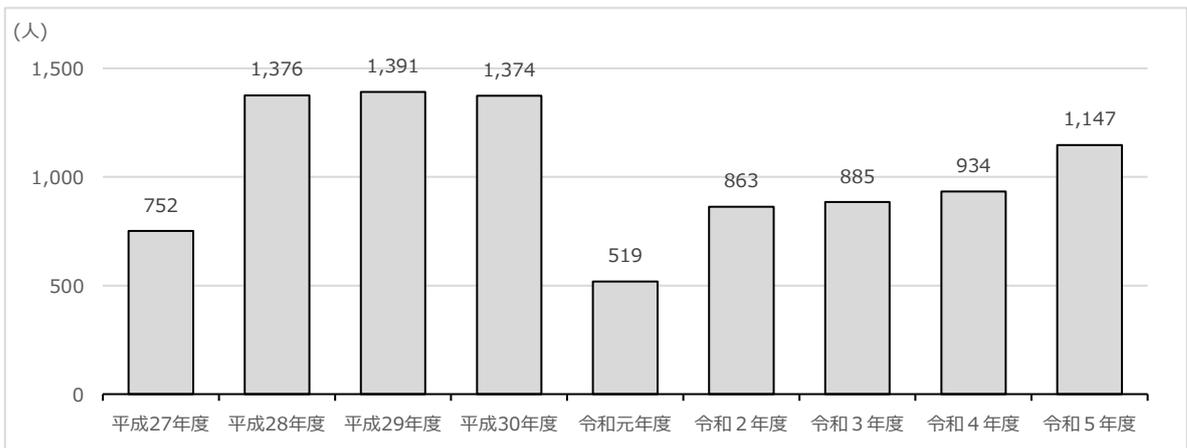


(資料) 調布市事務報告書

② ひとり親就労支援事業

現状	課題
<p>ひとり親就労支援事業の利用者数は就労支援員が欠員により令和元年度減少していますが、翌年度からは再び増加傾向です。</p>	<p>令和3年度全国ひとり親世帯等調査の結果では、ひとり親になる前に就業していた人の割合や正社員就労をしている人の割合が増加しています。しかし、母子家庭の45%がひとり親になったことを契機に収入や通勤時間などを理由に転職をしており、転職していない人の中にも転職希望が28%いることから就労支援の必要性があります。</p>

■ひとり親就労支援事業 相談人数■

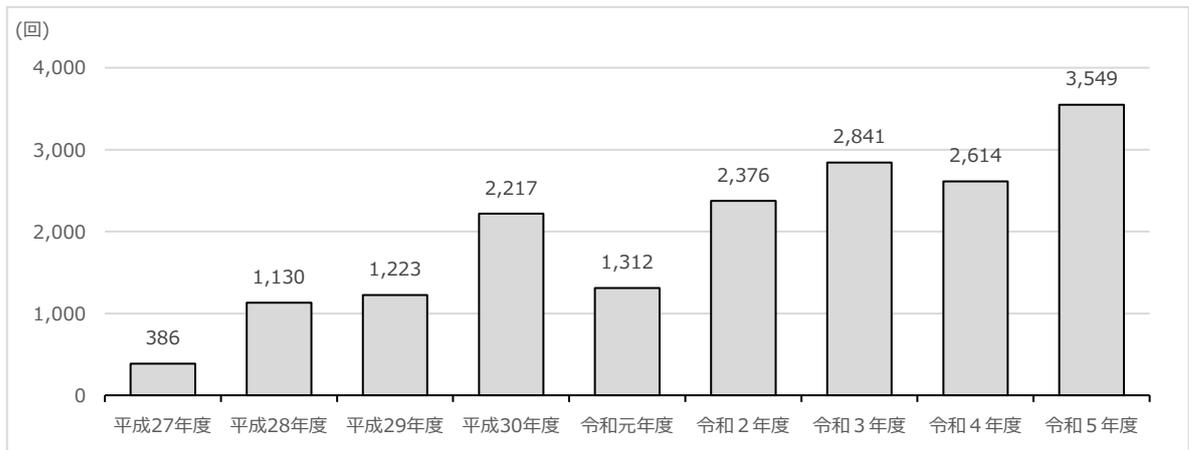


(資料) 調布市事務報告書

③ ひとり親家庭の相談支援事業（ここあ）

現状	課題
ひとり親家庭の相談支援事業については、延べ相談回数が平成 27 年度と比較して令和 5 年度は 3,163 回増加し、3,549 回となっています。	子ども若者総合支援事業における相談は、ひとり親相談に限らず年々増加しているため、相談体制の整備の必要があります。

■ひとり親家庭の相談支援事業（ここあ） 延べ相談回数■

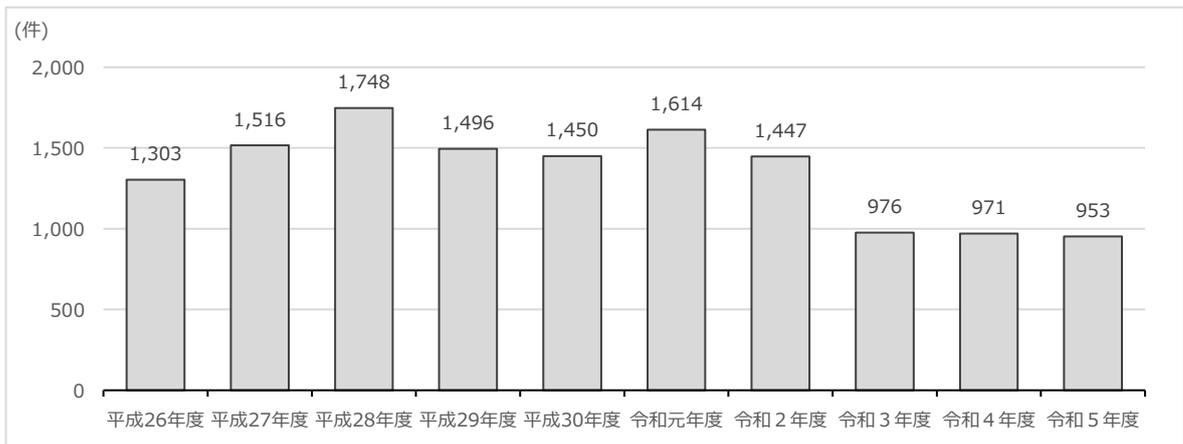


(資料) 調布市事務報告書

④ ひとり親家庭の相談事業（母子・父子自立支援員）

現状	課題
<p>ひとり親家庭の相談事業（母子・父子自立支援員）の受付件数は、令和3年度に大きく減少しています。</p> <p>過去10年間でピークとなった平成28年度が1,748件であったのに対し、令和5年度には953件と795件減少しています。</p>	<p>コロナ禍では来庁相談が減少し、新しい生活様式が広がる中で先が見通せず相談する余裕がなかったことが考えられます。</p> <p>令和4年度以降は就労に関する相談が徐々に増えてきています。また、高等教育の無償化制度の拡充により給付と減免制度を受けられる人が増え、子どもの学費に関する貸付相談は減少しています。相談者数の減少理由は精査していく必要があります。</p>

■ひとり親家庭の相談事業 母子・父子自立支援員受付件数■

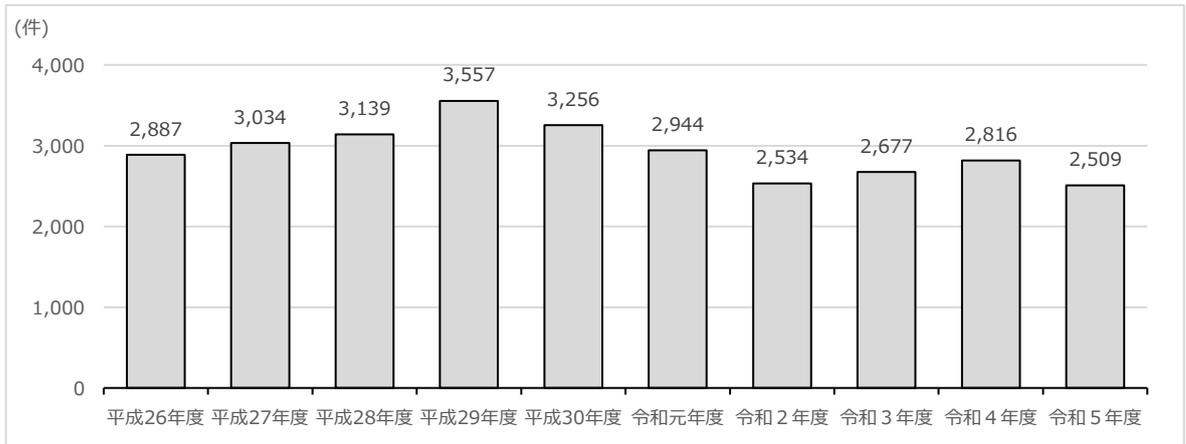


(資料) 調布市事務報告書

⑤ 子育て支援サービス相談員窓口受付数（ひとり親相談）

現状	課題
子育ての支援を目的とする制度，事業等に関する情報提供及びその利用に関する相談業務を行うことにより，広く子どもや子育て家庭の支援を図っています。	具体的な個別支援につながるような相談が求められています。支援を求めるに至った状況を慮った相談と解決に向けた社会資源が必要です。

■子育て支援サービス相談員窓口受付数（ひとり親相談）■



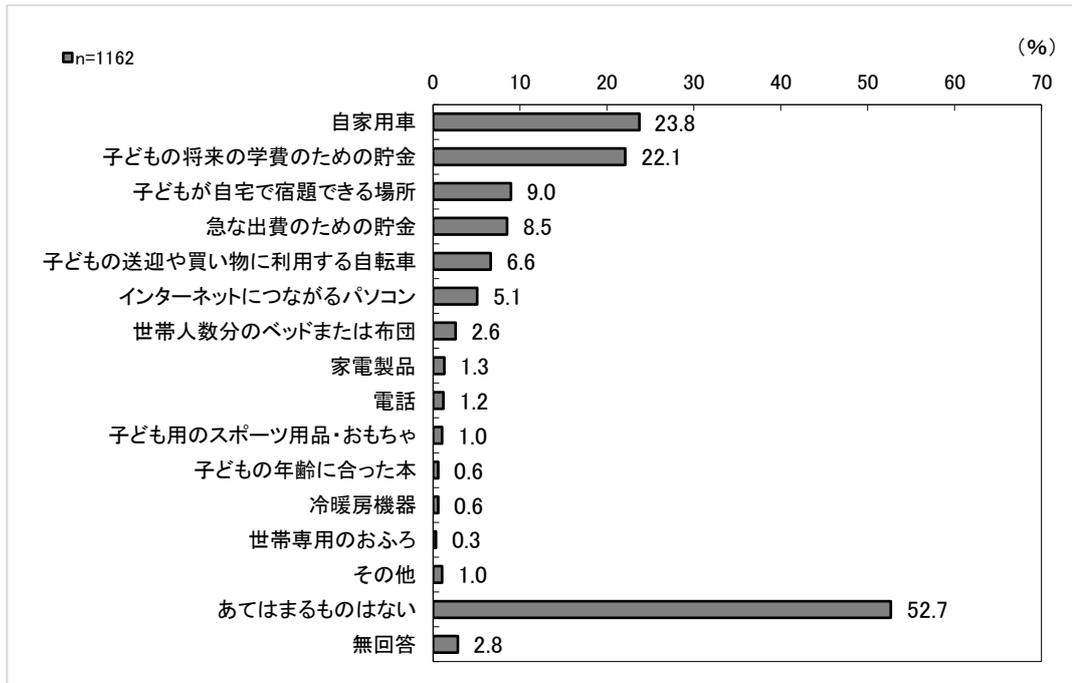
(資料) 調布市事務報告書

(2) 子育て家庭の経済的困窮の状況

① 経済的理由のために世帯で持っていないもの

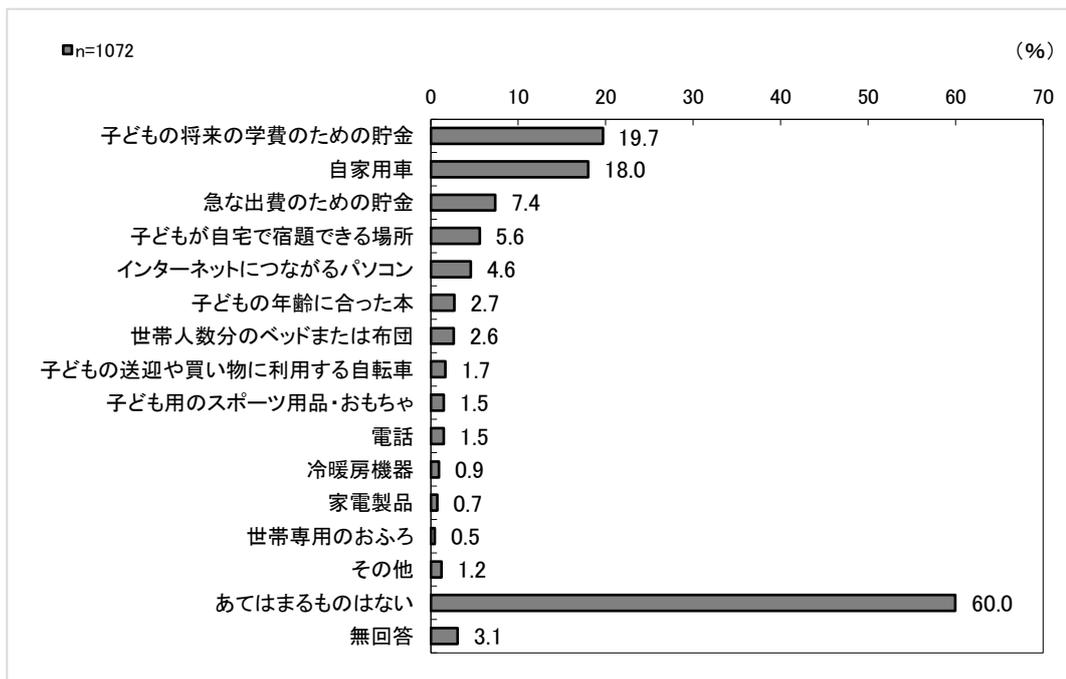
現状	課題
<p>(未就学児の保護者)</p> <p>約2割が子どもの将来の学費のための貯金に回せるお金がない(257人)。子どもが自宅で宿題できる場所がない(104人)。</p> <p>(小学生の保護者)</p> <p>約2割が「子の将来の学費のための貯金」がない。</p>	<p>子どもの将来の学費のための貯金に回せるお金がない回答が多く、将来的に子どもの教育費の負担から、経済的に余裕がない状況が起きる可能性が考えられます。</p>

■経済的理由のために世帯で持っていないもの（未就学児の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■経済的理由のために世帯で持っていないもの（小学生の保護者）■

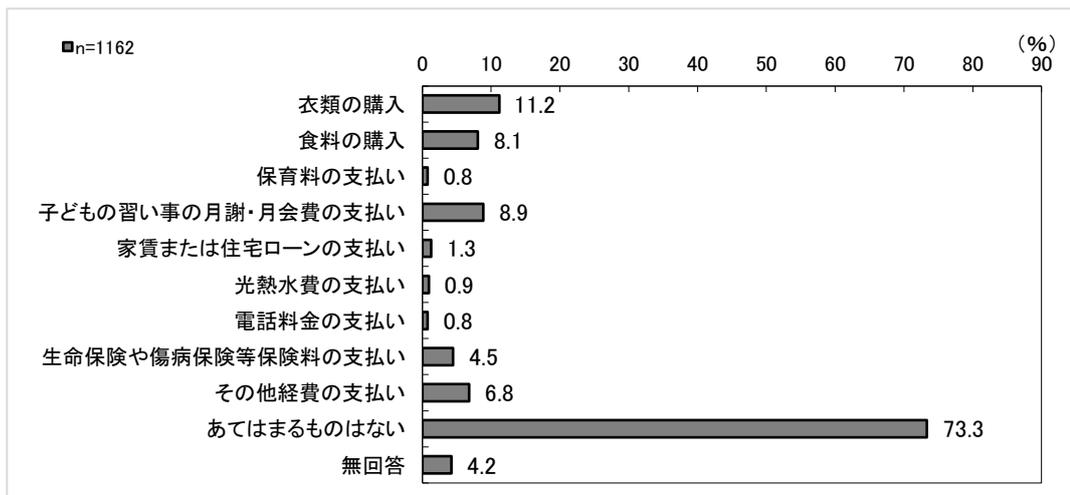


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

② この1年で経済的理由のために見送ったもの

現状	課題
<p>子どもの年齢（未就学・小学生）にかかわらず、見送ったものの上位に違いはない。 （未就学児の保護者）</p> <p>世帯年収（税込）“300万円未満”では、約5割が衣類や食料の購入を見送ったことがある。（衣類130人、食料94人、習い事103人が見送り） （小学生の保護者）</p> <p>世帯年収700万円未満までの回答者の一割以上が「衣類」「塾・習い事」を見送っている。</p>	<p>物価高騰等により世帯年収700万円未満の世帯でも経済的に余裕がない状況が起きていると考えられます。困窮のとらえ方を見直す必要があるかもしれません。</p>

■この1年で経済的理由のために見送ったもの（未就学児の保護者）■



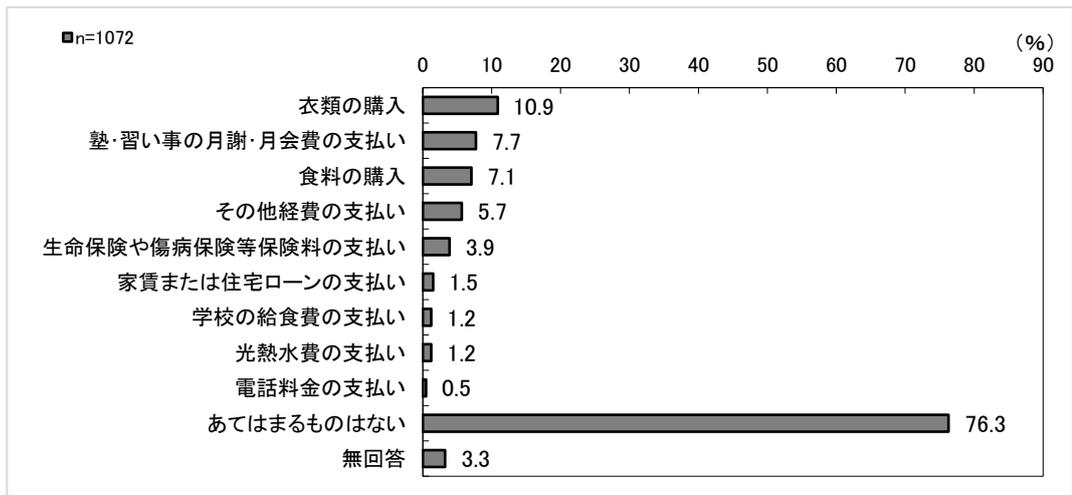
(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■クロス集計表（未就学児の保護者）■

	合計	問10 この1年で経済的理由のために見送ったもの										無回答	
		衣類の購入	食料の購入	保育料の支払い	子どもの習い事の月謝・月会費の支払い	家賃または住宅ローンの支払い	光熱水費の支払い	電話料金の支払い	生命保険や傷病保険等保険料の支払い	その他経費の支払い	あてはまるものはない		
全体	1162 100.0%	130 11.2%	94 8.1%	9 0.8%	103 8.9%	15 1.3%	11 0.9%	9 0.8%	52 4.5%	79 6.8%	852 73.3%	49 4.2%	
問8 世帯年収	収入なし	5 100.0%	3 60.0%	3 60.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	
	100万円未満	6 100.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	3 50.0%	0 0.0%	
	100万円～200万円未満	9 100.0%	5 55.6%	2 22.2%	0 0.0%	3 33.3%	1 11.1%	2 22.2%	2 11.1%	3 33.3%	2 22.2%	1 11.1%	
	200万円～300万円未満	27 100.0%	12 44.4%	12 44.4%	1 3.7%	7 25.9%	1 3.7%	3 11.1%	3 11.1%	5 18.5%	6 22.2%	0 0.0%	
	300万円～400万円未満	41 100.0%	8 19.5%	6 14.6%	0 0.0%	4 9.8%	0 0.0%	1 2.4%	1 2.4%	4 9.8%	2 4.9%	25 61.0%	3 7.3%
	400万円～500万円未満	62 100.0%	15 24.2%	10 16.1%	0 0.0%	9 14.5%	4 6.5%	2 3.2%	1 1.6%	8 12.9%	11 17.7%	35 56.5%	1 1.6%
	500万円～600万円未満	102 100.0%	18 17.6%	17 16.7%	2 2.0%	14 13.7%	1 1.0%	1 1.0%	1 1.0%	11 10.8%	13 12.7%	57 55.9%	6 5.9%
	600万円～700万円未満	112 100.0%	15 13.4%	9 8.0%	3 2.7%	13 11.6%	3 2.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 5.4%	5 4.5%	82 73.2%	4 3.6%
	700万円～800万円未満	150 100.0%	20 13.3%	10 6.7%	0 0.0%	12 8.0%	3 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 4.0%	16 10.7%	107 71.3%	5 3.3%
	800万円～1,000万円未満	249 100.0%	17 6.8%	12 4.8%	3 1.2%	22 8.8%	2 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	5 2.0%	12 4.8%	198 79.5%	7 2.8%
	1,000万円以上	377 100.0%	14 3.7%	12 3.2%	0 0.0%	16 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 1.1%	8 2.1%	325 86.2%	14 3.7%

(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(未就学児の保護者対象調査)

■この1年で経済的理由のために見送ったもの（小学生の保護者）■



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

■クロス集計表（小学生の保護者）■

	合計	問10 経済的理由のために購入・契約・支払いを見送ったもの										あてはまるものはない	無回答
		衣類の購入	食料の購入	学校の給食費の支払い	塾・習い事の月謝・月会費の支払い	家賃または住宅ローンの支払い	光熱水費の支払い	電話料金	生命保険や医療保険等の支払い	その他経費の支払い			
全体	1072 100.0%	117 10.9%	76 7.1%	13 1.2%	83 7.7%	16 1.5%	13 1.2%	5 0.5%	42 3.9%	61 5.7%	818 76.3%	35 3.3%	
問8 世帯年収	収入なし	6 100.0%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%	
	100万円未満	8 100.0%	5 62.5%	4 50.0%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	4 50.0%	1 12.5%	0 0.0%	
	100万円～200万円未満	12 100.0%	4 33.3%	1 8.3%	0 0.0%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 16.7%	5 41.7%	0 0.0%
	200万円～300万円未満	30 100.0%	14 46.7%	10 33.3%	2 6.7%	4 13.3%	4 13.3%	2 6.7%	0 0.0%	7 23.3%	5 16.7%	12 40.0%	0 0.0%
	300万円～400万円未満	46 100.0%	11 23.9%	9 19.6%	2 4.3%	9 19.6%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	6 13.0%	5 10.9%	26 56.5%	1 2.2%
	400万円～500万円未満	63 100.0%	13 20.6%	6 9.5%	2 3.2%	7 11.1%	2 3.2%	3 4.8%	2 3.2%	4 6.3%	6 9.5%	41 65.1%	0 0.0%
	500万円～600万円未満	80 100.0%	15 18.8%	12 15.0%	2 2.5%	12 15.0%	3 3.8%	4 5.0%	0 0.0%	4 5.0%	5 6.3%	49 61.3%	2 2.5%
	600万円～700万円未満	89 100.0%	14 15.7%	5 5.6%	2 2.2%	10 11.2%	4 4.5%	2 2.2%	2 2.2%	5 5.6%	8 9.0%	61 68.5%	4 4.5%
	700万円～800万円未満	109 100.0%	7 6.4%	6 5.5%	2 1.8%	9 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.8%	5 4.6%	91 83.5%	1 0.9%
	800万円～1,000万円未満	225 100.0%	18 8.0%	14 6.2%	0 0.0%	17 7.6%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	7 3.1%	10 4.4%	179 79.6%	7 3.1%
	1,000万円以上	385 100.0%	13 3.4%	8 2.1%	0 0.0%	12 3.1%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.5%	12 3.1%	343 89.1%	10 2.6%

(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(3) その他ひとり親家庭における現状と課題

現状	課題
<p>ひとり親家庭における経済的基盤を確保するため、養育費に関する取決めを促進する目的で令和4年度から養育費確保支援事業を実施。</p>	<p>令和3年度全国ひとり親世帯等調査によると、養育費の取り決めをしていない世帯は51%に上ります。前回調査の平成28年度は54%であったため、取決めしている世帯は増加したといえますが、ひとり親家庭のいまだ半数では取決めがなされていない状況です。状況に応じて、安定した養育費の確保と別居親との継続した親子交流に向けた支援が必要です。</p>
<p>教育の多様化が進み、通信制高校へ進学する子どもが増えています。家庭の事情や心身の状態、子どもの特性などを考慮し、個々にあった教育の充実が求められています。</p>	<p>通信制高校に進学しても通学や学習に不安がある児童が多く、通学や学習サポートが必要となっています。サポートが手厚い通信制高校は学費の負担も大きい傾向があるため、特にひとり親家庭には経済的不安もあります。児童の卒業後の安定した社会生活の実現及び福祉の増進に寄与するため、卒業まで子ども・若者総合支援事業や様々な関係機関を活用し、社会でサポートしていくことが必要です。</p>

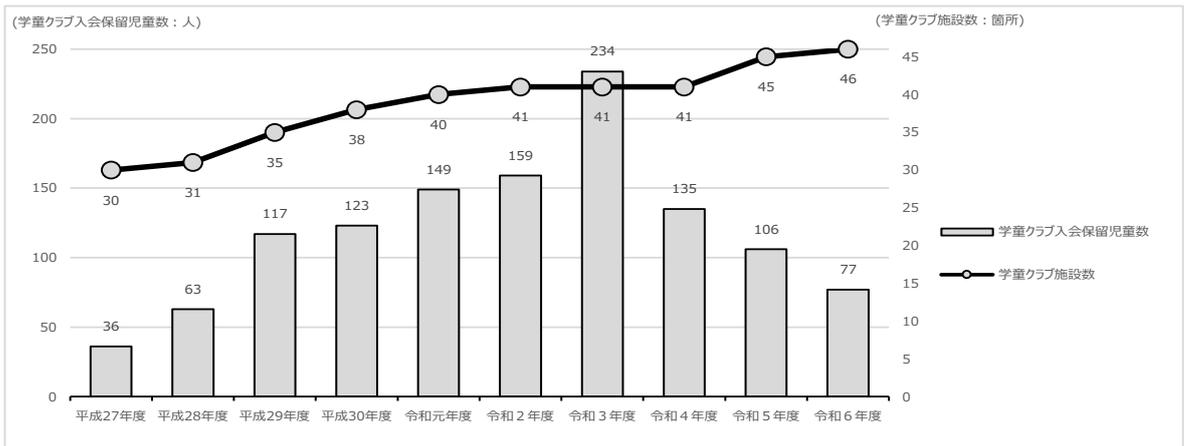
8. 子ども・若者の居場所・相談について

(1) 子どもの居場所の状況

① 学童クラブ入会保留児童数と施設数

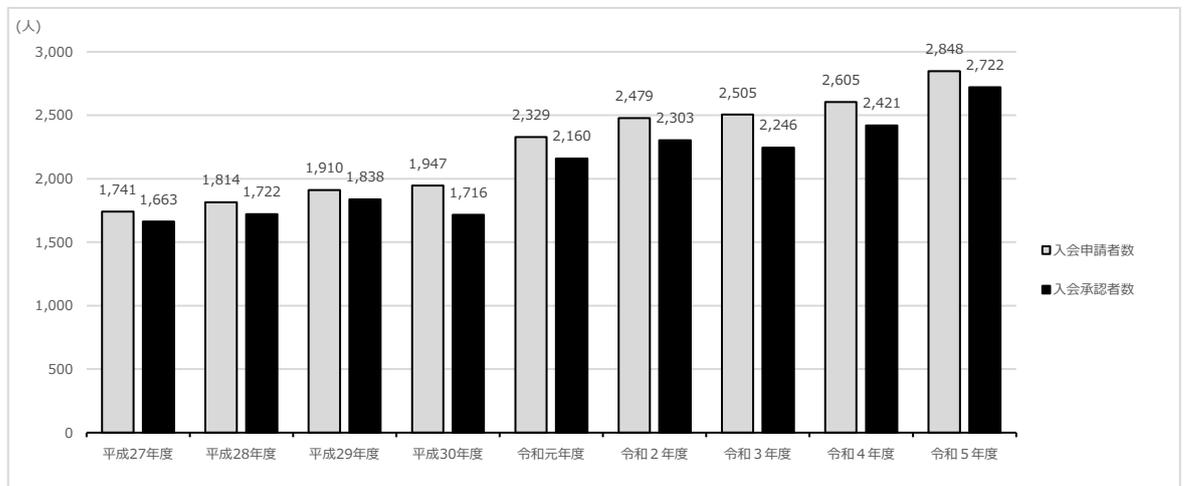
現状	課題
<p>市においては、増加するニーズに対応すべく計画的に定員数拡大及び施設整備を行っており、施設数、定員数とも増加しています。</p> <p>入会保留児童数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和6年度は29人減少し77人となりました。</p>	<p>未だ入会保留児童が多い状況が続いているため、引き続き入会保留児童対策に取り組む必要があります。</p>

■学童クラブ入会保留児童数と施設数■



(資料) 調布市事務報告書 (各年4月1日)

■学童クラブ入会申請者数と入会承認者数の推移■

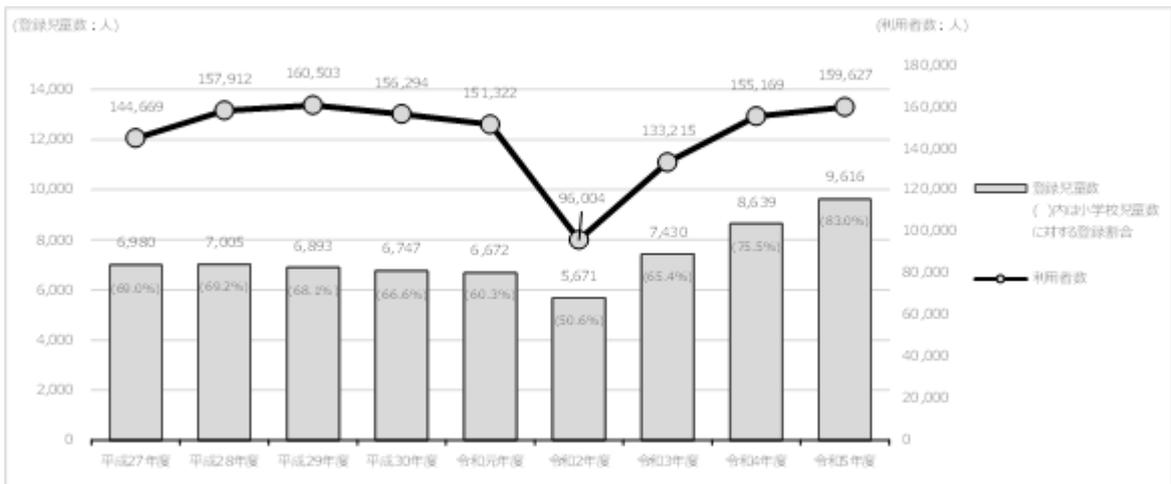


(資料) 調布市子ども生活部児童青少年課 調べ

② 放課後子供教室事業（あそびバ（旧ユーフォー））の状況

現状	課題
登録児童数は令和3年度から増加傾向にあり、令和4年度は前年に比べて1,209人増え、8,639人となっています。	放課後子供教室事業（あそびバ（旧ユーフォー））のニーズは高く、放課後の子どもの居場所として、安全な運営と内容の充実を図っていく必要があります。

■放課後子供教室事業（あそびバ（旧ユーフォー））の利用状況■

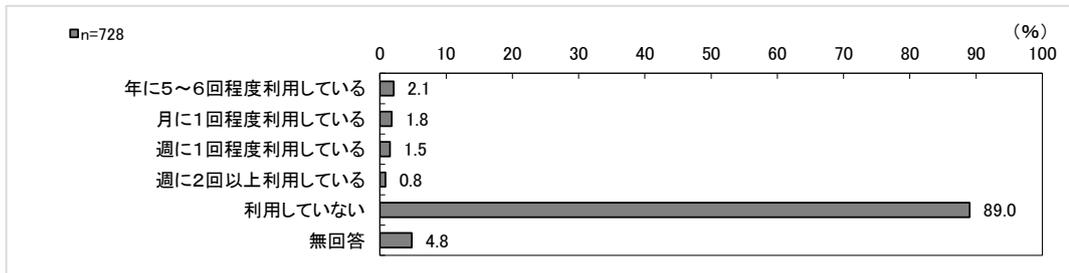


(資料) 調布市事務報告書 (各年4月1日)

③ 児童館の利用状況（中学生・高校生世代）

現状	課題
「利用していない」が全体の89.0%となっています。一方で、中高生の児童館利用については充実を図っており、令和5年度は中高生の利用者数は近年で最大（1,411人：対前年度比47%増）となっています。	小学生世代に限らず、中高生世代にとっても利用しやすい居場所となるよう、意見を取り入れつつ、事業・施設の充実を図ることが求められています。

■現在の児童館の利用状況（中学生・高校生世代）■



（資料）「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」（中学生・高校生世代対象調査）

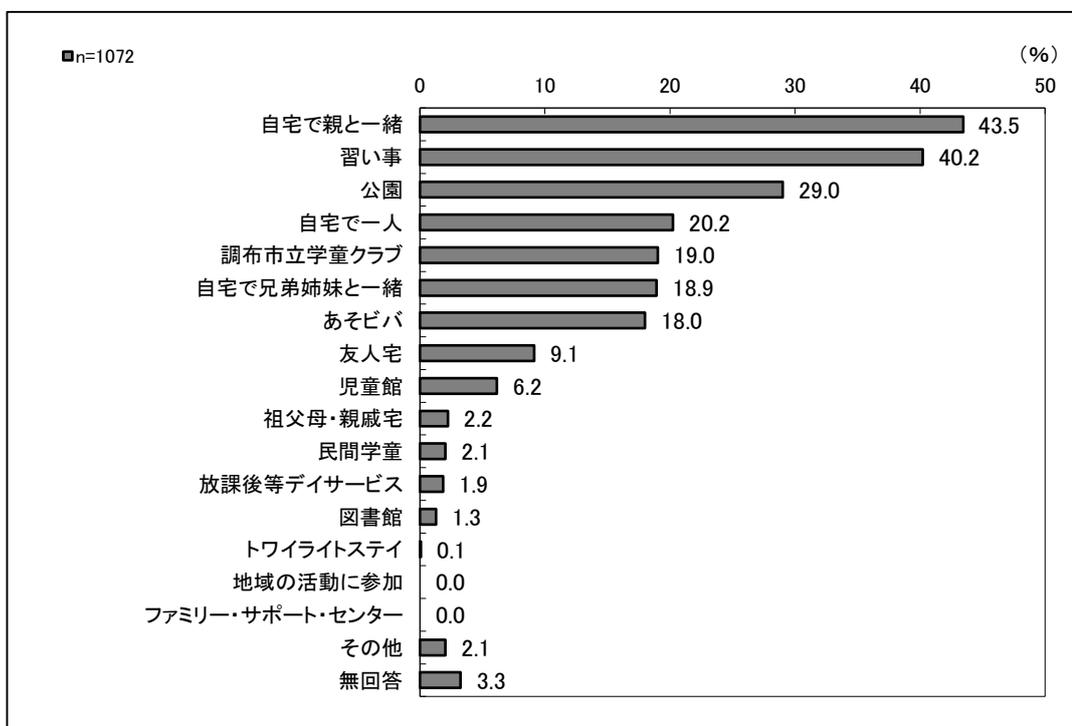
(2) 小学校就学後の放課後の過ごし方について

① 現状（学校終了後～17:00）

現状	課題
学童クラブ利用が前調査比5ポイントアップと今後も利用増加が見込まれます。	ソフト・ハード両面における学童クラブ入会保留児童対策の推進，施設整備の検討が求められています。

■現状（学校終了後～17:00）■

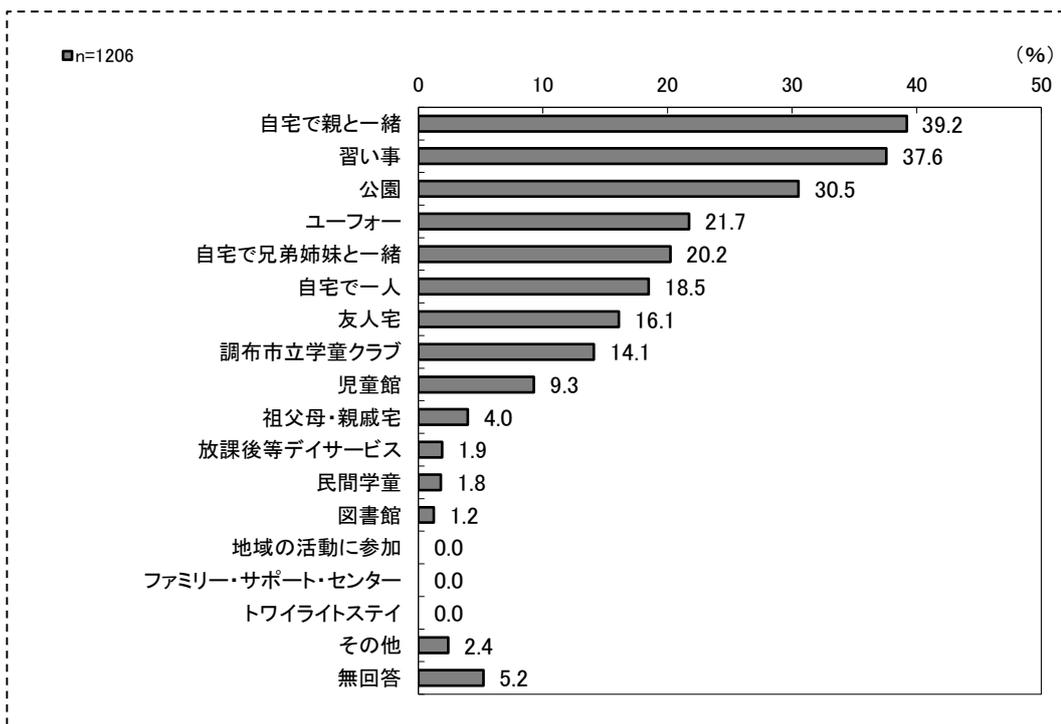
【今回調査】



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

※放課後子供教室「ユーフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

【前回調査】

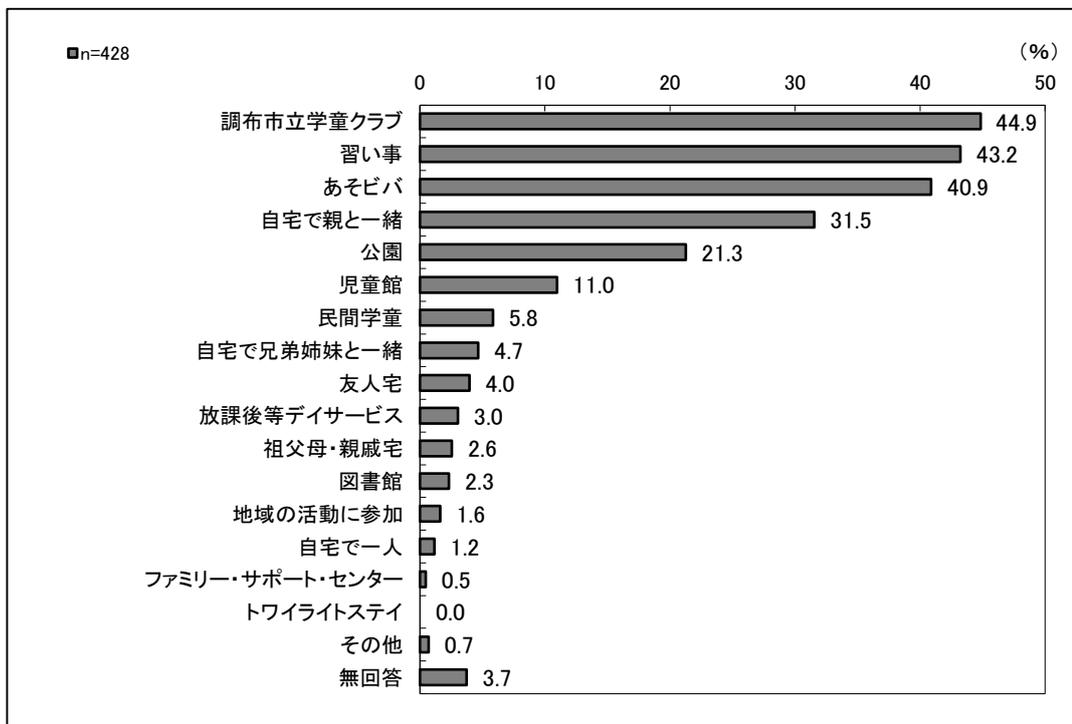


② 現在低学年：低学年時の利用希望（学校終了後～17：00）

現状	課題
学童クラブ、あそびバ利用の希望が高い割合を占め、前回調査を大幅に上回るニーズの高さがうかがえます。一方、児童館は微減となっています。	学童クラブ、あそびバ、児童館において、ニーズに沿ったプログラムを実施し、事業のさらなる充実が求められています。

■現在低学年：低学年時の利用希望（学校終了後～17：00）■

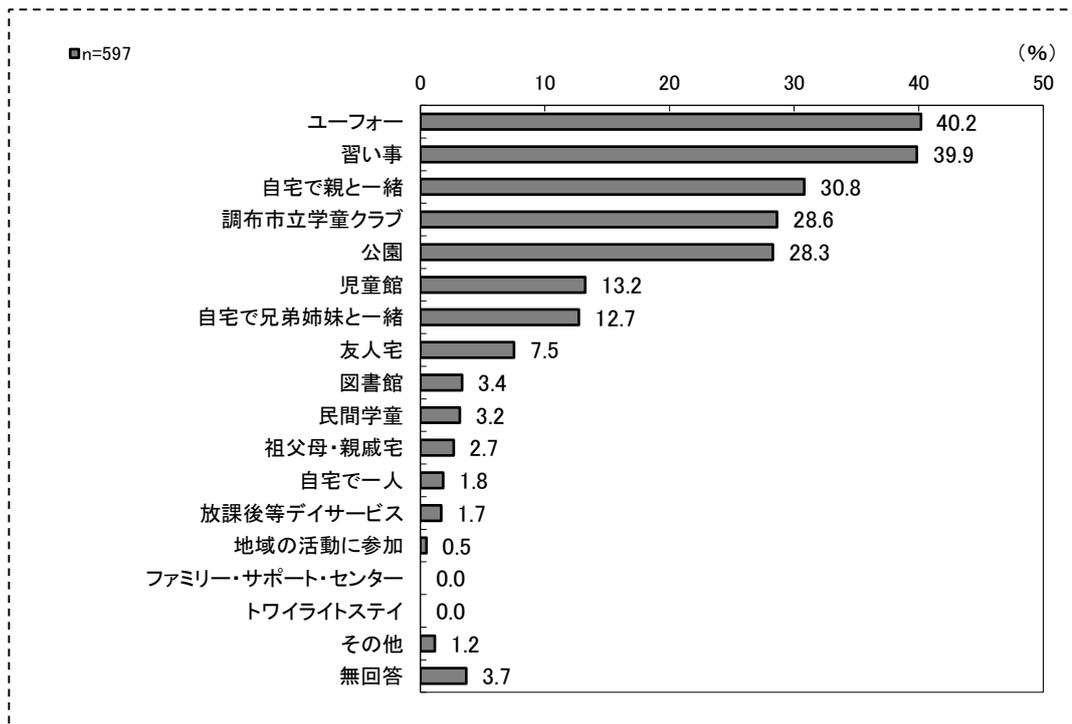
【今回調査】



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

※放課後子供教室「ユーフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

【前回調査】

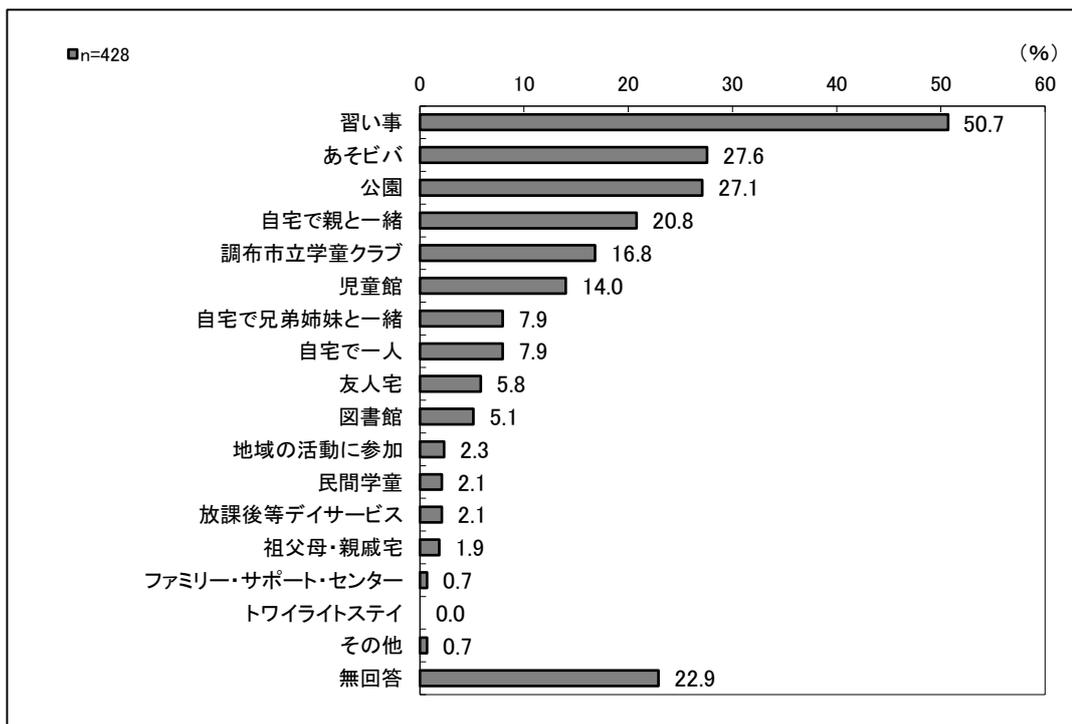


③ 現在低学年：高学年時の利用希望（学校終了後～17：00）

現状	課題
<p>習い事が高い割合を占め、前回調査と比べてあそびバが 5.2 ポイント増加しています。一方で、学童クラブ、児童館は微増にとどまっています。</p> <p>低学年時の利用希望と比べると、習い事が 7.5 ポイント、児童館は 3 ポイント増加しています。一方、学童クラブ 28.1 ポイント、あそびバは 13.3 ポイント下落しています。</p>	<p>高学年の放課後の居場所のひとつとして、児童館及びあそびバの事業の充実を図っていく必要があります。</p>

■現在低学年：高学年時の利用希望（学校終了後～17：00）■

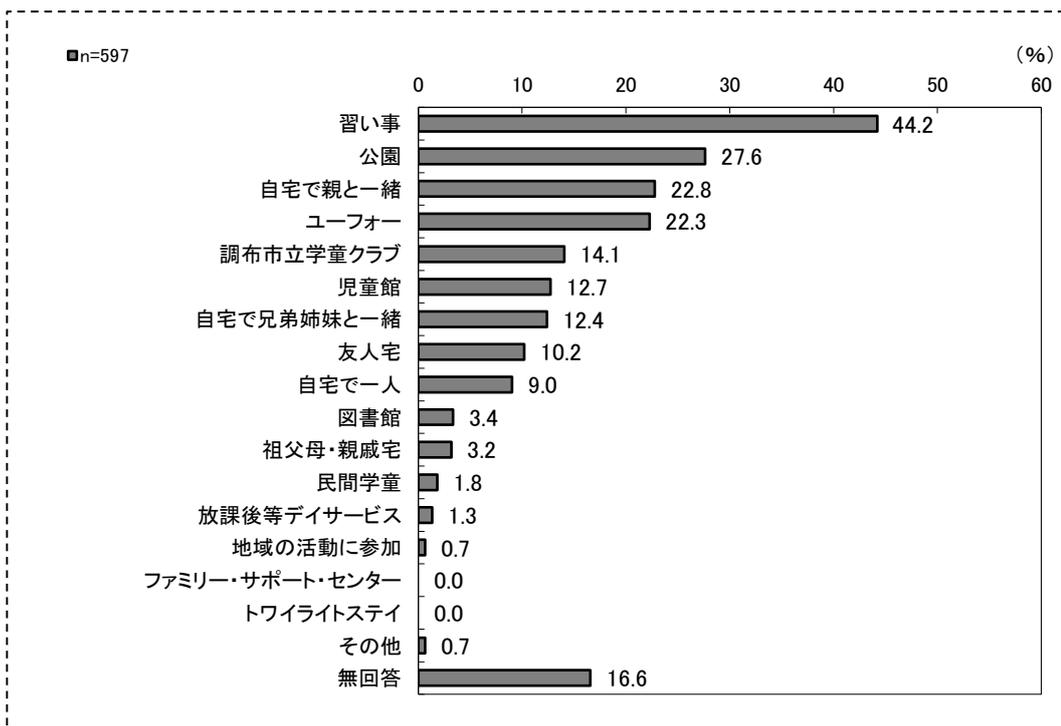
【今回調査】



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

※放課後子供教室「ユフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

【前回調査】

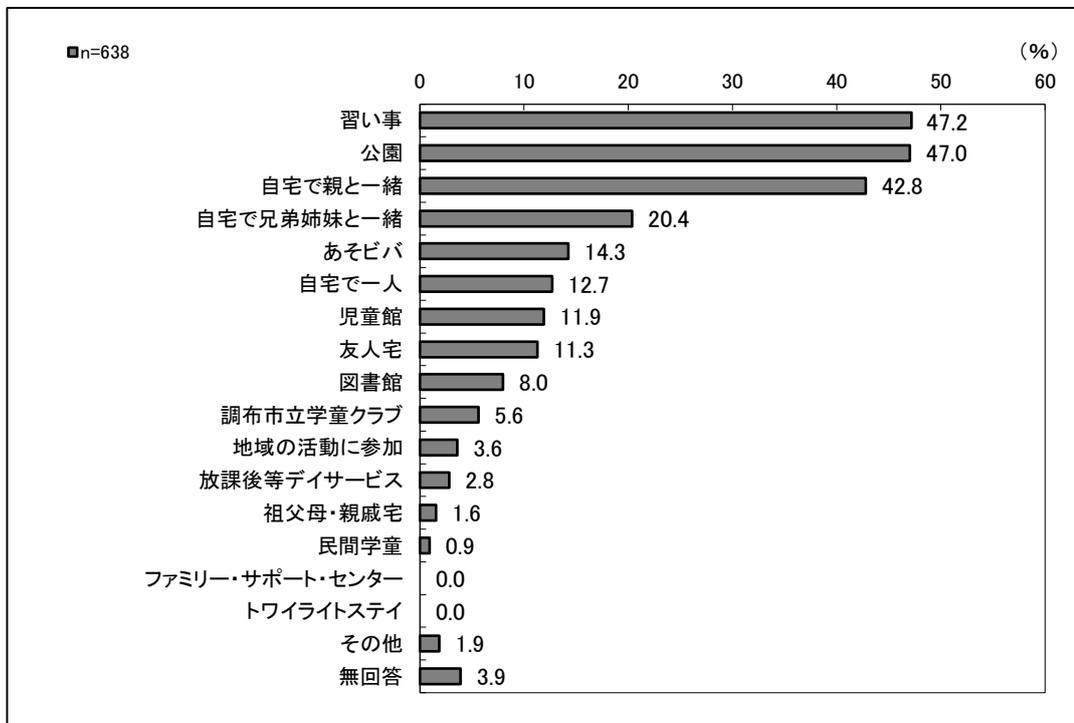


④ 現在高学年：利用希望（学校終了後～17：00）

現状	課題
<p>習い事、公園が高い割合を占めています。 また、児童館は前回調査から 4.5 ポイント下がっています。 低学年時の利用希望と比較すると、学童クラブ、あそびバが大幅減、児童館は微増となっています。</p>	<p>児童館において利用者のニーズだけでなく、利用しない児童へ利用しない理由の聞き取りも行うなどし、事業の充実を図るとともに、高学年が魅力を感じるプログラム等を発信することが必要です。</p>

■現在高学年：高学年時の利用希望（学校終了後～17：00）■

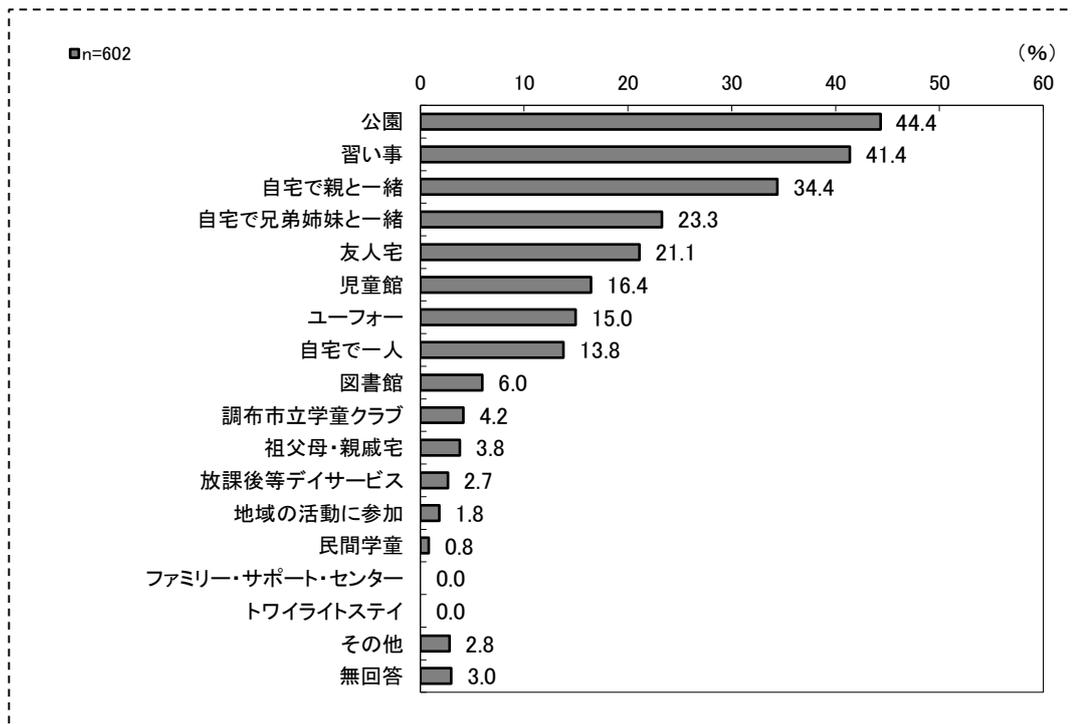
【今回調査】



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

※放課後子供教室「ユーフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

【前回調査】

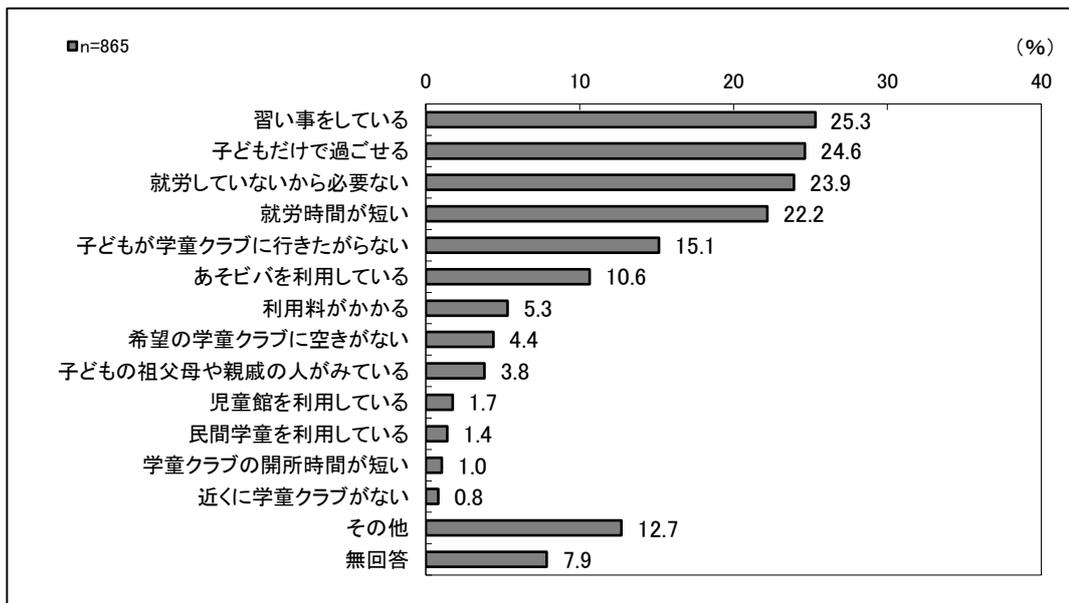


⑤ 学童クラブ：利用していない理由

現状	課題
<p>前回調査から習い事をしているが 5.9 ポイント上がり最も高い割合を占め、放課後の過ごし方の変化がみられる。一方で、就労していないが 8.1 ポイント下がり、保護者の就労に対する意識の変化もみられる。</p> <p>子どもが学童クラブに行きたがらないが 2.8 ポイント下がっている。</p>	<p>希望の学童クラブに空きがないが微増となっていることから、引き続き入会保留児童対策の推進が求められている。</p>

■学童クラブ：利用していない理由■

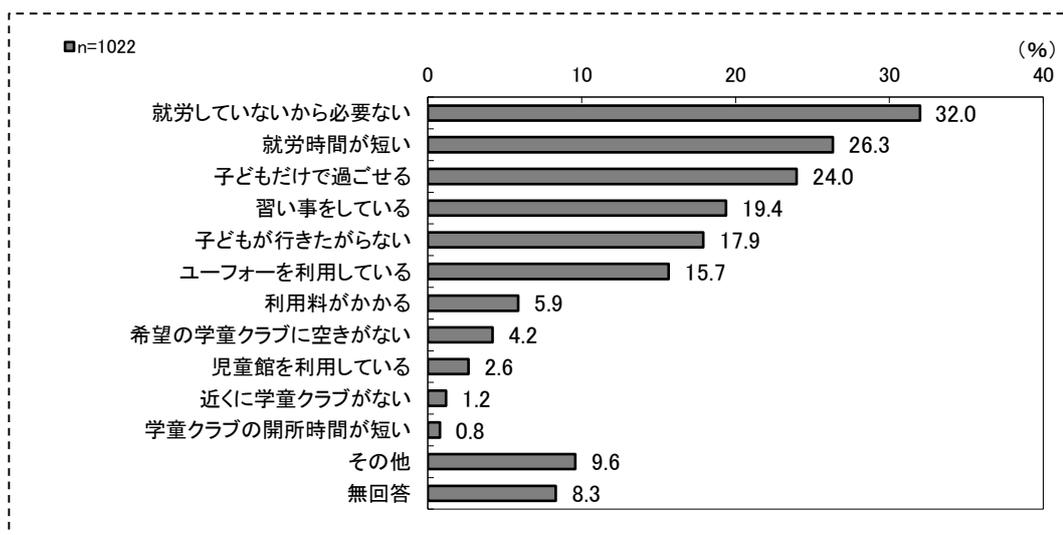
【今回調査】



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

※放課後子供教室「ユーフォー」は、令和5年度から名称が「あそびバ」へと変更されました。

【前回調査（参考）】

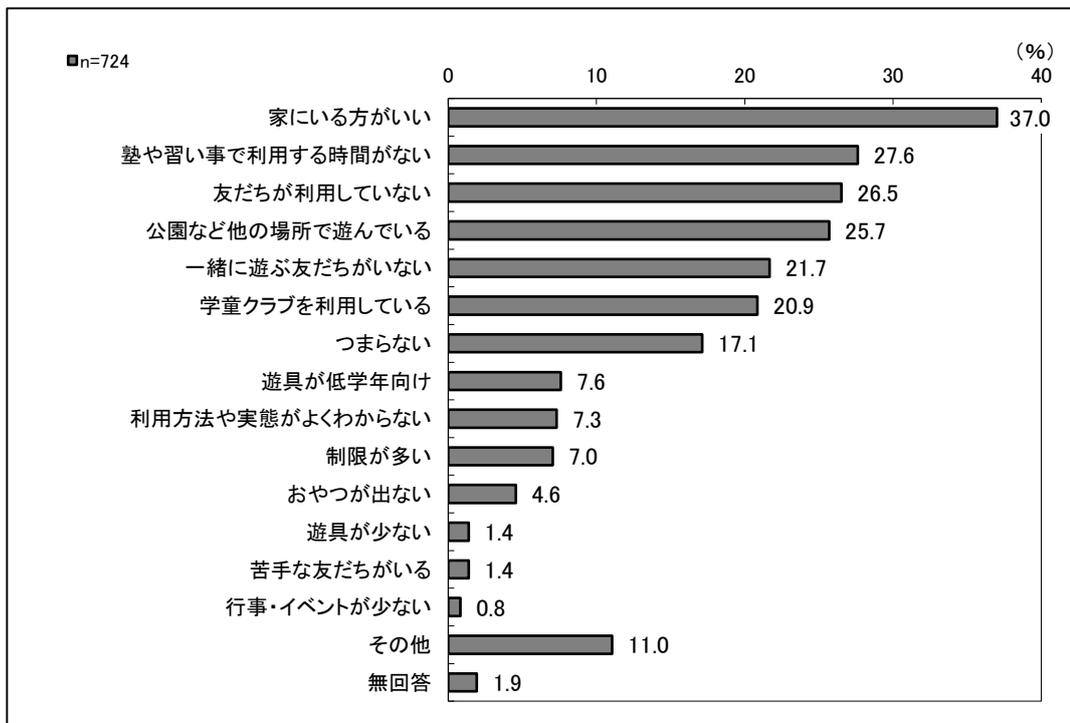


⑥ あそびバ：利用・登録していない理由

現状	課題
<p>必要性を感じていない家庭が多くある一方で、「つまらない」との理由も前回調査からポイントは下がっているものの一定数ある。8割以上がプログラム等の内容に満足し、登録率・利用者数は増加している。</p>	<p>「つまらない」と感じている利用者がいることから引き続き子どもの声の聞き取りを行い、魅力的なあそびバとなるよう事業の充実を進める必要があります。</p>

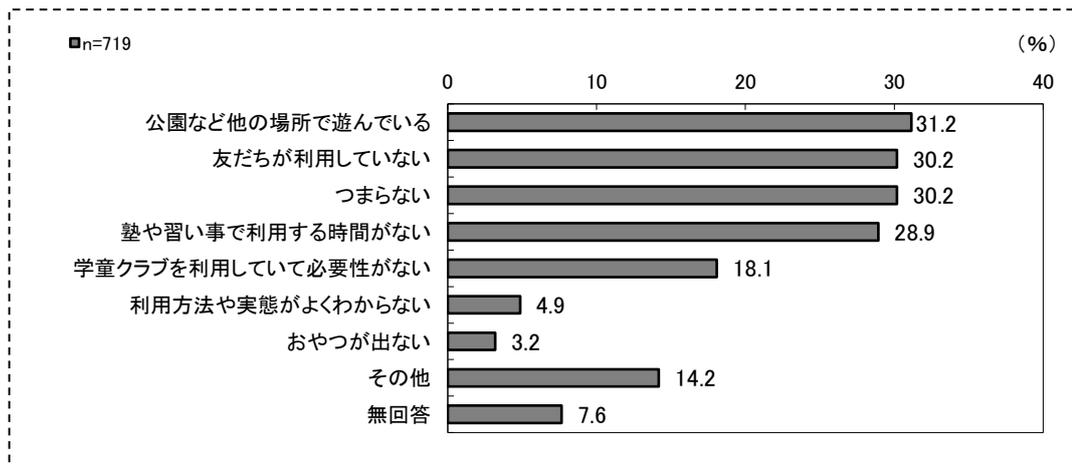
■あそびバ：利用・登録していない理由■

【今回調査】



(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

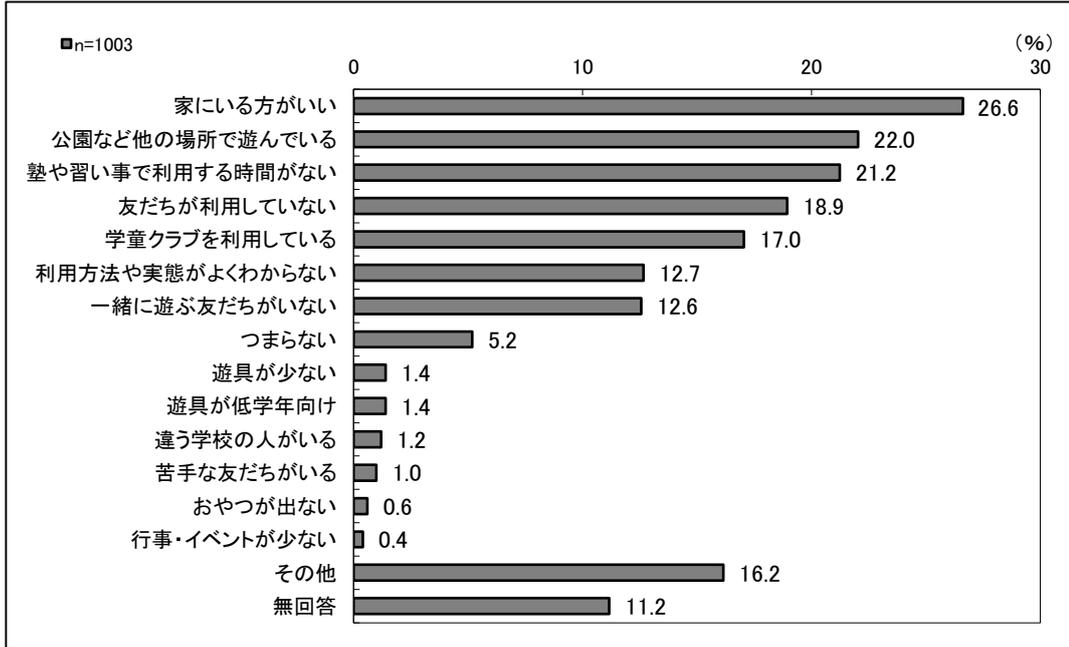
【前回調査（参考）】



⑦ 児童館：利用していない理由

現状	課題
「利用方法や実態がよくわからない」が12.7%となっているほか、「つまらない」が5.2%となっています。	おたよりやホームページなどの広報を強化するほか、こどもの意見を活かし児童館事業の充実を図ることが必要です。

■児童館：利用していない理由■

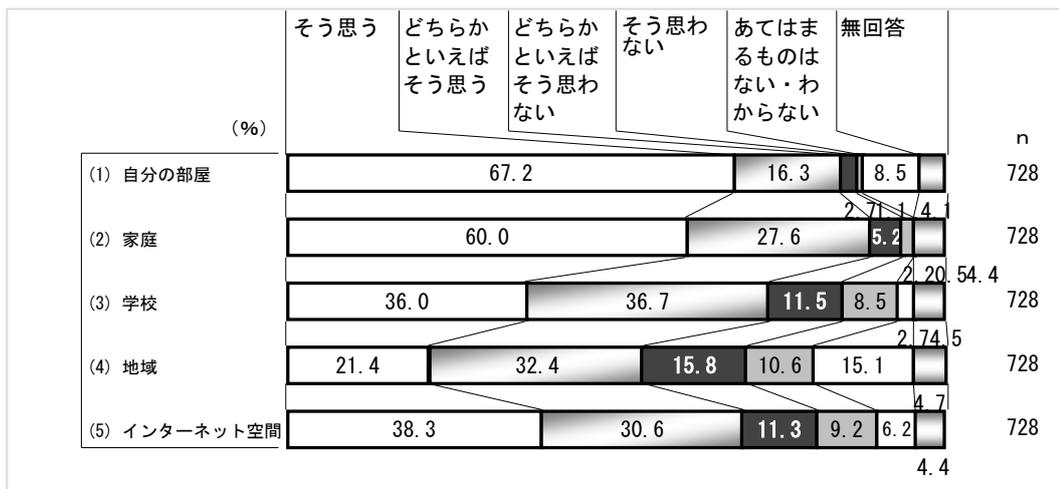


(資料)「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

(3) 居場所の認識

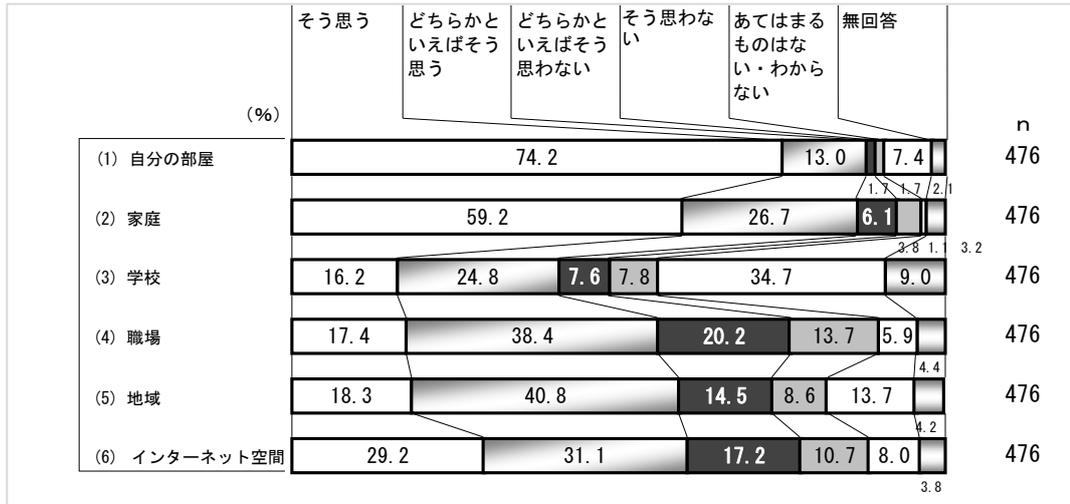
現状	課題
<p>(中高生世代)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全体の7割弱がインターネット空間を居場所(ほっとできる場所, 安心できる場所)と回答しており, 中高生世代にとって, インターネットが身近な状況であることがうかがえます。 • 「家庭」が居場所であると回答した割合は87.6%に上るが, 残りの12.4%は家庭が居場所ではないと感じています。 	<p>(中高生世代)</p> <ul style="list-style-type: none"> • SNS等のインターネット空間で中高生が犯罪に巻き込まれることのないよう, 情報リテラシーに関する講演会や情報発信を行うとともに, インターネット上のトラブルに関する相談が寄せられた際は, 適切な窓口につなげることが必要です。 • 「家庭」以外に中高生が安心して過ごせる居場所として, 児童館や青少年ステーションCAPSにおける中高生世代向けの取組を充実させることが必要です。 • 「家庭」以外に過ごせる居場所として, 子ども・若者総合支援事業「ここあ」の居場所事業の充実が必要です。
<p>(高校卒業年代～39歳)</p> <p>60.3%が「インターネット空間」を居場所と感じています。</p>	<p>(高校卒業年代～39歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> • インターネット空間で若者世代が犯罪の被害者にも加害者にもならないよう, 情報リテラシーに関する講演会や情報発信を行うとともに, インターネット上のトラブルに関する相談が寄せられた際は, 適切な窓口につなげていくことが必要です。 • インターネット依存等の相談窓口との連携強化が必要です。

■ 次の場所はほとんどできる、安心できる居場所になっているか（中高生世代） ■



(資料) 「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

■次の場所はほっとできる、安心できる居場所になっているか（高校卒業年代～39歳）■

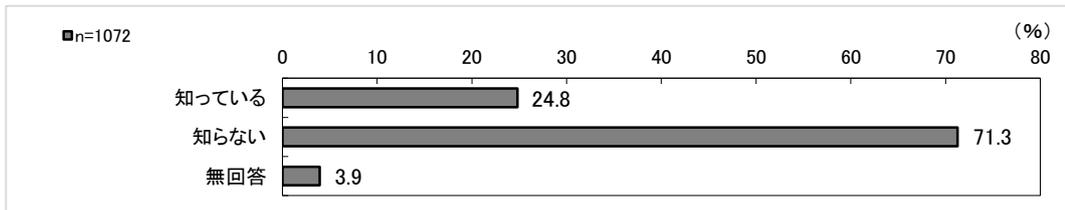


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39歳対象調査)

(4) 調布市青少年ステーション CAPS の認知状況・利用状況

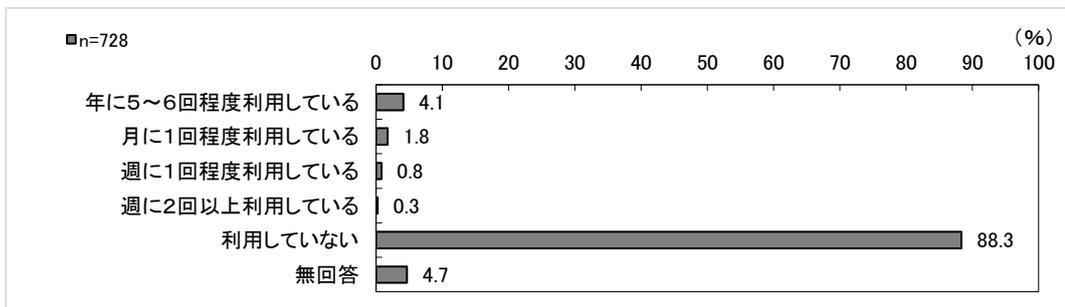
現状	課題
小学生の保護者対象調査では青少年ステーション CAPS の認知状況は「知らない」が71.3%と低い。また、中高生世代対象調査では、青少年ステーション CAPS を「利用していない」が88.3%と高い。	小学生世代の保護者への広報を行うほか、中高生世代の利用を促進できるように、ニーズに沿ったサービスを提供するとともに、周知していくことが求められています。

■ 「調布市青少年ステーション CAPS」を知っているか（小学生の保護者） ■



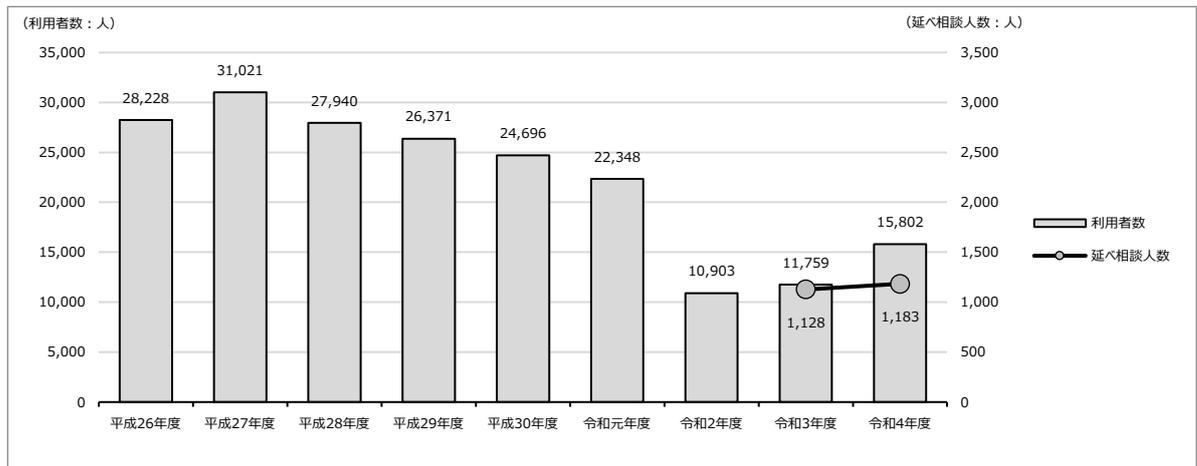
(資料) 「調布市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(小学生の保護者対象調査)

■ 青少年ステーション CAPS の利用状況 ■



(資料) 「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

■青少年ステーション CAPS の利用状況■

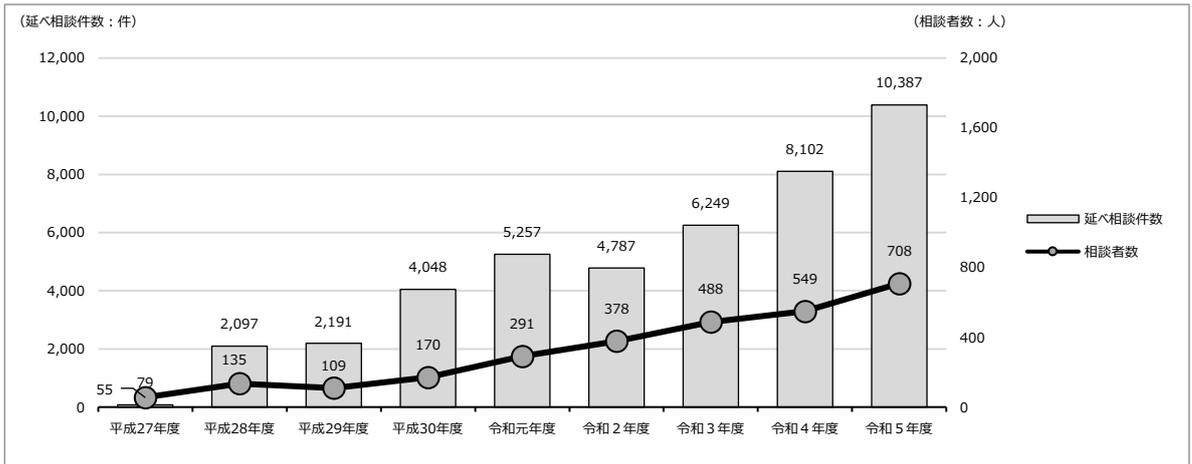


(資料) 調布市子ども生活部児童青少年課 調べ

(5) 子ども・若者総合支援事業（ここあ）の利用状況

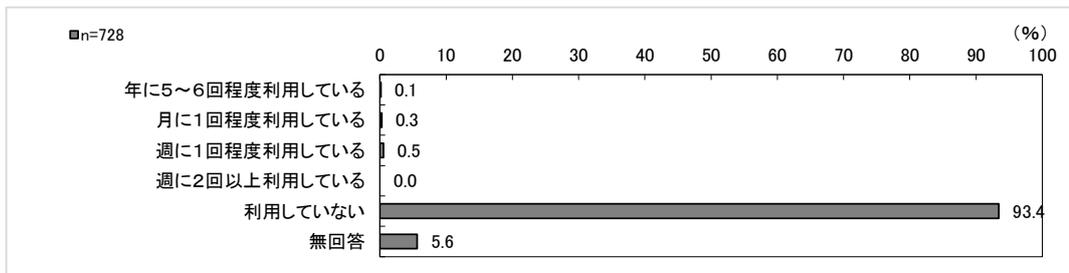
現状	課題
<p>子ども・若者総合支援事業（ここあ）については、相談者数、利用者数ともに増加傾向で推移していますが、アンケート調査結果をみると、中高生の93.4%が「利用していない」と回答しています。</p>	<p>大多数の中高生が「ここあ」を利用せずに済んでいるとも解釈できる一方で、困難を抱える子ども・若者にとっての総合相談窓口であるという認識が中高生世代に浸透していないと捉えることもできることから、認知度の向上に向け、情報発信を強化する必要があります。</p> <p>また、ここあについて、中高生世代向けのチラシを作成し、周知を図る必要があります。</p>

■子ども・若者総合支援事業（ここあ）相談事業の利用状況■



(資料) 調布市子ども生活部児童青少年課 調べ

■子ども・若者総合支援事業（ここあ）の利用状況（中高生）■

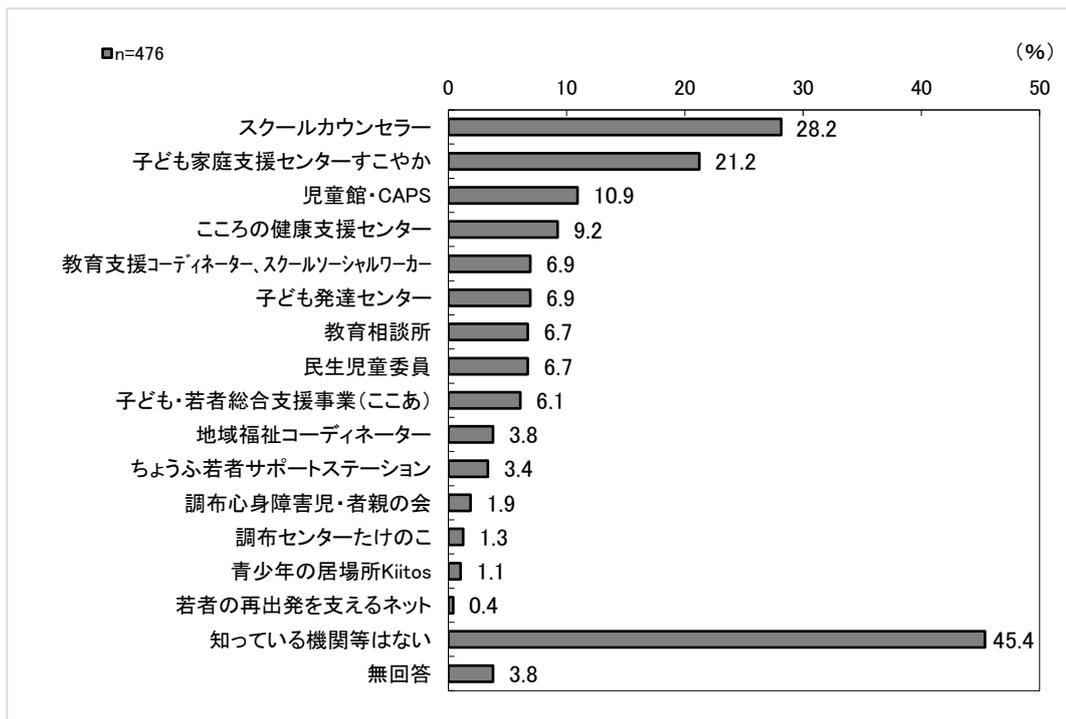


(資料) 「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

(6) 相談機関等の認知状況・利用経験

現状	課題
<p>「知っている機関等はない」が45.4%で最も高い割合を占めており、全体的に相談機関の認知度が低いことがうかがえます。</p> <p>「スクールカウンセラー」(28.2%)や「子ども家庭支援センターすこやか」(21.2%)などの小中学生をメインターゲットにしている相談機関の認知度は比較的高い割合を占めている一方で、「子ども・若者総合支援事業ここあ」(6.1%)や「ちょうふ若者サポートステーション」(3.4%)などの若者世代をターゲットにしている相談機関の認知度は低いことがうかがえます。</p>	<p>リーフレットの配布や市報、HP、各種SNS等を活用した広報の強化により、「子ども・若者支援地域ネットワーク」に関する情報発信を行い、「子ども・若者総合支援事業ここあ」等の18歳以上の若者世代が利用できる相談窓口の認知度向上に努める必要があります。</p>

■相談機関等の認知状況■

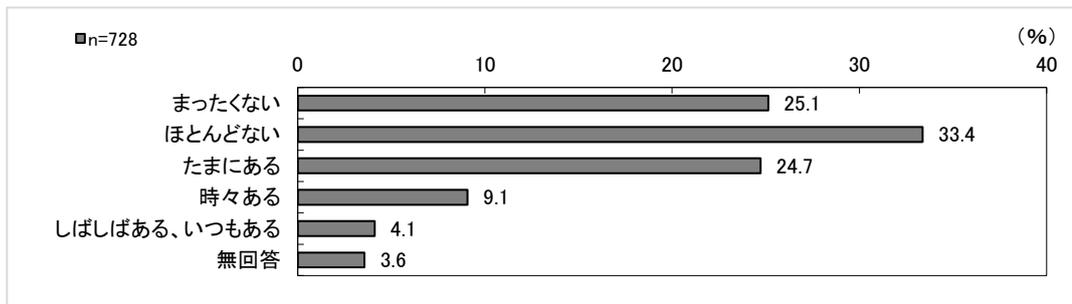


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39歳対象調査)

(7) 孤独であると感じること

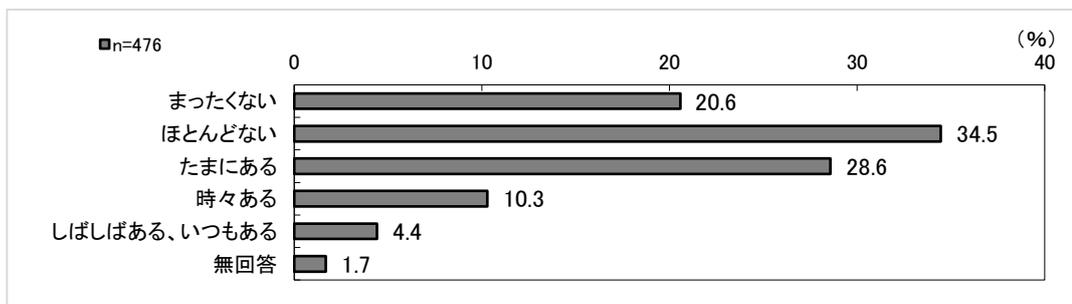
現状	課題
<p>「たまにある」、「時々ある」、「しばしばある、いつもある」を足し合わせると、中高生で 37.9%、高校卒業年代～39 歳で 43.3% となっています。</p>	<p>中高生が孤独を感じないように、児童館や青少年ステーション CAPS、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の居場所事業など、安心できる居場所等の充実を図るとともに、居場所についての情報発信を強化する必要があります。</p> <p>また、孤独等で悩んでいる中高生世代が気軽に相談できるよう、子ども・若者総合支援事業「ここあ」等の相談機関の周知に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、多様な方法でサポート体制の充実を図る必要があります。</p> <p>ここあについて、中高生世代向けのチラシを作成し、周知を図る必要はあります。</p>

■ 孤独であると感じることがあるか（中高生） ■



(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

■ 孤独であると感じることがあるか（高校卒業年代～39 歳） ■



(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39 歳対象調査)

(8) インターネット空間との関わり

現状	課題
<p>インターネット上における人との関わりについて、「悩みを相談できる」、「こまったとき助けてくれる」、「人に言えない本音を話せる」と回答した割合は、中高生世代や若者世代でいずれも低い傾向にあり、全体の6割～7割がインターネット空間を居場所と回答している一方で、悩みの相談先等として認識している割合は全体の2割程度となっています。</p>	<p>オンラインを活用した相談体制が不足しているとも考えられるため、子ども・若者総合支援事業ここにおけるオンライン相談を強化するなど、インターネット上でも相談を受け付けられる体制整備を行うとともに、インターネット上のトラブルに関する相談が寄せられた際は、適切な窓口につなげる必要があります。</p> <p>また、インターネット依存等の相談窓口との連携強化が必要です。</p>

■インターネット空間との関わり■

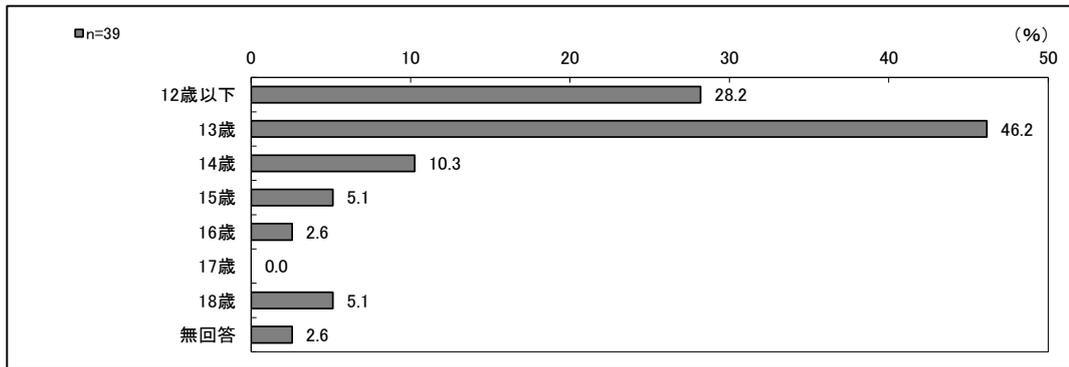
(%)	そう思う		どちらかといえばそう思う		どちらかといえばそう思わない		そう思わない		無回答		n
	10.9	10.3	17.6	3.2	63.7	3.2	3.2	3.2			
会話やメール等をよくしている	10.9	10.3	17.6	3.2	63.7	3.2	3.2	3.2		476	
悩みを相談できる人がいる	6.1	8.2	18.9	3.2	63.7	3.2	3.2	3.2		476	
こまったときは助けてくれる	6.1	8.0	17.4	3.2	65.3	3.2	3.2	3.2		476	
人に言えない本音を話せる	7.8	7.8	17.9	3.2	63.4	3.2	3.2	3.2		476	

(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39歳対象調査)

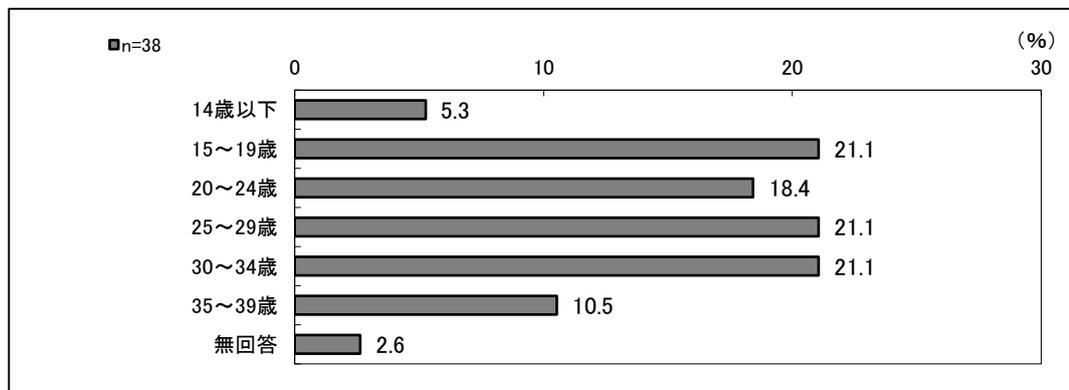
(9) ひきこもり等が疑われる状態になった年齢

現状	課題
<p>(中高生)</p> <p>ひきこもり等の状態になった年齢について、「13歳」が46.2%、「12歳以下」が28.2%など、中学1年生やそれ以前の段階でひきこもり状態になる方が多いことがうかがえます。</p> <p>(高校卒業年代～39歳)</p> <p>ひきこもり等の状態になった年齢について、「14歳以下」(5.3%)、「35～39歳」(10.5%)以外はどの年代でも約2割程度の割合を占めており、若者世代でひきこもり状態にある方は、15歳～34歳の間で満遍なく発生していることがうかがえます。</p>	<p>(中高生)</p> <p>学校にうまくなじめなかったことや、小学校や中学校の不登校によりひきこもりになるケースも多いことから、教育委員会が実施する不登校対策の取組と連携を図りながら、子ども・若者総合支援事業ここあにおける支援を推進することが必要です。</p> <p>(高校卒業年代～39歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> • ひきこもりや不登校の低年齢化が叫ばれていますが、どの世代でもひきこもり状態になり得ることがうかがえるため、義務教育世代のみならず、若者世代に対しても支援を強化する必要があります。 • ひきこもり等の状態が長期化しないよう、子ども・若者総合支援事業ここあ等の相談窓口に関する情報発信や子ども・若者支援地域ネットワークにおける連携を強化する必要があります。

■ひきこもり等が疑われる状態になった年齢■



(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

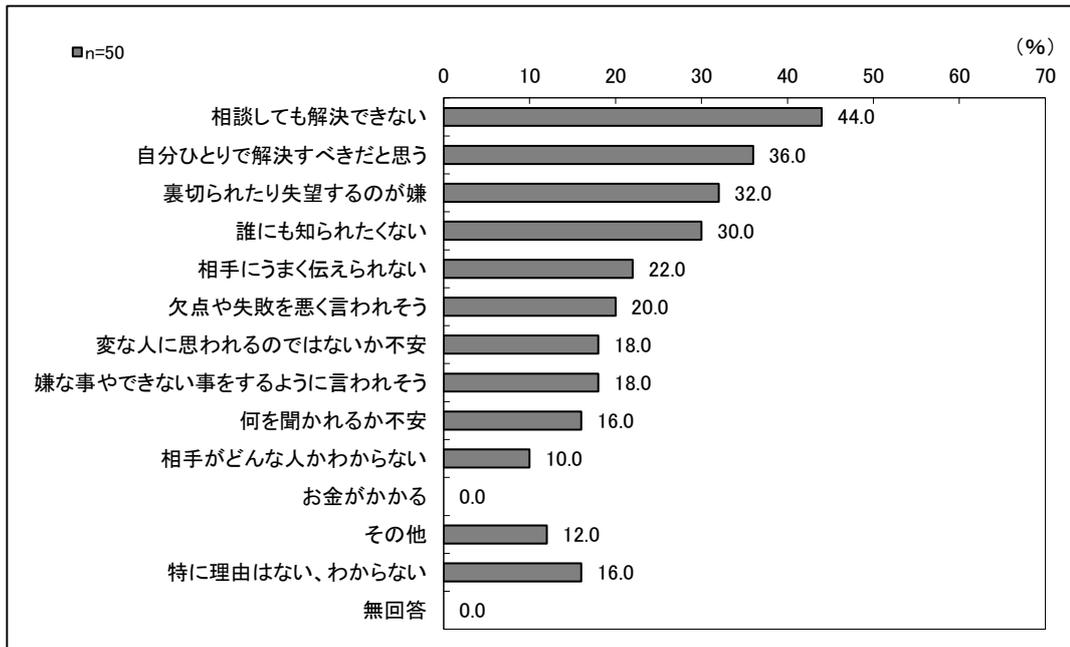


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代~39歳対象調査)

(10) 相談したくないと思う理由

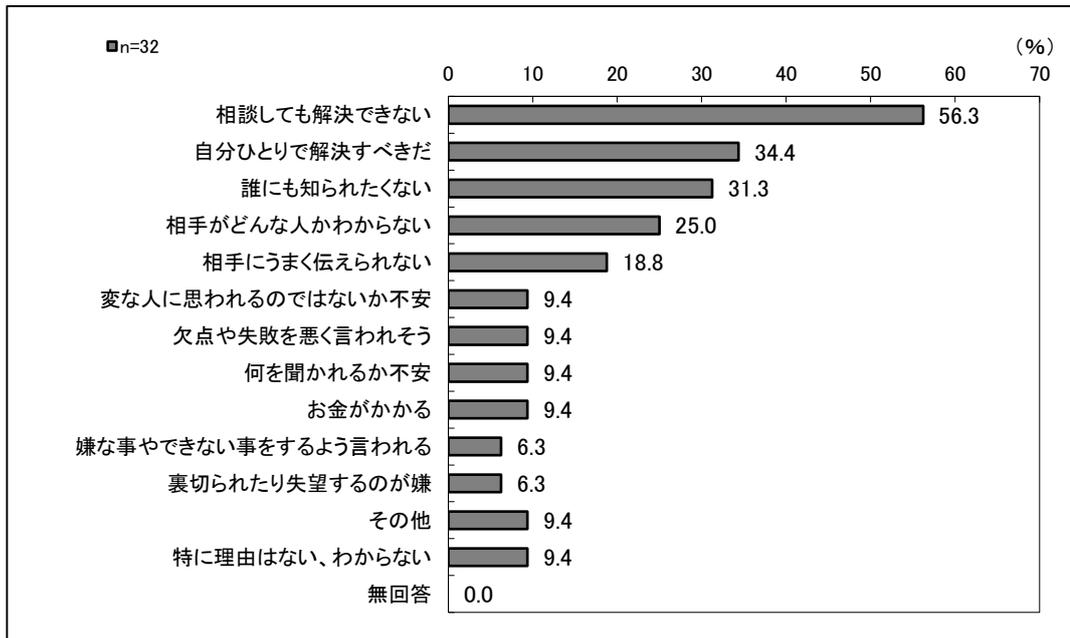
現状	課題
<p>(中高生)</p> <p>「相談しても解決できない」(44.0%), 「裏切られたり失望するのが嫌」(32.0%), 「誰にも知られたくない」(30.0%) など, 支援機関等を信頼できていない様子が見えがえします。</p> <p>他にも, 「自分ひとりで解決すべきだと思う」が 36.0%と高く, 他者に頼ることに抵抗がある様子も見受けられます。</p>	<p>(中高生)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中高生が気軽に相談できるよう, 子ども・若者総合支援事業ここあを始めとする相談窓口に関する情報発信を行うとともに, 当事者座談会や支援実績などの PR を通じ, 支援機関の信用獲得に向けた施策を行う必要があります。 • 相談することや助けを求めることは恥ずかしいことではないということの中高生世代に伝える必要があります。 • ここあについて, 中高生世代向けのチラシを作成し, 周知を図る必要があります。
<p>(高校卒業年代～39 歳)</p> <p>「相談しても解決できない」が 56.3%で最も高いほか, 次いで「自分ひとりで解決すべきだ」が 34.4%と高い割合を占めており, 他者に頼ることに抵抗がある様子も見受けられます。</p>	<p>(高校卒業年代～39 歳)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 若者世代がどんな悩み事でも気軽に相談できるよう, 子ども・若者総合支援事業ここあを始めとする相談窓口に関する情報発信を行うとともに, 当事者座談会や支援実績などの PR を通じ, 支援機関の信用獲得に向けた施策を行う必要があります。 • 相談することや助けを求めることは決して恥ずかしいことではないということの中高生世代に伝える必要があります。

■相談したくないと思う理由■



(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

■相談したくないと思う理由■

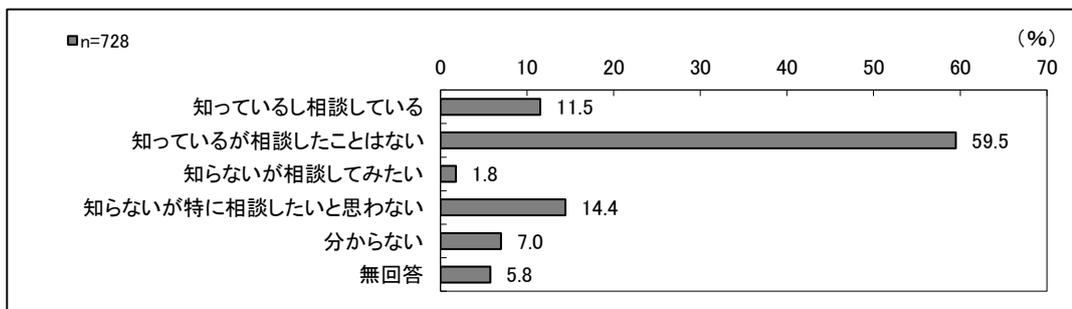


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39歳対象調査)

(11) 家庭や学校外での相談場所の認知状況

現状	課題
<p>(中高生)</p> <p>「知っているし相談している」(11.5%)と「知っているが相談したことはない」(59.5%)の合計は71.0%であり、多くの中高生が家庭や学校(職場)以外の相談先を知っていると回答しているが、「知らないが相談してみたい」(1.8%),「知らないが特に相談したいと思わない」(14.4%),「分からない」(7.0%)の合計は23.2%であり、相談場所を知らない中高生も一定数存在することがうかがえます。</p>	<p>(中高生)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種相談窓口の認知度向上のため、子ども・若者総合支援事業ここあを始めとする相談窓口に関する情報発信を強化する必要があります。 • 多くの中高生が「知っているが相談したことはない」と回答しており、相談に至るほどの悩みや不安がないことの表れであるとも考えられるが、一方で、相談窓口に対する信頼の低さやハードルの高さが要因とも考えられるため、子ども・若者総合支援事業ここあでの相談実績やどんな些細な悩みごとでも気軽に相談できるということを周知する必要があります。

■家庭や学校外での相談場所の認知状況■

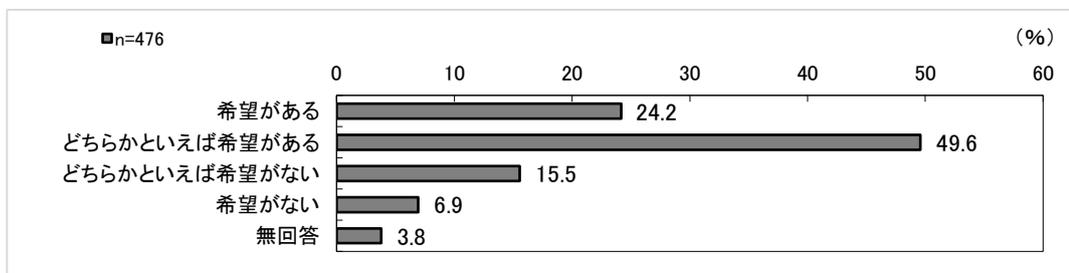


(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(中学生・高校生世代対象調査)

(12) 将来への展望

現状	課題
<p>「希望がある」(24.2%)と「どちらかといえば希望がある」(49.6%)の合計は73.8%であり、多くの若者世代が将来に希望を持っているが、「どちらかといえば希望がない」(15.5%)と「希望がない」(6.9%)の合計は全体の22.4%であり、約5人に1人が将来を悲観していることがうかがえます。</p>	<p>多種多様な悩みがあると考えられるが、若者世代がどんな悩みでも気軽に相談できるよう、「子ども・若者総合支援事業ここあ」等の相談窓口に関する情報発信を強化する必要があります。</p>

■将来について明るい希望を持っているか（高校卒業年代～39歳）■



(資料)「調布市 子ども・若者支援に関するニーズ調査」(高校卒業年代～39歳対象調査)

(13) その他

① 子ども・若者の居場所・相談について

現状	課題
<p>学校や教育委員会で行う支援や、子ども家庭支援センター「すこやか」の支援など、中学校卒業時や18歳で支援が途切れるという制度上の課題があり、節目の世代、特に18歳以上の若者に対する支援体制整備の必要性があります。</p>	<p>年齢に関わらず切れ目のない支援を行うことができるよう、「ここあ」をはじめとする支援・連携体制の充実が求められています。</p>
<p>子ども・若者総合支援事業「ここあ」の利用には要件があり、必要な支援が届かない懸念があります。</p> <p>(要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住者 ・居場所事業は概ね15歳以上 ・相談事業は概ね中学生以上 	<p>必要性を検証し、他事業との役割分担を整理した上で利用要件の拡大を検討することも考えられます。また、その際には「ここあ」の職員の確保など、体制強化を図る必要があります。</p>
<p>子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談事業等の利用者は増加し続けており、これら子ども・若者を社会復帰につなげる取組を強化する必要性を感じています。</p>	<p>「ここあ」の職員の確保や事業の充実など、体制強化が課題となります。</p>
<p>児童館の相談機能を充実させる必要性を感じています。</p>	<p>児童館における福祉機能の強化として相談事業を充実させ、必要に応じて、困難を抱える子ども・若者やその親に対し早期に支援につなげる取組を行うことが課題です。</p>

② 社会的課題について

現状	課題
<p>子ども・若者に関する問題の原因が複雑化しており、親の無関心・ネグレクトなど、周囲の環境の影響も大きいと考えられます。</p>	<p>子ども・若者に限らず、親に対する支援体制についても強化する必要があります。また、子どもどうしで助け合えるような仕組みづくりや当事者どうしのコミュニティを形成することが求められます。</p>
<p>障害児が増加しており、今後も増加傾向が続くと考えられます。</p>	<p>障害を持つ子どもに対応するための体制整備など、対応の検討が必要です。</p>

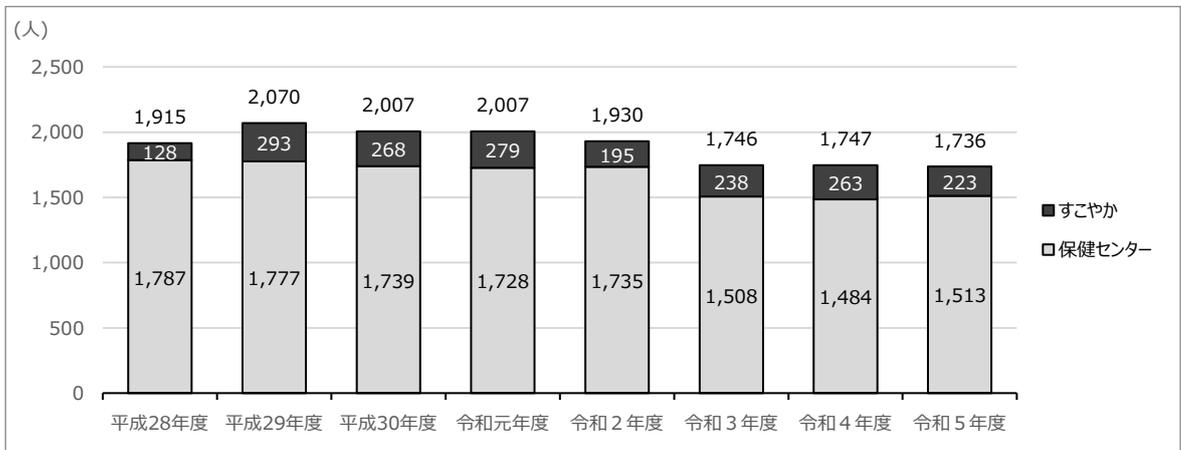
9. 母子保健・食育について

(1) 母子保健事業の利用状況

① ゆりかご調布面接

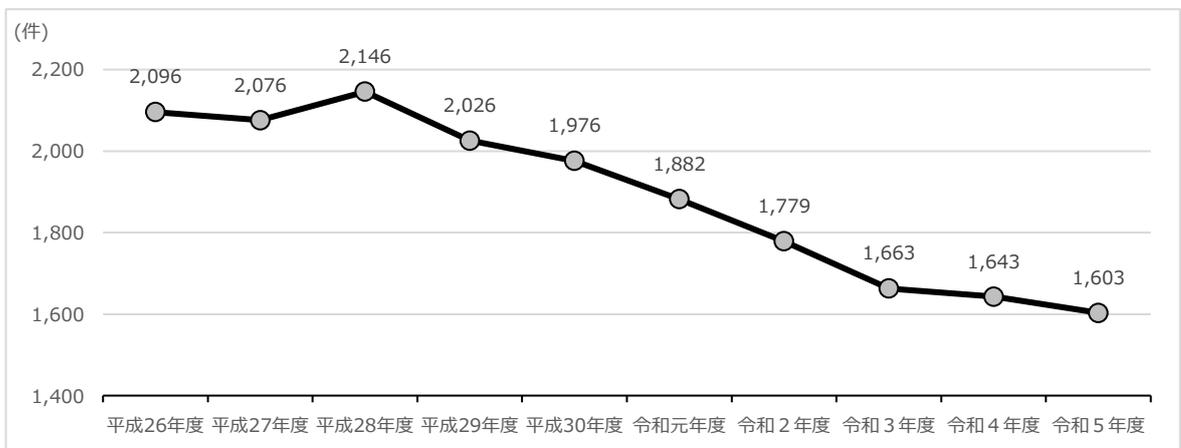
現状	課題
妊娠届出の受理件数が大きく減少しているため、開始年度の平成28年度と令和5年度の相談実人数を比較すると179人の減少(-10.0%)となっています。	転入者を含め、面接の周知を引き続き行うほか、面接方法についてもこれまで通りオンライン・対面を選択できるような状況に応じ対応していくことが求められます。

■ ゆりかご調布面接実施状況（実人員） ■



(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

■ 妊娠届出状況（母子健康手帳交付数） ■

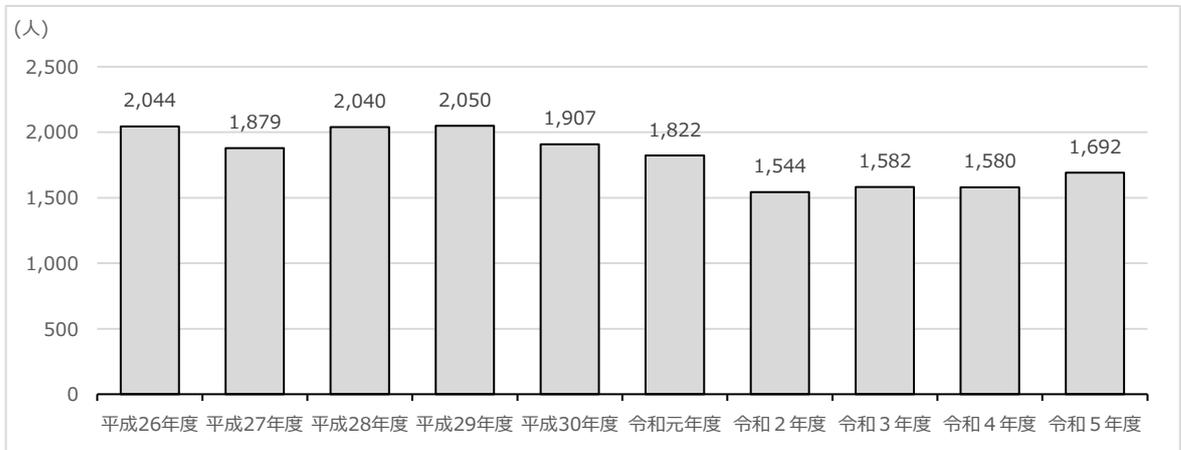


(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

② 訪問指導こんにちは赤ちゃん訪問指導等

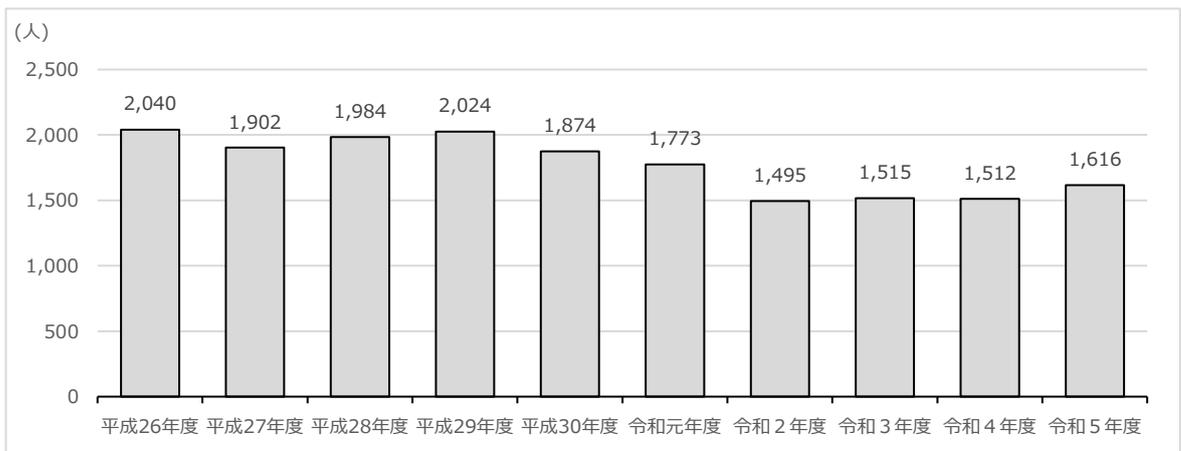
現状	課題
<p>出生数が減少しているため、訪問件数は減少していますが、対象者に対する訪問率は、ようこそ調布っ子サポート事業（出産・子育て応援交付金）の影響もあり、98%と上昇しています。</p>	<p>ようこそ調布っ子サポート事業（出産・子育て応援交付金）で経済的支援を実施するとともに、引き続き専門職が対象家庭を訪問し、子育てに関する相談や助言等を通じて不安を軽減し、各家庭の生活に沿った出産、育児の支援を実施していく必要があります。</p>

■妊産婦訪問指導（実人員）■



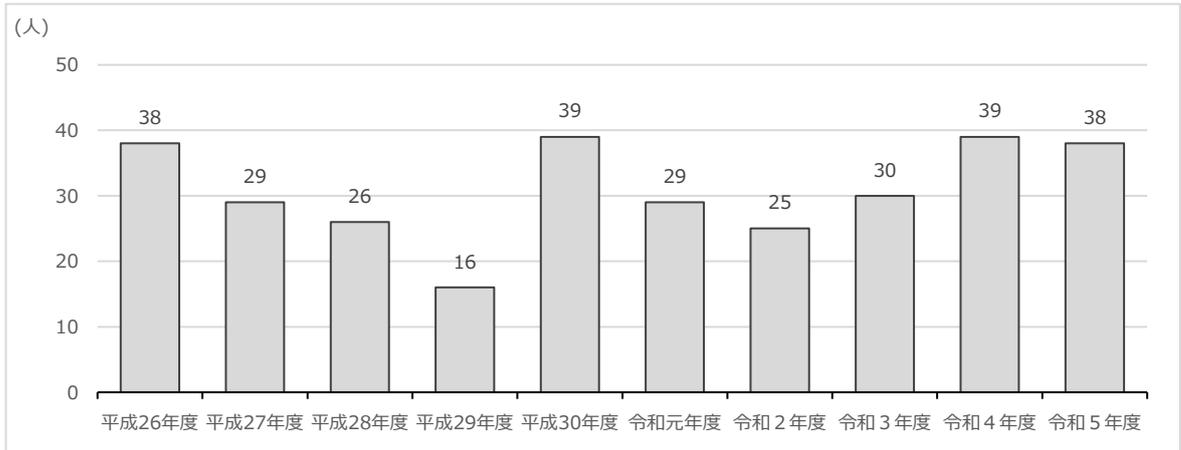
(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

■こんにちは赤ちゃん訪問指導（実人員）■



(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

■未熟児訪問指導（実人員）■

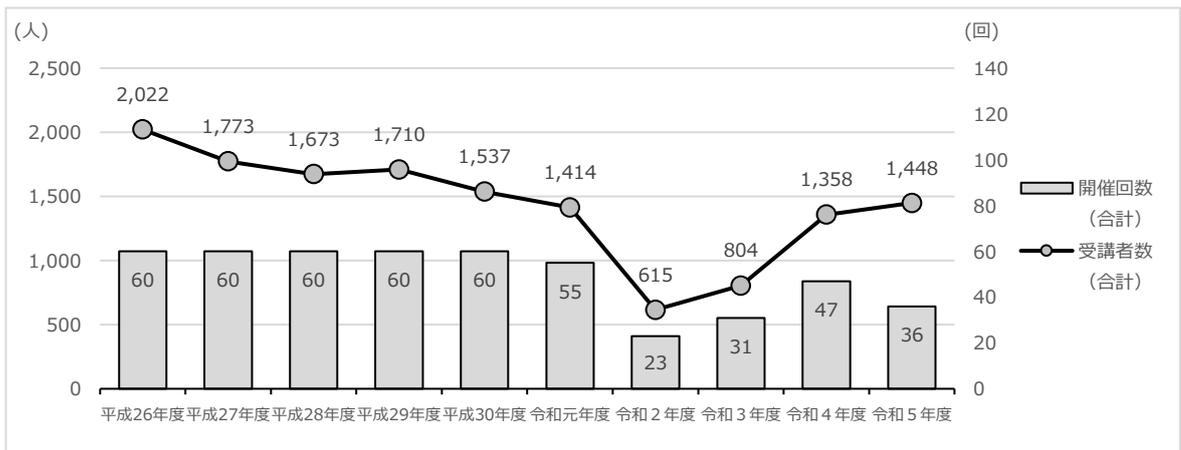


(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

③ もうすぐパパ・ママ教室

現状	課題
<p>新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、令和2年から4年度については一部事業を中止したため、参加者数が激減していますが、令和5年度には回復しています。</p>	<p>妊婦に対して母親同士の仲間づくりの手助けや、妊娠中の不安の解消を図り、その夫（パートナー）に対しても出産、育児に協力して取り組める動機づけとして継続して実施するとともに、沐浴の動画を作成するなど、参加しない方にも情報発信を行っていく必要があります。</p>

■もうすぐパパ・ママ教室実施状況■

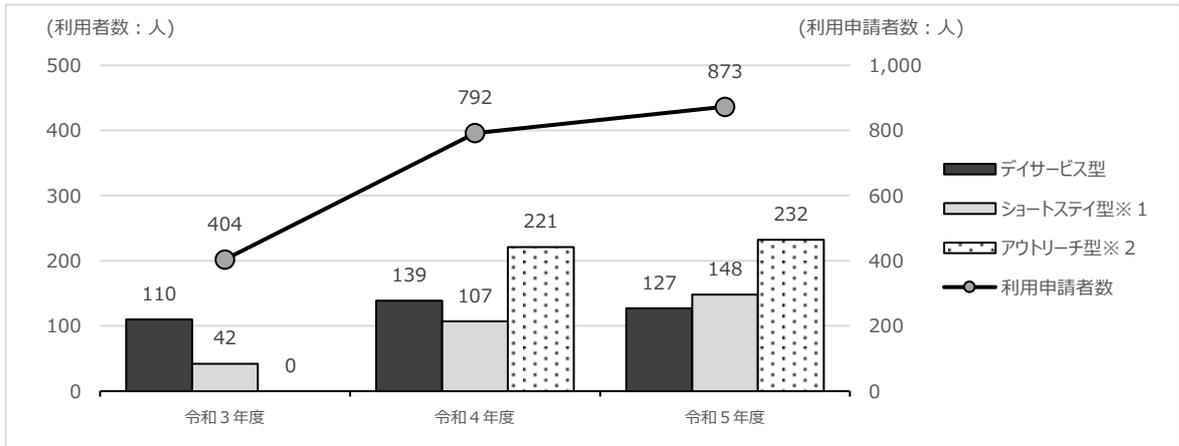


(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

④ 産後ケア事業

現状	課題
<p>子育て支援の充実を図ることも目的に、出産後に育児不安のある産婦及び乳児に対し、心身のケア及び育児サポート等を行う事業を実施し、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。</p> <p>デイサービス型を平成29年11月から実施し、その後、事業を拡大しています。</p> <p>令和5年度はインターネットでの申込みを開始しており、登録者数は873人と年々増加しています。</p> <p>出産直後から必要な3種類のサービスを利用者が選択できるよう妊娠中からの登録をすすめている。</p>	<p>現在、ショートステイ（宿泊）事業とアウトリーチ（助産師による訪問）のニーズが上昇しています。</p> <p>ショートステイを受けてくれる医療機関の確保や、産後、育児等に対して不安になられている型への対応について、実施施設との丁寧な連携が必要になります。</p>

■産後ケア事業の利用申請者数と利用者数（実人数）の状況■



(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

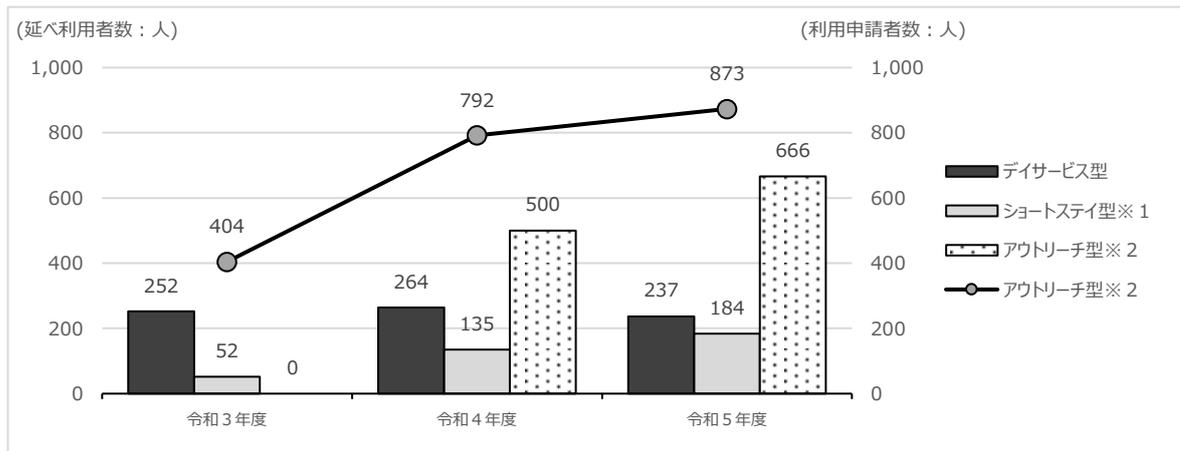
※ デイサービス型及びショートステイ型の対象者は、生後6か月以内。アウトリーチ型の対象者は生後1年未満。

※1 ショートステイ型は令和2年12月から実施

※2 アウトリーチ型は令和2年12月から実施

※3 令和5年4月からデイサービス型とアウトリーチ型の土日祝日利用開始、ショートステイ型は令和2年12月から土日祝日利用開始。

■産後ケア事業の利用申請者数と利用者数（延べ人数）の状況■



（資料）調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

※ デイサービス型及びショートステイ型の対象者は、生後6か月以内。アウトリーチ型の対象者は生後1年未満。

※1 ショートステイ型は令和2年12月から実施

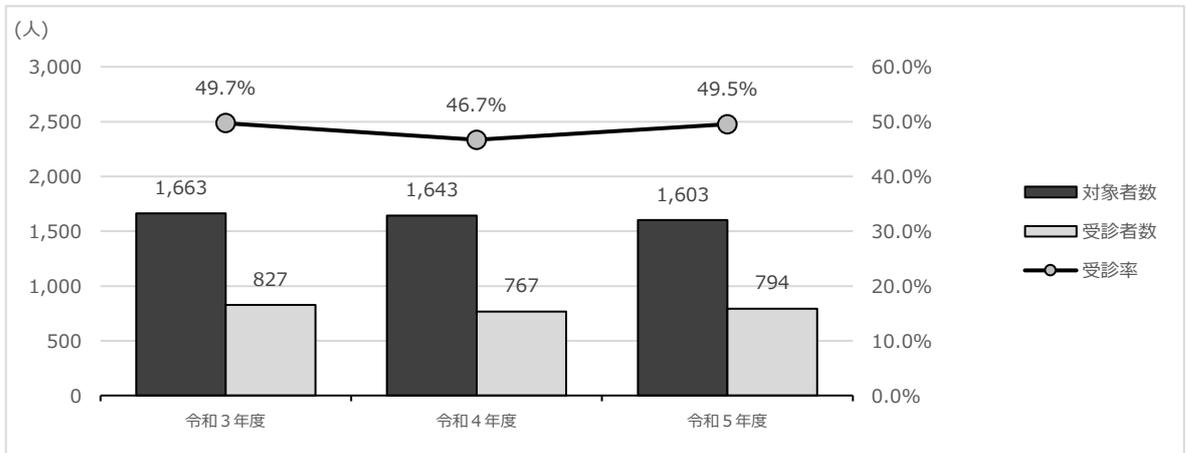
※2 アウトリーチ型は令和2年12月から実施

※3 令和5年4月からデイサービス型とアウトリーチ型の土日祝日利用開始、ショートステイ型は令和2年12月から土日祝日利用開始。

⑤ 妊婦歯科健康診査

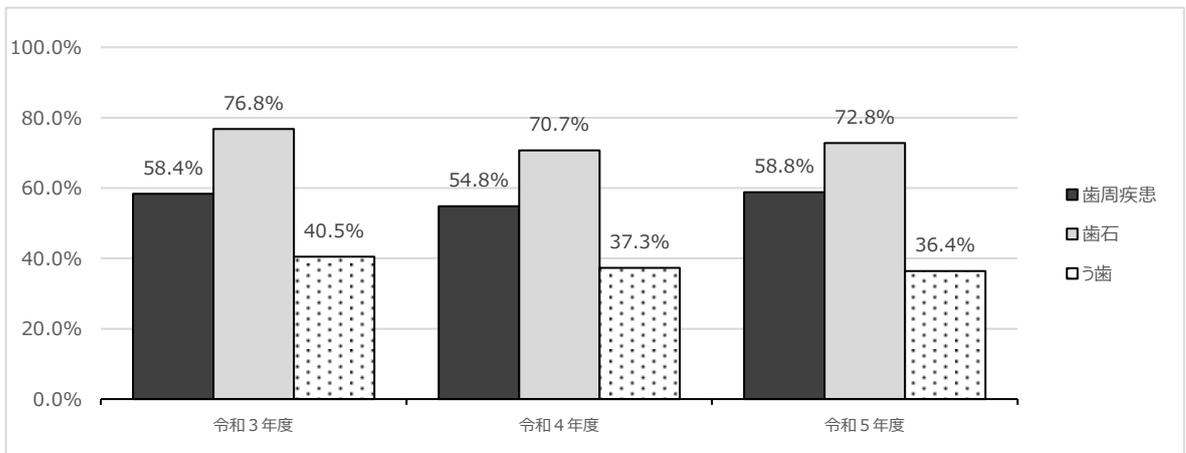
現状	課題
<p>妊婦が、歯周病やむし歯に罹患している、放置すると、早産や低体重出産のリスク等赤ちゃんにも影響があるため、予防するために歯科健診を実施しています。</p> <p>令和5年度の受診率は49.5%、有所見率は88.9%です。</p>	<p>妊婦歯科健診は、市として実施していますが、就労されている妊婦も多く、市外のかかりつけの歯科医で受診している方もおり、把握が難しいことから、ゆりかご調布面接やママ・パパ教室などで、直接必要性を伝えていくことが大切です。</p> <p>家族で歯の健康に取り組めるよう妊娠期のかかりつけの歯科医をもつ必要性を意識づけていくことが需要です。</p>

■妊婦歯科健康診査実施状況■



(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

■妊婦歯科健康診査有所見率の状況■

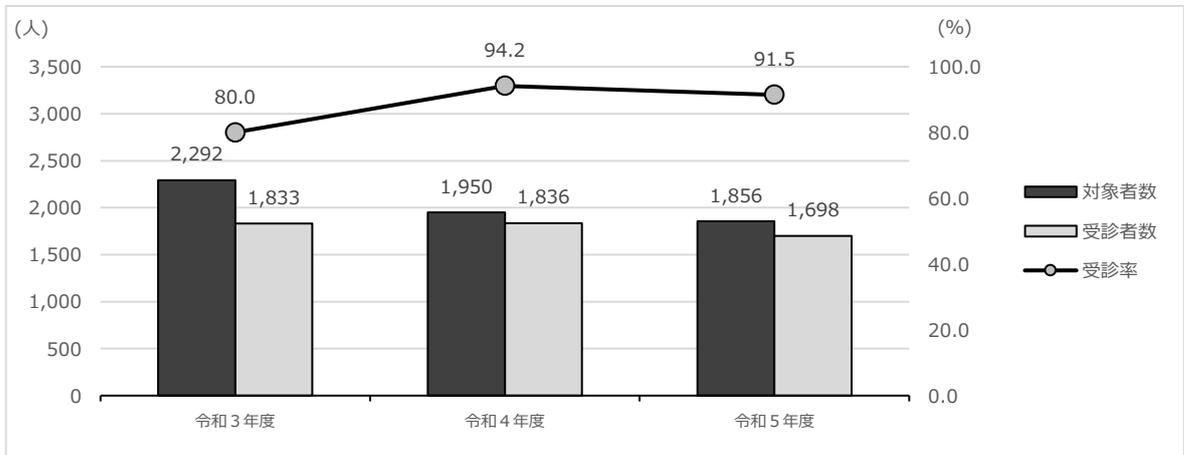


(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

⑥ 3歳児歯科健康診査

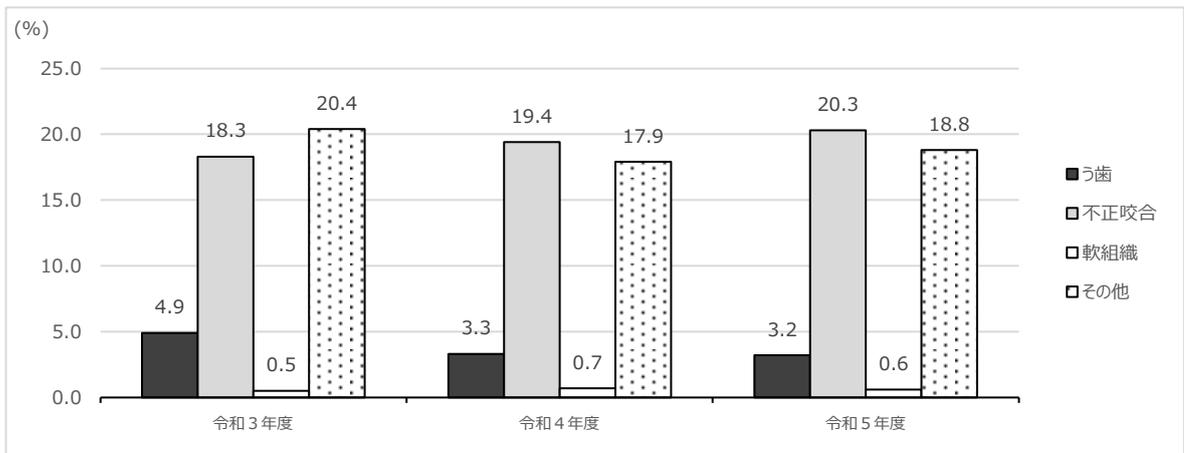
現状	課題
<p>内科的健康診査のほか、視覚的検査、尿検査、歯科健康審査など総合的な健康診査を行い、疾病の早期発見、健全育成、育児支援を実施しています。</p> <p>受診率は91.5%です。また、むし歯のない子どもの割合は96.8%と現行計画を作成した平成30年度より3.2ポイント上昇しています。</p>	<p>むし歯のない3歳児が増えている一方で、1人で複数のむし歯を持つ方がいます。(10本1人、5~9本が3人、4本が8人等)その背景を把握し、引き続ききめ細やかに対応していく必要があります。</p>

■ 3歳児歯科健康診査の実施状況 ■



(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

■ 3歳児歯科健康診査の有所見率の状況 ■

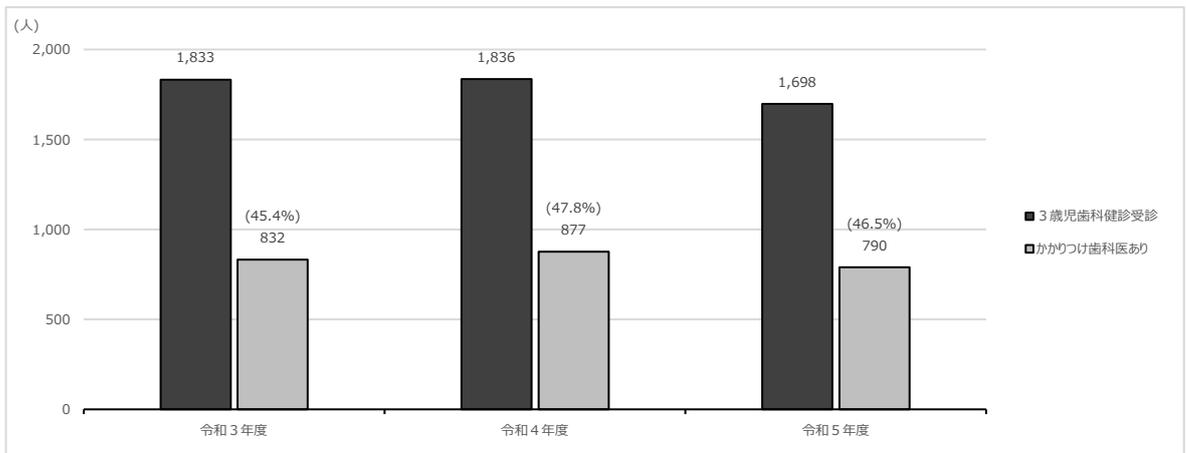


(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市事務報告書」

⑦ かかりつけの歯科医を持っている3歳児の割合

現状	課題
<p>小さいころからかかりつけ医を持つことで、将来を通じて自らの口腔ケアに取り組む土台づくりにつながります。</p> <p>同じ歯科医にかかることで、小さな変化も発見しやすく、また相談しやすいです。</p>	<p>歯科は症状の有無にかかわらず予防のために通うことが目的であります。</p> <p>そのことを、乳幼児歯科健診や歯科相談室できちんと正しい知識の普及に努める必要があります。</p>

■ 3歳児歯科健康診査の状況 ■

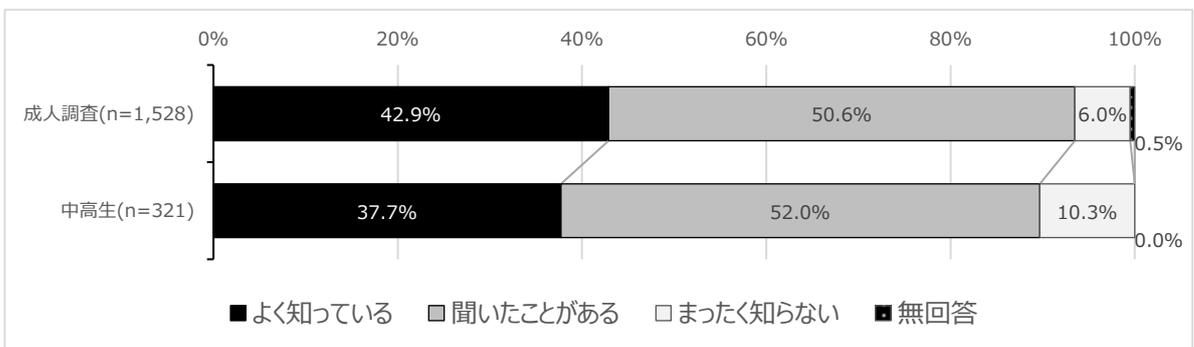


(資料) 東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の報告数より

(2) 食育の認知状況

現状	課題
<p>食育という言葉の認知状況については90%前後の認知となっており、比較的高い。</p>	<p>引き続き、食育を知らない層へのさらなる周知・啓発を行うとともに、食育の具体的な内容についての理解促進が必要です。</p>

■ 食育（しょくいく）という言葉を知っていますか ■



(資料) 調布市福祉健康部健康推進課「調布市民の健康づくりに関する意識調査」令和4年10月